

【公開版】

日本原燃株式会社	
資料番号	地盤 00-01 <u>R 9</u>
提出年月日	令和 4 年 10 月 6 日

設工認に係る補足説明資料

本文、添付書類、補足説明項目への展開（地盤）

（再処理施設）

1. 概要

- 本資料は、再処理施設の技術基準に関する規則「第5条 安全機能を有する施設の地盤」及び「第32条 重大事故等対処施設の地盤」に関して、基本設計方針に記載する事項、添付書類に記載すべき事項、補足説明すべき事項について整理した結果を示すものである。
- 整理にあたっては、「共通06：本文（基本設計方針、仕様表等）、添付書類（計算書、説明書）、添付図面で記載すべき事項」及び「共通07：添付書類等を踏まえた補足説明すべき項目の明確化」を踏まえて実施した。

2. 本資料の構成

- 「共通06：本文（基本設計方針、仕様表等）、添付書類（計算書、説明書）、添付図面で記載すべき事項」及び「共通07：添付書類等を踏まえた補足説明すべき項目の明確化」を踏まえて本資料において整理結果を別紙として示し、別紙を以下通り構成する。
 - 別紙1：基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較
事業変更許可 本文、添付書類の記載をもとに設定した基本設計方針と発電炉の基本設計方針を比較し、記載程度の適正化等を図る。
 - 別紙2：基本設計方針を踏まえた添付書類の記載及び申請回次の展開
基本設計方針の項目ごとに要求種別、対象設備、添付書類等への展開事項の分類、第1回申請の対象、第2回以降の申請書ごとの対象設備を展開する。
 - 別紙3：基本設計方針の添付書類への展開
基本設計方針の項目に対して、展開事項の分類をもとに、添付書類単位で記載すべき事項を展開する。
 - 別紙4：添付書類の発電炉との比較
添付書類の記載内容に対して項目単位でその記載程度を発電炉と比較し、記載すべき事項の抜けや論点として扱うべき差がないかを確認する。なお、規則の名称、添付書類の名称など差があることが明らかな項目は比較対象としない。（概要などは比較対象外）
 - 別紙5：補足説明すべき項目の抽出
基本設計方針を起点として、添付書類での記載事項に対して補足が必要な事項を展開する。発電炉の補足説明資料の実績との比較を行い、添付書類等から展開した補足説明資料の項目に追加すべきものを抽出する。
 - 別紙6：変更前記載事項の既設工認等との紐づけ
基本設計方針の変更前の記載事項に対し、既認可等との紐づけを示す。

別紙

地盤00-01 【本文、添付書類、補足説明項目への展開(地盤)】

別紙				備考
資料No.	名称	提出日	Rev	
別紙1	基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較	9/8	8	
別紙2	基本設計方針を踏まえた添付書類の記載及び申請回次の展開	10/6	9	
別紙3	基本設計方針の添付書類への展開	9/8	8	
別紙4	添付書類の発電炉との比較	10/6	8	
別紙5	補足説明すべき項目の抽出	9/8	8	
別紙6	変更前記載事項の既設工認等との紐づけ	9/8	5	

令和4年9月8日 R 8

別紙 1

基本設計方針の許可整合性、
発電炉との比較

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第五条（安全機能を有する施設の地盤）、第三十二条（重大事故等対処施設の地盤）（1 / 6）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
(安全機能を有する施設の地盤) 第五条 安全機能を有する施設は、事業指定基準規則第六条第一項の地震力が作用した場合においても当該安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置されたものでなければならない。DB①, ②, ③, ④, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧	<p>第1章 共通項目 2. 地盤 安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設は、地震力が作用した場合においても当該施設を十分に支持することができる地盤（当該地盤に設置する建物・構築物を含む。「2. 地盤」では以下同様。）に設置する。DB⑦, ⑧, SA⑦ なお、以下の項目における建物・構築物とは、建物、構築物及び土木構造物（屋外重要土木構造物及びその他の土木構造物）の総称とする。また、屋外重要土木構造物とは、耐震安全上重要な機器・配管系の間接支持機能を求められる土木構造物をいう。DB①, SA①</p> <p>【許可からの変更点】 DB, SAを項目別に記載した。</p> <p>【許可からの変更点】 事業指定基準規則第六条第一項に従い、荷重条件を明確に記載した。</p> <p>〔「等」の解説〕 「荷重等」の指す内容は、常時作用している荷重（固定荷重、積載荷重、土圧及び水圧）、運転時の状態で施設に作用する荷重などであり、具体は3.1 地震による損傷の防止で示すため当該箇所では発電炉にならう記載とした。（以下同じ）</p> <p>また、上記に加え、基準地震動S_sによる地震力が作用することによって弱面上のずれが発生しない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。DB②</p> <p>【許可からの変更点】 許可の段階において確認している内容であるため、その地盤に設置することを記載した。</p>	<p>四、再処理施設の位置、構造及び設備並びに再処理の方法 A. 再処理施設の位置、構造及び設備 イ. 再処理施設の位置 (1) 敷地の面積及び形状</p> <p>【許可からの変更点】 DB, SAについて項目別に明確化したことから、DBとの共通事項としてSAを冒頭の説明対象として追加した。</p> <p>【許可からの変更点】 対象施設の定義について明確化した。また、DB, SAに係る共通事項であることから項目に区切る前段に記載した。</p> <p>安全機能を有する施設のうち、地震の発生によって生じるおそれがあるその安全機能の喪失に起因する放射線による公衆への影響の程度が特に大きい施設（以下「耐震重要施設」という。）及びそれらを支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、その供用中に大きな影響を及ぼすおそれがある地震動（以下「基準地震動S_s」という。）による地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。DB①</p> <p>また、上記に加え、基準地震動による地震力が作用することによって弱面上のずれが発生しない地盤として、事業指定による地震力に対する支持性能を有する地盤に設置する。DB②</p> <p>【凡例】</p> <p>下線：基本設計方針に記載する事項（丸数字で紐づけ） 波線：基本設計方針と許可の記載の内容変更部分 灰色ハッシュ：基本設計方針に記載しない箇所 黄色ハッシュ：発電炉設工認と基本設計方針の記載内容が一致する箇所 紫字：SA 設備に関する記載 ■：発電炉との差異の理由 ■：許可からの変更点等</p>	<p>1. 安全設計 1.1 安全設計の基本方針 1.1.1 安全機能を有する施設に関する基本方針</p> <p>(14) 安全機能を有する施設は、地震力が作用した場合においても当該安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置するとともに、地震力に十分に耐えることができる設計とする。DB⑦, ⑧</p> <p>【許可からの変更点】 施設の耐震性については、3. 自然事象等において記載するため、2. 地盤では記載しない。</p> <p>（発電炉の記載） <不一致の理由> 再処理施設では、屋外重要土木構造物は、建物・構築物に含まれる。津波防護施設及び浸水防止設備並びに浸水防止設備又は津波監視設備が設置された建物・構築物について、若しくは、重大事故等対処施設のうち、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設については、自重や運転時の荷重等に加え、その供用中に大きな影響を及ぼすおそれがある地震動（以下「基準地震動S_s」という。）による地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持力を有する地盤に設置する。</p> <p>また、上記に加え、基準地震動S_sによる地震力が作用することによって弱面上のずれが発生しない地盤として、設置（変更）許可を受けた地盤に設置する。</p> <p>ここで、屋外重要土木構造物とは、耐震安全上重要な機器・配管系の間接支持機能、若しくは非常時における海水の通水機能を求められる土木構造物をいう。</p>	<p>第1章 共通項目 1. 地盤等 1.1 地盤</p> <p>SA⑦ (P4 から)</p> <p>SA① (P4 から)</p> <p>③ (P1 下から)</p> <p>（発電炉の記載） <不一致の理由> 再処理施設では、通水機能を求められる屋外重要土木構造物はないため、記載しない。</p> <p>① (P4 へ)</p> <p>② (P4 へ)</p> <p>③ (P1 上へ)</p>	

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第五条（安全機能を有する施設の地盤）、第三十二条（重大事故等対処施設の地盤）（2 / 6）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
【許可からの変更点】 事業指定基準規則第六条第一項に従い、荷重条件を明確に記載した。	耐震重要施設以外の施設については、自重及び運転時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各クラスに応じて算定する地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。DB③	耐震重要施設以外の安全機能を有する施設については、耐震重要度分類の各クラスに応じて算定する地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。DB③	(発電炉の記載) <不一致の理由> 再処理施設では、その他の土木構造物は、建物・構築物に包含される。	設計基準対象施設のうち、耐震重要施設以外の建物・構築物及びその他の土木構造物については、自重や運転時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各クラスに応じて算定する地震力が作用した場合、若しくは、重大事故等対処施設のうち、常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備が設置される重大事故等対処施設については、自重や運転時の荷重等に加え、代替する機能を有する設計基準事故対処設備が属する耐震重要度分類の各クラスに応じて算定する地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持力を有する地盤に設置する。	④ (P5 へ)
【許可からの変更点】 許可の段階において確認している内容であるため、その地盤に設置することを記載した。	耐震重要施設は、地震発生に伴う地殻変動によって生じる支持地盤の傾斜及び撓み並びに地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び搖すり込み沈下といった周辺地盤の変状により、その安全機能が損なわれるおそれがない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。DB④	耐震重要施設は、地震発生に伴う地殻変動によって生じる支持地盤の傾斜及び撓み並びに地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び搖すり込み沈下の周辺地盤の変状により、その安全機能が損なわれるおそれがない地盤に設置する。DB④	設計基準対象施設のうち、耐震重要施設、若しくは、重大事故等対処施設のうち、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設は、地震発生に伴う地殻変動によって生じる支持地盤の傾斜及び撓み並びに地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び搖すり込み沈下等の周辺地盤の変状により、その安全機能、若しくは、重大事故に至るおそれがある事故(運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故を除く。)又は重大事故(以下「重大事故等」という。)に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない地盤として、設置(変更)許可を受けた地盤に設置する。	⑤ (P5 へ)	
【許可からの変更点】 許可の段階において確認している内容であるため、その地盤に設置することを記載した。	耐震重要施設は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。DB⑤	耐震重要施設は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤に設置する。DB⑤	【「等」の解説】震源として考慮する活断層のほか、地震活動に伴って永久変位が生じる断層に加え、支持地盤まで変位及び変形が及ぶ地すべり面を示す。	設計基準対象施設のうち、耐震重要施設、若しくは、重大事故等対処施設のうち、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、設置(変更)許可を受けた地盤に設置する。	⑥ (P5 へ)

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第五条（安全機能を有する施設の地盤）、第三十二条（重大事故等対処施設の地盤）（3 / 6）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
	<p>Sクラスの施設及びそれらを支持する建物・構築物の地盤の接地圧に対する支持力の許容限界については、自重及び運転時の荷重等と基準地震動 S_s による地震力との組み合わせにより算定される接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の極限支持力度に対して、妥当な余裕を有するよう設計する。DB⑥</p> <p>また、上記のうち、Sクラスの施設の建物・構築物の地盤にあっては、自重及び運転時の荷重等と弾性設計用地震動 S_d による地震力又は静的地震力との組み合わせにより算定される接地圧について、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。DB⑥</p> <p>Bクラス及びCクラスの施設の地盤においては、自重及び運転時の荷重等と、静的地震力及び動的地震力（Bクラスの共振影響検討に係るもの）との組合せにより算定される接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。DB⑥</p>	<p>【許可からの変更点】 対象となる施設を明確化し、その施設に応じた地震力に対する地盤の支持力度を明確に記載した。</p>	<p>1.6 耐震設計 1.6.1 安全機能を有する施設の耐震設計 1.6.1.3 基礎地盤の支持性能 (1) 安全機能を有する施設は、耐震設計上の重要度に応じた地震力が作用した場合においても、当該安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置する。DB⑥ (2) 建物・構築物を設置する地盤の支持性能については、基準地震動又は静的地震力により生じる施設の基礎地盤の接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく許容限界に対して、妥当な余裕を有するよう設計する。DB⑥</p>	<p>設計基準対象施設のうち、Sクラスの施設（津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備を除く。）の地盤、若しくは、重大事故等対処施設のうち、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物及び土木構造物の地盤の接地圧に対する支持力の許容限界について、自重や運転時の荷重等と基準地震動 S_s による地震力との組合せにより算定される接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準等による地盤の極限支持力度に対して妥当な余裕を有することを確認する。</p> <p>また、上記の設計基準対象施設にあっては、自重や運転時の荷重等と弾性設計用地震動 S_d による地震力又は静的地震力との組合せにより算定される接地圧について、安全上適切と認められる規格及び基準等による地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</p> <p>屋外重要土木構造物、津波防護施設及び浸水防止設備並びに浸水防止設備又は津波監視設備が設置された建物・構築物の地盤においては、自重や運転時の荷重等と基準地震動 S_s による地震力との組合せにより算定される接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準等による地盤の極限支持力度に対して妥当な余裕を有することを確認する。</p> <p>設計基準対象施設のうち、Bクラス及びCクラスの施設の地盤、若しくは、常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系及び土木構造物の地盤においては、自重や運転時の荷重等と、静的地震力及び動的地震力（Bクラスの共振影響検討に係るもの又はBクラスの施設の機能を代替する常設重大事故防止設備の共振影響検討に係るもの）との組合せにより算定される接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準等による地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</p>	<p>（発電炉の記載） <不一致の理由> 津波防護施設等については、再処理施設では、津波の影響がなく、存在しない。</p> <p>⑦ (P6 ~)</p> <p>（発電炉の記載） <不一致の理由> 再処理施設では、屋外重要土木構造物は建物・構築物に包含される。津波防護施設等は、再処理施設では、津波の影響がなく、存在しない。</p> <p>（発電炉の記載） <不一致の理由> 再処理施設では、屋外重要土木構造物は建物・構築物に包含される。津波防護施設等は、再処理施設では、津波の影響がなく、存在しない。</p> <p>⑧ (P6 ~)</p>

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第五条（安全機能を有する施設の地盤）、第三十二条（重大事故等対処施設の地盤）（4 / 6）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
(重大事故等対処施設の地盤) 第三十二条	<p>重大事故等対処施設は、次の各号に掲げる施設の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める地盤に設置されたものでなければならない。</p> <p>一 重大事故等対処設備のうち常設のもの（重大事故等対処設備のうち可搬型のもの（以下「可搬型重大事故等対処設備」という。）と接続するものにあっては、当該可搬型重大事故等対処設備と接続するために必要な再処理施設内の常設の配管、弁、ケーブルその他の機器を含む。以下「常設重大事故等対処設備」という。）であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの（以下「常設耐震重要重大事故等対処設備」という。）が設置される重大事故等対処施設 基準地震動による地震力が作用した場合においても当該重大事故等対処施設を十分に支持することができる地盤 SA①, ②, ④, ⑤, ⑥, ⑦</p> <p>2.2 重大事故等対処施設の地盤</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、基準地震動 S_sによる地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。SA①, ⑦</p> <p>また、上記に加え、基準地震動 S_sによる地震力が作用することによって弱面上のそれが発生しない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。SA②</p> <p>【許可からの変更点】 許可の段階において確認している内容であるため、その地盤に設置することを記載した。</p>	<p>耐震重要施設は、基準地震動による地震力によって生ずるおそれがある斜面の崩壊に対して、その安全機能が損なわれるおそれがない地盤に設置する。DB①</p> <p>【許可からの変更点】 事業指定基準規則第六条第一項に従い、荷重条件を明確に記載した。</p> <p>常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物は、基準地震動による地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。SA①, ⑦</p> <p>また、上記に加え、基準地震動による地震力が作用することによって弱面上のそれが発生しないことも含め、基準地震動による地震力に対する支持性能を有する地盤に設置する。SA②</p>	<p>1.6.1.7 耐震重要施設の周辺斜面 耐震重要施設の周辺斜面は、基準地震動による地震力に対して、耐震重要施設に影響を及ぼすような崩壊を起こすおそれがあるものとする。なお、耐震重要施設周辺においては、基準地震動による地震力に対して、施設の安全機能に重大な影響を与えるような崩壊を起こすおそれのある斜面はない。DB①</p> <p>1.6.2 重大事故等対処施設の耐震設計 1.6.2.1 重大事故等対処施設の耐震設計の基本方針 (5) 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設については、基準地震動による地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持力を有する地盤に設置する。SA①</p> <p>また、上記に加え、基準地震動 S_sによる地震力が作用することによって弱面上のそれが発生しない地盤として、設置（変更）許可を受けた地盤に設置する。</p>	<p>(発電炉の記載) <不一致の理由> 再処理施設では、技術基準規則において常設耐震重要重大事故防止設備、常設重大事故緩和設備の分類がないため記載しない。 このため、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故等緩和設備が設置される重大事故等対処施設と再処理施設の常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設とを比較する。（以下同じ）</p>	<p>① (P1 から)</p> <p>SA① (P1 ～)</p> <p>SA⑦ (P1 ～)</p> <p>② (P1 から)</p>

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第五条（安全機能を有する施設の地盤）、第三十二条（重大事故等対処施設の地盤）（5 / 6）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
二 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設 事業指定基準規則第七条第二項の規定により算定する地震力が作用した場合においても当該重大事故等対処施設を十分に支持することができる地盤 SA③, ⑥, ⑦	<p>常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物について、自重及び運転時の荷重等に加え、代替する機能を有する安全機能を有する施設が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。SA③, ⑦</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物は、地震発生に伴う地殻変動によって生じる支持地盤の傾斜及び撓み並びに地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び搖すり込み沈下といった周辺地盤の変状により、重大事故に至るおそれがある事故（運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故を除く。）又は重大事故に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。SA④</p> <p>【許可からの変更点】 許可の段階において確認している内容であるため、その地盤に設置することを記載した。</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。SA⑤</p> <p>【許可からの変更点】 許可の段階において確認している内容であるため、その地盤に設置することを記載した。</p> <p>〔「等」の解説〕 震源として考慮する活断層のほか、地震活動に伴って永久変位が生じる断層に加え、支持地盤まで変位及び変形が及ぶ地すべり面を示す。</p>	<p>【許可からの変更点】 事業指定基準規則第六条第一項に従い、荷重条件を明確に記載した。</p> <p>常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物は、地震発生に伴う地殻変動によって生じる支持地盤の傾斜及び撓み並びに地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び搖すり込み沈下の周辺地盤の変状により、重大事故に至るおそれがある事故（運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故を除く。）若しくは重大事故（以下「重大事故等」という。）に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない地盤に設置する。SA④</p>	<p>また、常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設については、代替する機能を有する安全機能を有する施設が属する耐震重要度のクラスに適用される地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持力を有する地盤に設置する。SA③, ⑦</p>	<p>(4) (P2 から)</p> <p>常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備が設置される重大事故等対処施設については、自重や運転時の荷重等に加え、代替する機能を有する設計基準事故対処設備が属する耐震重要度分類の各クラスに応じて算定する地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持力を有する地盤に設置する。</p> <p>(5) (P2 から)</p> <p>常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設は、地震発生に伴う地殻変動によって生じる支持地盤の傾斜及び撓み並びに地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び搖すり込み沈下等の周辺地盤の変状により、重大事故に至るおそれがある事故（運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故を除く。）又は重大事故（以下「重大事故等」という。）に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない地盤として、設置（変更）許可を受けた地盤に設置する。</p> <p>(6) (P2 から)</p> <p>常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、設置（変更）許可を受けた地盤に設置する。</p>	<p>（発電炉の記載） <不一致の理由> 再処理施設では、技術基準規則において常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備の分類がないため記載しない。 このため、常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備が設置される重大事故等対処施設と再処理施設の常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設とを比較する。（以下同じ）</p>

基本設計方針の許可整合性、発電炉との比較 第五条（安全機能を有する施設の地盤）、第三十二条（重大事故等対処施設の地盤）（6 / 6）

技術基準規則	設工認申請書 基本設計方針	事業変更許可申請書 本文	事業変更許可申請書 添付書類六	発電炉設工認 基本設計方針	備考
	<p>常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物の地盤の接地圧に対する支持力の許容限界については、自重及び運転時の荷重等と基準地震動 S_s による地震力との組み合わせにより算定される接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の極限支持力度に対して、妥当な余裕を有するよう設計する。SA⑥</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物及び機器・配管系の地盤においては、自重及び運転時の荷重等と、静的地震力及び動的地震力（Bクラスの施設の機能を代替する常設重大事故等対処設備の共振影響検討に係るもの）との組合せにより算定される接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。SA⑥</p>	<p>【許可からの変更点】 対象となる施設を明確化し、その施設に応じた地震力に対する地盤の支持力を明確に記載した。</p> <p>常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物は、基準地震動による地震力によって生ずるおそれがある斜面の崩壊に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない地盤に設置する。SA④</p>	<p>1.6.2.4 荷重の組合せと許容限界 1.6.2.4.4 許容限界 (3) 基礎地盤の支持性能 建物・構築物が設置する地盤の支持性能については、基準地震動又は静的地震力により生じる施設の基礎地盤の接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく許容限界に対して、妥当な余裕を有するよう設計する。SA⑥</p>	<p>常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物及び土木構造物の地盤の接地圧に対する支持力の許容限界について、自重や運転時の荷重等と基準地震動 S_s による地震力との組合せにより算定される接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準等による地盤の極限支持力度に対して妥当な余裕を有することを確認する。</p>	<p>(7) (P3 から) (発電炉の記載) <不一致の理由> 再処理施設では常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設に該当する土木構造物がないため記載しない。</p>
			<p>1.6.2.5 重大事故等対処施設の周辺斜面 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の周辺斜面は、基準地震動による地震力に対して、重大事故等に対処するために必要な機能に影響を及ぼすような崩壊を起こすおそれがあるものとする。なお、当該施設の周辺においては、基準地震動による地震力に対して、重大事故等に対処するために必要な機能に影響を与えるような崩壊を起こすおそれのある斜面はない。SA④</p>	<p>常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系及び土木構造物の地盤においては、自重や運転時の荷重等と、静的地震力及び動的地震力（Bクラスの施設の機能を代替する常設重大事故防止設備の共振影響検討に係るもの）との組合せにより算定される接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準等による地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</p>	<p>(8) (P3 から)</p>

設工認申請書 各条文の設計の考え方

第五条（安全機能を有する施設の地盤）及び第三十二条（重大事故等対処施設の地盤）					
1. 技術基準の条文、解釈への適合に関する考え方					
No.	基本設計方針に記載する事項	適合性の考え方（理由）	項・号	解釈	添付書類
DB①	耐震重要施設及びそれらを支持する建物・構築物に係る地震時の接地圧に対する十分な支持力	技術基準の要求事項を受けている内容	5条1項	—	a
DB②	耐震重要施設及びそれらを支持する建物・構築物に係る地震時に弱面上のずれが発生しないこと	技術基準の要求事項を受けている内容	5条1項	—	a
DB③	耐震重要施設以外の施設に係る地震時の接地圧に対する十分な支持力	技術基準の要求事項を受けている内容	5条1項	—	a
DB④	耐震重要施設に係る地震発生に伴う地殻変動による支持地盤の傾斜及び撓み、地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び搖り込み沈下といった周辺地盤の変状による安全機能の喪失	技術基準の要求事項を受けている内容	5条1項	—	a
DB⑤	耐震重要施設に係る断層等の露頭の有無	技術基準の要求事項を受けている内容	5条1項	—	a
DB⑥	安全機能を有する施設に係る地盤の支持性能についての許容限界	技術基準の要求事項を受けている内容	5条1項	—	a
DB⑦	安全機能を有する施設の地盤の支持性能<第6条関連>	技術基準の要求事項を受けている内容	5条1項	—	a
DB⑧	安全機能を有する施設の地盤の支持性能	技術基準の要求事項を受けている内容	5条1項	—	a
SA①	常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物に係る地震時の接地圧に対する十分な支持力	技術基準の要求事項を受けている内容	32条1項1号	—	a
SA②	常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物に係る地震時に弱面上のずれが発生しないこと	技術基準の要求事項を受けている内容	32条1項1号	—	a
SA③	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物に係る地震時の接地圧に対する十分な支持力	技術基準の要求事項を受けている内容	32条1項2号	—	a
SA④	常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物に係る地震発生に伴う地殻変動による支持地盤の傾斜及び撓み、地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び搖り込み沈下といった周辺地盤の変状による安全機能の喪失	技術基準の要求事項を受けている内容	32条1項1号	—	a

設工認申請書 各条文の設計の考え方

別紙1②

SA⑤	常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物に係る断層等の露頭の有無	技術基準の要求事項を受けている内容	32条1項1号	—	a
SA⑥	重大事故等対処施設に係る地盤の支持性能についての許容限界	技術基準の要求事項を受けている内容	32条1項1号 32条1項2号	—	a
SA⑦	重大事故等対処施設の地盤の支持性能<第33条関連>	技術基準の要求事項を受けている内容	32条1項1号 32条1項2号	—	a

2. 事業変更許可申請書の本文のうち、基本設計方針に記載しないことの考え方

No.	項目	考え方	添付書類
DB①	他条文との重複記載 (耐震重要施設の周辺斜面)	第6条(地震による損傷の防止)にて記載する内容であるため、記載しない。	—
SA①	他条文との重複記載 (常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の周辺斜面)	第33条(地震による損傷の防止)にて記載する内容であるため、記載しない。	—

3. 事業変更許可申請書の添六のうち、基本設計方針に記載しないことの考え方

No.	項目	考え方	添付書類
DB④	他条文との重複記載 (耐震重要施設の周辺斜面)	第6条(地震による損傷の防止)にて記載する内容であるため、記載しない。	—
DB⑤	重複記載	事業変更許可申請書本文又は添付書類六の記載と重複するため記載しない。	—
SA④	他条文との重複記載 (SA 耐震区分の定義) (常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の周辺斜面)	第33条(地震による損傷の防止)にて記載する内容であるため、記載しない。	—

4. 添付書類等

No.	書類名
a	主要な再処理施設の耐震性に関する説明書

令和4年10月6日 R9

別紙2

基本設計方針を踏まえた添付書類の
記載及び申請回次の展開

基本設計方針を踏まえた添付書類の記載及び申請回次の展開
(第五条(安全機能を有する施設の地盤)、第三十二条(重大事故等対処施設の地盤))

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	添付書類構成(1)	添付書類説明内容(1)	添付書類構成(2)	添付書類説明内容(2)	第1回			
									説明対象	申請対象設備(2項変更①)	仕様表	添付書類
1-1	第1章 共通項目 2. 地盤 安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設は、地震力が作用した場合においても当該施設を十分に支持することができる地盤（当該地盤に設置する建物・構築物を含む。「2. 地盤」では以下同様。）に設置する。	冒頭宣言	基本方針	基本方針	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1基本方針	【2.耐震設計の基本方針】 【2.1基本方針】 ・安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設における建物・構築物の地盤の支持性能	—	—	○ 基本方針	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1基本方針	【2.耐震設計の基本方針】 【2.1基本方針】 (1) 安全機能を有する施設 g.耐震重要施設及びそれらを支持する建物・構築物については、自重及び運動時の荷重等に加え、基準地盤動S.sによる地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤（当該地盤に設置する建物・構築物を含む。本項目では以下同様。）に設置する。 ・耐震重要施設以外の施設については、自重及び運動時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各クラスに応じて算定する地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。 ・これらの地盤の評価について、「IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針」に示す。	
1-2	なお、以下の項目における建物・構築物とは、建物、構築物及び土木構造物（屋外重要な土木構造物及びその他の土木構造物）の総称とする。また、屋外重要な土木構造物とは、耐震安全上重要な機器・配管系の間接支持機能を求める土木構造物をいう。	定義	基本方針	基本方針	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1 基本方針	【2.耐震設計の基本方針】 【2.1 基本方針】 ・建物・構築物の設計区分	—	—	○ 基本方針	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1 基本方針	【2.耐震設計の基本方針】 【2.1 基本方針】 ・「IV耐震性に関する説明書」における建物・構築物とは、建物、構築物及び土木構造物（屋外重要な土木構造物及びその他の土木構造物）の総称とする。 ・耐震重要度分類の構築物は、屋外機械構造、巻き防護装置設備及び排気筒であり、土木構造物は洞道である。ここで、屋外重要な土木構造物とは、耐震安全上重要な機器・配管系の間接支持機能を求める土木構造物をいう。	
2-1	2.1 安全機能を有する施設の地盤 地盤の発生によって生じるわざわざがあるものの安全機能の喪失に起因する放射線による公衆への影響の程度が特に大きい施設（以下「耐震重要施設」という。）及びそれらを支持する建物・構築物については、自重及び運動時の荷重等に加え、その使用中に大きな影響を及ぼすおそれがある地震動（以下「基準地盤動S.s」という。）による地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。	設置要求	耐震重要施設及びそれらを支持する建物・構築物	基本方針	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1基本方針	【2.耐震設計の基本方針】 【2.1基本方針】 ・安全機能を有する施設における建物・構築物の地盤の支持性能	—	—	○ 安全冷却水系	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1基本方針	【2.耐震設計の基本方針】 【2.1 基本方針】 (1) 安全機能を有する施設 g.耐震重要施設及びそれらを支持する建物・構築物については、自重及び運動時の荷重等に加え、基準地盤動S.sによる地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。 これらの地盤の評価について、「IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針」に示す。	
2-2	また、上記に加え、基準地盤動S.sによる地震力が作用することによつて弱面の上ずれが発生しない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。	設置要求	耐震重要施設及びそれらを支持する建物・構築物	基本方針	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1基本方針	【2.耐震設計の基本方針】 【2.1基本方針】 ・安全機能を有する施設における建物・構築物の地盤の支持性能	—	—	○ 安全冷却水系	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1基本方針	【2.耐震設計の基本方針】 【2.1 基本方針】 (1) 安全機能を有する施設 g.また、耐震重要施設及びそれらを支持する建物・構築物については、上記に加え、基準地盤動S.sによる地震力が作用することによつて弱面の上ずれが発生しない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。	
2-3	耐震重要施設以外の施設については、自重及び運動時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各クラスに応じて算定する地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。	設置要求	施設共通 基本設計方針 (耐震重要施設以外の施設)	基本方針	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1基本方針	【2.耐震設計の基本方針】 【2.1基本方針】 ・安全機能を有する施設における建物・構築物の地盤の支持性能	—	—	○ 施設共通 基本設計方針	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1基本方針	【2.耐震設計の基本方針】 【2.1 基本方針】 (1) 安全機能を有する施設 g.耐震重要施設以外の施設については、自重及び運動時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各クラスに応じて算定する地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。	

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	第2回							
					説明対象	申請対象設備(1項変更①)	申請対象設備(2項変更②)	申請対象設備(別設工認①) 第2ユーティリティ建屋に係る施設	申請対象設備(別設工認②) 海洋放出管切り離し工事)	仕様表	添付書類	添付書類における記載
1-1	第1章 共通項目 2. 地盤 安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設は、地震力が作用した場合においても当該施設を十分に支持することができる地盤（当該地盤に設置する建物・構築物を含む。）では以下同様。）に設置する。	冒頭宣言	基本方針	基本方針	○ 基本方針	基本方針	—	—	—	IV-1-1 耐震設計の基本方針	【2. 耐震設計の基本方針】 【2.1 基本方針】 (1) 安全機能を有する施設 g. 耐震重要施設及びそれらを支持する建物・構築物については、自重及び運動時の荷重等に加え、基準地震動 S _s による地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤（当該地盤に設置する建物・構築物を含む。）に設置する。 本項目では以下同様。）に設置する。 ・耐震重要施設以外の施設については、自重及び運動時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各クラスに応じて算定する地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。 (2) 安全機能を有する施設 常設耐震重要度大事故等対処施設の常設重要度分類の各クラスに応じて算定する地震力等に加え、自重及び運動時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各クラスに応じて算定する地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤（当該地盤に設置する建物・構築物を含む。）に設置する。 常設耐震重要度大事故等対処施設以外の常設重要度分類の各クラスに応じて算定する地震力等に加え、自重及び運動時の荷重等に加え、代わりに機械を有する安全機能を有する施設が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。 これらの地盤の評価については、「IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針」に示す。	
1-2	なお、以下の項目における建物・構築物とは、建物、構築物及び土木構造物（屋外重要土木構造物及びその他の土木構造物）の総称とする。また、屋外重要土木構造物とは、耐震安全上重要な機器・配管系の間接支持機能を求める土木構造物をいう。	定義	基本方針	基本方針	第1回と同一							
2-1	2.1 安全機能を有する施設の地盤 地震の発生によって生じるわざわざがあるものの安全機能の喪失に起因する放射線による公害への影響の程度が特に大きい施設（以下「耐震重要施設」という。）及びそれらを支持する建物・構築物については、自重及び運動時の荷重等に加え、その使用中に大きな影響を及ぼすおそれがある地震動（以下「基準地震動 S _s 」という。）による地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。	設置要求	耐震重要施設及びそれらを支持する建物・構築物	基本方針	○ 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋/安全冷却水系冷却塔A,B基礎間洞道	前処理建屋 分離建屋 ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 非常用電源装置 燃料油貯蔵タンク 冷却塔 安全冷却水系	—	—	—	IV-1-1 耐震設計の基本方針	【2. 耐震設計の基本方針】 【2.1 基本方針】 (1) 安全機能を有する施設 g. 耐震重要施設及びそれらを支持する建物・構築物については、自重及び運動時の荷重等に加え、基準地震動 S _s による地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤（当該地盤に設置する建物・構築物を含む。）に設置する。 本項目では以下同様。）に設置する。 これらの地盤の評価については、「IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針」に示す。	
2-2	また、上記に加え、基準地震動 S _s による地震力が作用することによつて弱面上のそれが発生しない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。	設置要求	耐震重要施設及びそれらを支持する建物・構築物	基本方針	○ 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋/安全冷却水系冷却塔A,B基礎間洞道	前処理建屋 分離建屋 ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 非常用電源装置 燃料油貯蔵タンク 冷却塔 安全冷却水系	—	—	—	IV-1-1 耐震設計の基本方針	【2. 耐震設計の基本方針】 【2.1 基本方針】 (1) 安全機能を有する施設 g. また、耐震重要施設及びそれらを支持する建物・構築物については、上記に加え、基準地震動 S _s による地震力が作用することによつて弱面上のそれが発生しない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。	
2-3	耐震重要施設以外の施設については、自重及び運動時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各クラスに応じて算定する地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。	設置要求	施設共通 基本設計方針 (耐震重要施設以外の施設)	基本方針	第1回と同一							

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	添付書類 構成(1)	添付書類 説明内容(1)	添付書類 構成(2)	添付書類 説明内容(2)	第1回				
									説明対象	申請対象設備(2項変更①)	仕様表	添付書類	添付書類における記載
3	耐震重要施設は、地震発生に伴う地盤変動によって生じる支持地盤の傾斜及び沈下による建物・構築物間の不等沈下、液状化及び挿り込み沈下といった周辺地盤の変状により、その安全機能が損なわれるおそれがない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。	設置要求	耐震重要施設	基本方針	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1基本方針	【2.耐震設計の基本方針】 2.1基本方針 ・安全機能を有する施設における建物・構築物の地盤の支持性能	—	—	○	安全冷却水系	—	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1基本方針	【2.耐震設計の基本方針】 2.1基本方針 ① 安全機能を有する施設 g. 耐震重要施設は、地震発生に伴う地盤変動によって生じる支持地盤の傾斜及び沈下による建物・構築物間の不等沈下、液状化及び挿り込み沈下といった周辺地盤の変状により、その安全機能が損なわれるおそれがない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。
4	耐震重要施設は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。	設置要求	耐震重要施設	基本方針	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1基本方針	【2.耐震設計の基本方針】 2.1基本方針 ・安全機能を有する施設における建物・構築物の地盤の支持性能	—	—	○	安全冷却水系	—	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1基本方針	【2.耐震設計の基本方針】 2.1基本方針 ① 安全機能を有する施設 g. 耐震重要施設は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。
5-1	Sクラスの施設及びそれらを支持する建物・構築物の地盤の接地圧に対する許容限界については、自重及び運動時の荷重等と基礎地盤動Sdによる地盤力又は静的地震力との組み合せにより算定される接地圧について、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。	評価要求	Sクラスの施設及びそれらを支持する建物・構築物	基本方針 評価条件 評価方法 評価	IV-1-1 耐震設計の基本方針 (3) 基礎地盤の支持性能 5.機能維持の基本方針 5.1構造強度 5.1.5許容限界 (3) 基礎地盤の支持性能	【5.1.5 許容限界】 IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針 4.地盤の支持力度 【4.1 直接基礎の支持力度】 ・直接基礎の支持力評価方針 4.2 抗基礎の支持力度 a. Sクラスの建物・構築物、Sクラスの機器・配管系、常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤 (a) 基準地盤動Sdによる地盤力との組合せに対する許容限界	【4.地盤の支持力度】 ・杭基礎の支持力評価方針 【4.2 抗基礎の支持力度】 ・杭基礎の押込み力及び引抜き力に対する支持力評価方針	○	安全冷却水系	—	IV-1-1 耐震設計の基本方針 5.機能維持の基本方針 5.1構造強度 5.1.5許容限界 (3) 基礎地盤の支持性能	【5.1.5 許容限界】 (3) 基礎地盤の支持性能 a. Sクラスの建物・構築物、Sクラスの機器・配管系、常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤 (a) 基準地盤動Sdによる地盤力との組合せに対する許容限界	
												IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針 4.地盤の支持力度 4.1 直接基礎の支持力度	【4.地盤の支持力度】 4.1 直接基礎の支持力度
5-2	また、上記のうち、Sクラスの施設の建物・構築物の地盤にあつては、自重及び運動時の荷重等と彈性設計用地盤動Sdによる地震力又は静的地震力との組み合せにより算定される接地圧について、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。	定義評価要求	Sクラスの施設の建物・構築物	基本方針 評価条件 評価方法 評価	IV-1-1 耐震設計の基本方針 Sクラスの施設の建物・構築物 (3) 基礎地盤の支持性能 5.機能維持の基本方針 5.1構造強度 5.1.5許容限界 (3) 基礎地盤の支持性能	【5.1.5 許容限界】 IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針 4.地盤の支持力度 【4.1 直接基礎の支持力度】 ・直接基礎の支持力評価方針 4.2 抗基礎の支持力度 a. Sクラスの建物・構築物、Sクラスの機器・配管系、常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤 (b) 弹性設計用地盤動Sdによる地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界	【4.地盤の支持力度】 ・杭基礎の支持力評価方針	○	基本方針	—	IV-1-1 耐震設計の基本方針 5.機能維持の基本方針 5.1構造強度 5.1.5許容限界 (3) 基礎地盤の支持性能	【5.1.5 許容限界】 (3) 基礎地盤の支持性能 a. Sクラスの建物・構築物、Sクラスの機器・配管系、常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤 (b) 弹性設計用地盤動Sdによる地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界	
												IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針 4.地盤の支持力度 4.1 直接基礎の支持力度	【4.地盤の支持力度】 4.1 直接基礎の支持力度
5-3	Bクラス及びCクラスの施設の地盤においては、自重及び運動時の荷重等と静的地震力及び動的地震力(Bクラスの共振影響検討に係るものとの組合せ)により算定される接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。	評価要求	施設共通 基本設計方針 (Bクラス及びCクラスの施設)	基本方針 評価条件 評価方法	IV-1-1 耐震設計の基本方針 (3) 基礎地盤の支持性能 5.機能維持の基本方針 5.1構造強度 5.1.5許容限界 (3) 基礎地盤の支持性能	【5.1.5 許容限界】 IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針 4.地盤の支持力度 【4.1 直接基礎の支持力度】 ・直接基礎の支持力評価方針 4.2 抗基礎の支持力度 b. Bクラス及びCクラスの建物・構築物、機器・配管系、常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤	【4.地盤の支持力度】 ・杭基礎の支持力評価方針 【4.2 抗基礎の支持力度】 ・杭基礎の押込み力及び引抜き力に対する支持力評価方針	○	施設共通 基本設計方針	—	IV-1-1 耐震設計の基本方針 5.機能維持の基本方針 5.1構造強度 5.1.5許容限界 (3) 基礎地盤の支持性能	【5.1.5 許容限界】 (3) 基礎地盤の支持性能 b. Bクラス及びCクラスの建物・構築物、機器・配管系、常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤	
												IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針 4.地盤の支持力度 4.1 直接基礎の支持力度 4.2 抗基礎の支持力度	【4.地盤の支持力度】 4.1 直接基礎の支持力度 4.2 抗基礎の支持力度

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	第2回						
					説明対象	申請対象設備 (1項変更①)	申請対象設備 (2項変更②)	申請対象設備 (別設工認①) 第2ユーティリティ建屋に係る施設	申請対象設備 (別設工認②) 海洋放出管切り離し工事)	仕様表	添付書類
3	耐震重要施設は、地震発生に伴う地盤変動によって生じる支持地盤の傾斜及び沈下に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び挿入沈下といった周辺地盤の変状により、その安全機能が損なわれるおそれがない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。	設置要求	耐震重要施設	基本方針	○	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋/安全冷却水系冷却塔A,B基礎間洞道 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 重油タンク室 安全冷却水系	前処理建屋 分離建屋 ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 非常用電源建屋 燃料油貯蔵タンク 冷却塔 安全冷却水系 分離建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋間洞道 分離建屋/精製建屋/ウラン脱硝建屋/ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋/低レベル廃液処理建屋/ 低レベル廃棄物処理建屋/分析建屋間洞道 精製建屋/ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋間洞道 高レベル廃液ガラス固化建屋/第1ガラス固化体 貯蔵建屋間洞道 前処理建屋/分析建屋/精製建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋/ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋/ 非常用電源建屋/冷却水設備の安全冷却水系/主排気筒/主排気筒管理建屋間洞道 精製建屋 ウラン・ブルトニウム混合酸化物貯蔵建屋 制御建屋 第1ガラス固化体貯蔵建屋東棟 チャンネルボックス・バーナブルボイズン処理建屋 ハル・エンドビース貯蔵建屋 主排気筒管理建屋 主排気筒	—	—	—	IV-1-1 耐震設計の基本方針 【2. 基本方針】 (1) 安全機能を有する施設 g. 耐震重要施設は、地震発生に伴う地盤変動によって生じる支持地盤の傾斜及び沈下に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び挿入沈下といった周辺地盤の変状により、その安全機能が損なわれるおそれがない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。
4	耐震重要施設は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。	設置要求	耐震重要施設	基本方針	○	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋/安全冷却水系冷却塔A,B基礎間洞道 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 重油タンク室 安全冷却水系	前処理建屋 分離建屋 ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 非常用電源建屋 燃料油貯蔵タンク 冷却塔 安全冷却水系 分離建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋間洞道 分離建屋/精製建屋/ウラン脱硝建屋/ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋/低レベル廃液処理建屋/ 低レベル廃棄物処理建屋/分析建屋間洞道 精製建屋/ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋間洞道 高レベル廃液ガラス固化建屋/第1ガラス固化体 貯蔵建屋間洞道 前処理建屋/分析建屋/精製建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋/ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋/ 非常用電源建屋/冷却水設備の安全冷却水系/主排気筒/主排気筒管理建屋間洞道 精製建屋 ウラン・ブルトニウム混合酸化物貯蔵建屋 制御建屋 第1ガラス固化体貯蔵建屋東棟 チャンネルボックス・バーナブルボイズン処理建屋 ハル・エンドビース貯蔵建屋 主排気筒管理建屋 主排気筒	—	—	—	IV-1-1 耐震設計の基本方針 【2. 基本方針】 (1) 安全機能を有する施設 g. 耐震重要施設は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。
5-1	Sクラスの施設及早からそれを支持する建物・構築物の地盤の接地圧に対する支持力の許容限界については、自重及び運動時の荷重等と基礎地盤動S sによる地盤力又は静的地震力との組み合わせにより算定される接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の極限支持力度に対しても、妥当な余裕を有するよう設計する。	評価要求	Sクラスの施設及早からそれを支持する建物・構築物	基本方針 評価条件 評価方法 評価	○	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋/安全冷却水系冷却塔A,B基礎間洞道 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 重油タンク室 安全冷却水系	前処理建屋 分離建屋 ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 非常用電源建屋 燃料油貯蔵タンク 冷却塔 安全冷却水系 分離建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋間洞道 分離建屋/精製建屋/ウラン脱硝建屋/ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋/低レベル廃液処理建屋/ 低レベル廃棄物処理建屋/分析建屋間洞道 精製建屋/ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋間洞道 高レベル廃液ガラス固化建屋/第1ガラス固化体 貯蔵建屋間洞道 前処理建屋/分析建屋/精製建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋/ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋/ 非常用電源建屋/冷却水設備の安全冷却水系/主排気筒/主排気筒管理建屋間洞道 精製建屋 ウラン・ブルトニウム混合酸化物貯蔵建屋 制御建屋 第1ガラス固化体貯蔵建屋東棟 チャンネルボックス・バーナブルボイズン処理建屋 ハル・エンドビース貯蔵建屋 主排気筒管理建屋 主排気筒	—	—	—	IV-1-1 耐震設計の基本方針 【6.1.5 許容限界】 (3) 基礎地盤の支持性能 a. Sクラスの建物・構築物、Sクラスの機器・配管系、常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤 (a) 基礎地盤動S sによる地震力との組合せに対する許容限界
5-2	また、上記のうち、Sクラスの施設の建物・構築物の地盤にあつては、自重及び運動時の荷重等と静的地震力及び動的地震力(Bクラスの共振影響検討に係るものとの組合せ)により算定される接地圧について、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。	定義 評価要求	基本方針 Sクラスの施設の建物・構築物	基本方針 評価条件 評価方法 評価	○	—	分離建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋間洞道	—	—	—	IV-1-1 耐震設計の基本方針 【4. 地盤の支持力度】 4. 地盤の支持力度 4.1 直接基礎の支持力度
5-3	Bクラス及びCクラスの施設の地盤においては、自重及び運動時の荷重等と静的地震力及び動的地震力(Bクラスの共振影響検討に係るものとの組合せ)により算定される接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。	評価要求	施設共通 基本設計方針 (Bクラス及びCクラスの施設)	基本方針 評価条件 評価方法						IV-1-1 耐震設計の基本方針 【6.1.5 許容限界】 (3) 基礎地盤の支持性能 a. Sクラスの建物・構築物、Sクラスの機器・配管系、常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤 (b) 離心設計用地震動S dによる地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界	
											IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針 4. 地盤の支持力度 4.1 直接基礎の支持力度
											IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針 4. 地盤の支持力度 4.1 直接基礎の支持力度
											IV-1-1 耐震設計の基本方針 【4. 地盤の支持力度】 4. 地盤の支持力度 4.1 直接基礎の支持力度
											IV-1-1 耐震設計の基本方針 【4. 地盤の支持力度】 4. 地盤の支持力度 4.1 直接基礎の支持力度
											IV-1回と同じ

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	添付書類構成(1)	添付書類説明内容(1)	添付書類構成(2)	添付書類説明内容(2)	第1回				
									説明対象	申請対象設備(2項変更①)	仕様表	添付書類	添付書類における記載
6-1	2.2 重大事故等対処施設の地盤	設置要求	常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物 常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、基準地震動S sによる地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。	基本方針	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1基本方針 ・重大事故等対処施設における建物・構築物の地盤の支持性能				—	—	—	—	—
6-2	また、上記に加え、基準地震動S sによる地震力が作用することによつて表面のずれが発生しない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。	設置要求	常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物	基本方針	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1基本方針 ・重大事故等対処施設における建物・構築物の地盤の支持性能				—	—	—	—	—
6-3	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、代替する機能を有する安全機能を有する施設が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。	設置要求	施設共通 基本設計方針 (常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物)	基本方針	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1基本方針 ・重大事故等対処施設における建物・構築物の地盤の支持性能				—	—	—	—	—
7	常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物は、地震発生に伴う地盤変動によって生じる支持地盤の傾斜及び沈み及び地盤発生に伴う垂直変位(側面間隙等)化下、液状化及び漏水(沈み沈み化)といった周辺地盤の変状により、重大事故に至る可能性がある(運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故を除く。)又は重大事故に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。	設置要求	常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物	基本方針	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1基本方針 ・重大事故等対処施設における建物・構築物の地盤の支持性能				—	—	—	—	—
8	常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物は、将来活動する可能性のある崩壊等の露頭がない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。	設置要求	常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物	基本方針	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1基本方針 ・重大事故等対処施設における建物・構築物の地盤の支持性能				—	—	—	—	—

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	第2回						
					説明対象	申請対象設備 (1項変更①)	申請対象設備 (2項変更②)	申請対象設備 (別設工認①) 第2ユーティリティ建屋に係る施設	申請対象設備 (別設工認②) 海洋放出管切り離し工事)	仕様表	添付書類
6-1	2.2 重大事故等対処施設の地盤	設置要求	常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物 常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、基準地震動S.sによる地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。	基本方針	○	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 第1軽油貯槽 第2軽油貯槽	前処理建屋 分離建屋 ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 分離建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋間隙道 分離建屋/精製建屋/ウラン脱硝建屋/ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋/低レベル廃液處理建屋/低レベル廃棄物處理建屋/分析建屋間隙道 精製建屋/ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋間隙道 前処理建屋/分離建屋/精製建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋/ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋/制御建屋/非常用電源建屋/冷却水設備の安全冷却水系/主排気筒/主排気筒管理建屋間隙道 精製建屋 制御建屋 主排気筒管理建屋 主排気筒 緊急時対策建屋 重油貯槽	—	—	—	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1 基本方針 (2)重大事故等対処施設 g.常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、基準地震動S.sによる地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤（当該地盤に設置する建物・構築物を含む） これらの地盤の評定については、「IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針」に示す。
6-2	また、上記に加え、基準地震動S.sによる地震力が作用することによつて掘面上のずれが発生しない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。	設置要求	常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物	基本方針	○	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 第1軽油貯槽 第2軽油貯槽	前処理建屋 分離建屋 ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 分離建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋間隙道 分離建屋/精製建屋/ウラン脱硝建屋/ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋/低レベル廃液處理建屋/低レベル廃棄物處理建屋/分析建屋間隙道 精製建屋/ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋間隙道 前処理建屋/分離建屋/精製建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋/ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋/制御建屋/非常用電源建屋/冷却水設備の安全冷却水系/主排気筒/主排気筒管理建屋間隙道 精製建屋 制御建屋 主排気筒管理建屋 主排気筒 緊急時対策建屋 重油貯槽	—	—	—	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1 基本方針 (2)重大事故等対処施設 b.また、上記に加え、基準地震動S.sによる地震力が作用することによつて掘面上のずれが発生しない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。
6-3	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、代替する機能を有する施設が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。	設置要求	施設共通 基本設計方針 (常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物)	基本方針	○	施設共通 基本設計方針	施設共通 基本設計方針	—	—	—	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1 基本方針 (2)重大事故等対処施設 g.常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、代替する機能を有する安全機能を有する施設が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。
7	常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物は、地震発生に伴う地盤変動によって生じる支持地盤の傾斜及び沈み並びに地震発生に伴う垂直変位等の変化下、液状化及び漏水入り込みなどの問題の発生する可能性により、重大事故に至る危険がある（運転中の異常な地盤変動及び設計基準事故を除く。）又は重大事故に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。	設置要求	常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物	基本方針	○	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 第1軽油貯槽 第2軽油貯槽	前処理建屋 分離建屋 ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 分離建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋間隙道 分離建屋/精製建屋/ウラン脱硝建屋/ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋/低レベル廃液處理建屋/低レベル廃棄物處理建屋/分析建屋間隙道 精製建屋/ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋間隙道 前処理建屋/分離建屋/精製建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋/ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋/制御建屋/非常用電源建屋/冷却水設備の安全冷却水系/主排気筒/主排気筒管理建屋間隙道 精製建屋 制御建屋 主排気筒管理建屋 主排気筒 緊急時対策建屋 重油貯槽	—	—	—	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1 基本方針 (2)重大事故等対処施設 b.常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物は、地震発生に伴う地盤変動によって生じる支持地盤の傾斜及び沈み並びに地震発生に伴う垂直変位等の変化下、液状化及び漏水入り込みなどといった周辺地盤の変状により、重大事故等に対処するためには必要な機能が損なわれるおそれがない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。
8	常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。	設置要求	常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物	基本方針	○	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 第1軽油貯槽 第2軽油貯槽	前処理建屋 分離建屋 ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 分離建屋/精製建屋/ウラン脱硝建屋/ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋/低レベル廃液處理建屋/低レベル廃棄物處理建屋/分析建屋間隙道 精製建屋/ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋間隙道 前処理建屋/分離建屋/精製建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋/ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋/制御建屋/非常用電源建屋/冷却水設備の安全冷却水系/主排気筒/主排気筒管理建屋間隙道 精製建屋 制御建屋 主排気筒管理建屋 主排気筒 緊急時対策建屋 重油貯槽	—	—	—	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1 基本方針 (2)重大事故等対処施設 g.常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	添付書類構成(1)	添付書類 説明内容(1)	添付書類構成(2)	添付書類 説明内容(2)	第1回			
									説明対象	申請対象設備(2項変更①)	仕様表	添付書類
9-1	常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物の地盤の接地圧に対する支持力の許容限界については、自重及び運動時の荷重等と基礎地盤動Ssによる地震力との組み合わせにより算定される接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の権限支持力度に対して、妥当な余裕を有するよう設計する。	評価要求	常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物	基本方針 評価条件 評価方法 評価	IV-1-1 耐震設計の基本方針 5.機能維持の基本方針 5.1構造強度 5.1.5許容限界 (3)基礎地盤の支持性能	【5.1.5 許容限界】 (3)基礎地盤の支持性能 a. Sクラスの建物・構築物、Sクラスの機器・配管系、常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤 (a)基礎地盤動Ssによる地震力との組合せに対する許容限界	IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針 4.地盤の支持力度 4.1 直接基礎の支持力度 4.2 抗基礎の支持力度	【4.地盤の支持力度】 【4.1 直接基礎の支持力度】 ・直接基礎の支持力評価方針 【4.2 抗基礎の支持力度】 ・抗基礎の押込み力及び引抜き力に対する支持力評価方針	—	—	—	—
9-2	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物及び機器・配管系の地盤においては、自重及び運動時の荷重等と静的地震力及び動的地震力（Bクラスの建設の機能を代替する重大事故等対処設備の地震影響検討に係るもの）との組合せにより算定される接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の権限許容支持力度を許容限界とする。	評価要求	施設共通 基本設計方針 (常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物及び機器・配管系の地盤においては、自重及び運動時の荷重等と静的地震力及び動的地震力（Bクラスの建設の機能を代替する重大事故等対処設備の地震影響検討に係るもの）との組合せにより算定される接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の権限許容支持力度を許容限界とする。)	基本方針 評価条件 評価方法 評価	IV-1-1 耐震設計の基本方針 5.機能維持の基本方針 5.1構造強度 5.1.5許容限界 (3)基礎地盤の支持性能	【5.1.5 許容限界】 (3)基礎地盤の支持性能 b. Bクラス及びCクラスの建物・構築物、機器・配管系、常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤	IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針 4.地盤の支持力度 4.1 直接基礎の支持力度 4.2 抗基礎の支持力度	【4.地盤の支持力度】 【4.1 直接基礎の支持力度】 ・直接基礎の支持力評価方針 【4.2 抗基礎の支持力度】 ・抗基礎の押込み力及び引抜き力に対する支持力評価方針	—	—	—	—

基本設計方針を踏まえた添付書類の記載及び申請回次の展開
(第五条(安全機能を有する施設の地盤)、第三十二条(重大事故等対処施設の地盤))

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	第2回							
					説明対象	申請対象設備 (1項変更①)	申請対象設備 (2項変更②)	申請対象設備 (別設工認①) 第2ユーティリティ建屋に係る施設	申請対象設備 (別設工認②) 海洋放出管切り離し工事)	仕様表	添付書類	添付書類における記載
9-1	常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物の地盤の接地圧に対する支持力の許容限界については、自重及び運転時の荷重等と基礎地盤動Ssによる地震力との組み合わせにより算定される接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の衝撃支持力度に対して、妥当な余裕を有するよう設計する。	評価要求	常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物	基本方針 評価条件 評価方法 評価	○	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 第1軽油貯槽 第2軽油貯槽	前処理建屋 分離建屋 ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋 高レベル酸性ガラス固化建屋 分離建屋/高レベル酸性ガラス固化建屋間洞道 分離建屋/精製建屋/クラン脱硝建屋/ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋/低レベル酸性ガラス固化建屋/精製建屋/ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋間洞道 前処理建屋/分離建屋/精製建屋/高レベル酸性ガラス固化建屋/ウラン・ブルトニウム混合脱硝建屋/精製建屋/非常用電源建屋/冷却水設備の安全冷却水系/主排気筒/主排気筒管理建屋 精製建屋 制御建屋 主排気筒管理建屋 主排気筒 緊急時対策建屋 重油貯槽	—	—	—	IV-1-1 耐震設計の基本方針 5.機能維持の基本方針 5.構造強度 5.1.5許容限界 (3)基礎地盤の支持性能 a. Sクラスの建物・構築物、Sクラスの機器・配管系、常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤 (a)基礎地盤動Ssによる地震力との組合せに対する許容限界	【6.1.5 許容限界】 (3)基礎地盤の支持性能 a. Sクラスの建物・構築物、Sクラスの機器・配管系、常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤 (a)基礎地盤動Ssによる地震力との組合せに対する許容限界
9-2	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物及び機器・配管系の地盤においては、自重及び運転時の荷重等と、静的地震力及び動的地震力（Bクラスの建設の機能を代替する重大事故等対処設備の実際影響検討に係るもの）との組合せにより算定される接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の初期許容支持力度を許容限界とする。	評価要求	施設共通 基本設計方針 (常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物及び機器・配管系の地盤においては、自重及び運転時の荷重等と、静的地震力及び動的地震力（Bクラスの建設の機能を代替する重大事故等対処設備の実際影響検討に係るもの）との組合せにより算定される接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の初期許容支持力度を許容限界とする。	基本方針 評価条件 評価方法 評価	○	施設共通 基本設計方針	—	—	—	IV-1-1 耐震設計の基本方針 5.機能維持の基本方針 5.構造強度 5.1.5許容限界 (3)基礎地盤の支持性能 b. Bクラス及び動Bクラスの建物・構築物、機器・配管系、常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤	【6.1.5 許容限界】 (3)基礎地盤の支持性能 b. Bクラス及び動Bクラスの建物・構築物、機器・配管系、常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤	

凡例

- ・「説明対象」について
- ：当該申請回次で新規に記載する項目又は当該申請回次で記載を追記する項目
- △：当該申請回次以前から記載しており、記載内容に変更がない項目
- ：当該申請回次で記載しない項目

令和4年9月8日 R 8

別紙3

基本設計方針の添付書類への展開

基本設計方針の添付書類への展開
(第五条(安全機能を有する施設の地盤)、第三十二条(重大事故等対処施設の地盤))

項目番号	基本設計方針	要求種別	主な設備	展開事項	展開先(小項目)	添付書類における記載	補足すべき事項
1-2	なお、以下の項目における建物・構築物とは、建物、構築物及び土木構造物(屋外重要土木構造物及びその他の土木構造物)の総称とする。また、屋外重要土木構造物とは、耐震安全上重要な機器・配管系の間接支持機能を求める土木構造物をいう。	定義	基本方針	基本方針	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2. 耐震設計の基本方針 2.1 基本方針	【2. 耐震設計の基本方針】 【2.1 基本方針】 ・「IV 耐震性に関する説明書」における建物・構築物とは、建物、構築物及び土木構造物(屋外重要土木構造物及びその他の土木構造物)の総称とする。再処理施設の構築物は、屋外機械基礎、竜巻防護対策設備及び排気筒であり、土木構造物は洞道である。また、屋外重要土木構造物とは、耐震安全上重要な機器・配管系の間接支持機能を求める土木構造物をいう。	<建物・構築物 洞道の取扱い> ⇒洞道の申請上の取り扱いについて明確化するために補足説明する。 ・【補足耐2】洞道の設工認申請上の取り扱いについて
1-1	第1章 共通項目 2. 地盤 ・安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設は、地震力が作用した場合においても当該施設を十分に支持することができる地盤(当該地盤に設置する建物・構築物を含む。「2. 地盤」では以下同様。)に設置する。	冒頭宣言	基本方針	基本方針	2. 耐震設計の基本方針 2.1 基本方針	【2. 耐震設計の基本方針】 【2.1 基本方針】 ・耐震重要施設及びそれらを支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、基準地震動Ssによる地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤(当該地盤に設置する建物・構築物を含む。)に設置する。 ・また、上記に加え、基準地震動Ssによる地震力が作用することによって弱面上のずれが発生しない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。 ・耐震重要施設以外の施設については、自重及び運転時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各クラスに応じて算定する地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。 ・耐震重要施設は、地震発生に伴う地盤の傾斜及び擁み並びに地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び挿り込み沈下といった周辺地盤の変状により、その安全機能が損なわれるおそれがない地盤とし、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。 ・耐震重要施設は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。	※補足すべき事項の対象なし
2-1	2. 安全機能を有する施設の地盤 ・地震の発生によって生じるおそれがあるその安全機能の喪失に起因する放射線による公衆への影響の程度が特に大きい施設(以下「耐震重要施設」という。)及びそれらを支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、その供用中に大きな影響を及ぼすおそれがある地震動(以下「基準地震動Ss」という。)による地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。	設置要求	耐震重要施設及びそれらを支持する建物・構築物	基本方針	2. 耐震設計の基本方針 2.1 基本方針	【2. 耐震設計の基本方針】 【2.1 基本方針】 ・耐震重要施設及びそれらを支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、基準地震動Ssによる地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤(当該地盤に設置する建物・構築物を含む。)に設置する。 ・また、上記に加え、基準地震動Ssによる地震力が作用することによって弱面上のずれが発生しない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。 ・耐震重要施設については、周辺地盤の変状により、その安全機能が損なわれるおそれがない設計とする。 ・耐震重要施設のうちその周辺地盤の液状化のおそれがある施設は、その周辺地盤の液状化を考慮した場合においても、支持機能及び構造健全性が確保される設計とする。 ・建物・構築物の基礎地盤として置き換えるMRR(以下「MRR」という。)については、基礎面及び周辺地盤の掘削に対する不陸整正及び建物・構築物がMRRを介して鷹架層に支持されることを目的とする。そのため、直下の鷹架層と同等以上の支持性能を有する設計とし、接地圧に対する支持性能評価においては鷹架層の支持力を適用する。 ・これらの地盤の評価については、「IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針」に示す。	※補足すべき事項の対象なし
2-2	また、上記に加え、基準地震動Ssによる地震力が作用することによって弱面上のずれが発生しない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。	設置要求	耐震重要施設及びそれらを支持する建物・構築物	基本方針	2. 耐震設計の基本方針 2.1 基本方針	【2. 耐震設計の基本方針】 【2.1 基本方針】 ・耐震重要施設については、周辺地盤の変状により、その安全機能が損なわれるおそれがない設計とする。	※補足すべき事項の対象なし
2-3	・耐震重要施設以外の施設については、自重及び運転時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各クラスに応じて算定する地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。	設置要求	施設共通 基本設計方針 (耐震重要施設以外の施設)	基本方針	2. 耐震設計の基本方針 2.1 基本方針	【2. 耐震設計の基本方針】 【2.1 基本方針】 ・耐震重要施設については、周辺地盤の変状により、その安全機能が損なわれるおそれがない設計とする。	※補足すべき事項の対象なし
3	耐震重要施設は、地震発生に伴う地盤変動によって生じる支持地盤の傾斜及び擁み並びに地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び挿り込み沈下といった周辺地盤の変状により、その安全機能が損なわれるおそれがない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。	設置要求	耐震重要施設	基本方針	2. 耐震設計の基本方針 2.1 基本方針	【2. 耐震設計の基本方針】 【2.1 基本方針】 ・耐震重要施設については、周辺地盤の変状により、その安全機能が損なわれるおそれがない設計とする。	※補足すべき事項の対象なし
4	耐震重要施設は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。	設置要求	耐震重要施設	基本方針	2. 耐震設計の基本方針 2.1 基本方針	【2. 耐震設計の基本方針】 【2.1 基本方針】 ・耐震重要施設については、周辺地盤の変状により、その安全機能が損なわれるおそれがない設計とする。	※補足すべき事項の対象なし
6-1	2.2 重大事故等対処施設の地盤 ・常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、基準地震動Ssによる地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。	設置要求	常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物	基本方針	2. 耐震設計の基本方針 2.1 基本方針	【2. 耐震設計の基本方針】 【2.1 基本方針】 ・常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、基準地震動Ssによる地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤(当該地盤に設置する建物・構築物を含む。)に設置する。	※補足すべき事項の対象なし
6-2	また、上記に加え、基準地震動Ssによる地震力が作用することによって弱面上のずれが発生しない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。	設置要求	常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物	基本方針	2. 耐震設計の基本方針 2.1 基本方針	【2. 耐震設計の基本方針】 【2.1 基本方針】 ・また、上記に加え、基準地震動Ssによる地震力が作用することによって弱面上のずれが発生しない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。	※補足すべき事項の対象なし
6-3	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、代替する機能を有する安全機能を有する施設が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。	設置要求	施設共通 基本設計方針 (常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物)	基本方針	2. 耐震設計の基本方針 2.1 基本方針	【2. 耐震設計の基本方針】 【2.1 基本方針】 ・常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物については、自重及び通常時の荷重等に加え、代替する機能を有する安全機能を有する施設が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。	※補足すべき事項の対象なし
7	常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物は、地震発生に伴う地盤変動によって生じる支持地盤の傾斜及び擁み並びに地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び挿り込み沈下といった周辺地盤の変状により、重大事故に至るおそれがある事故(運転時の異常な過渡変化及び設計基準事例を除く。)又は重大事故に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。	設置要求	常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物	基本方針	2. 耐震設計の基本方針 2.1 基本方針	【2. 耐震設計の基本方針】 【2.1 基本方針】 ・常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物は、地震発生に伴う地盤変動によって生じる支持地盤の傾斜及び擁み並びに地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び挿り込み沈下といった周辺地盤の変状により、重大事故等に對処するために必要な機能が損なわれるおそれがない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。	※補足すべき事項の対象なし
8	常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。	設置要求	常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物	基本方針	2. 耐震設計の基本方針 2.1 基本方針	【2. 耐震設計の基本方針】 【2.1 基本方針】 ・常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。	※補足すべき事項の対象なし
5-1	Sクラスの施設及びそれらを支持する建物・構築物の地盤の接地圧に対する支持力の許容限界については、自重及び運転時の荷重等と基準地震動Ssによる地震力との組み合わせにより算定される接地圧か、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の極限支持力度に対して、妥当な余裕を有するよう設計する。	評価要求	Sクラスの施設及びそれらを支持する建物・構築物	基本方針 評価条件 評価方法 評価	5. 機能維持の基本方針 5.1 構造強度 5.1.5 許容限界	【5. 機能維持の基本方針】 【5.1 構造強度】 【5.1.5 許容限界】 ・許容限界、「(3) 基礎地盤の支持性能」、「a. Sクラスの建物・構築物、Sクラスの機器・配管系、常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤」、「(a) 基準地震動Ssによる地盤力との組合せに対する許容限界」 ・接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準による地盤の極限支持力度に対して妥当な余裕を有することを確認する。 【5.1.5 許容限界】「(3) 基礎地盤の支持性能」、「a. Sクラスの建物・構築物、Sクラスの機器・配管系、常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤」、「(b) 弹性設計用地震動Sdによる地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界」 ・接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準による地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。	<地盤の支持力度> ⇒直接基礎及び杭基礎の支持力算定式又は平板載荷試験結果より設定した極限支持力度の算定方法、パラメータ等の詳細について補足説明する。 ・【補足1】地盤の支持性能について
5-2	また、上記のうち、Sクラスの施設の建物・構築物の地盤にあっては、自重及び運転時の荷重等と弾性設計用地震動Sdによる地震力又は静的地震力との組み合わせにより算定される接地圧について、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。	定義 評価要求	Sクラスの施設の建物・構築物	基本方針	5. 機能維持の基本方針 5.1 構造強度 5.1.5 許容限界	【5. 機能維持の基本方針】 【5.1 構造強度】 【5.1.5 許容限界】 ・許容限界、「(3) 基礎地盤の支持性能」、「a. Sクラスの建物・構築物、Sクラスの機器・配管系、常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤」、「(a) 基準地震動Ssによる地盤力との組合せに対する許容限界」 ・接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準による地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。	<地盤の支持力度> ⇒直接基礎及び杭基礎の支持力算定式又は平板載荷試験結果より設定した極限支持力度の算定方法、パラメータ等の詳細について補足説明する。 ・【補足1】地盤の支持性能について
9-1	常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物の地盤の接地圧に対する支持力の許容限界については、自重及び運転時の荷重等と基準地震動Ssによる地震力との組み合わせにより算定される接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の極限支持力度に対して、妥当な余裕を有するよう設計する。	評価要求	常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物	基本方針 評価条件 評価方法 評価	5. 機能維持の基本方針 5.1 構造強度 5.1.5 許容限界	【5. 機能維持の基本方針】 【5.1 構造強度】 【5.1.5 許容限界】 ・許容限界、「(3) 基礎地盤の支持性能」、「a. Sクラスの建物・構築物、Sクラスの機器・配管系、常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤」、「(a) 基準地震動Ssによる地盤力との組合せに対する許容限界」 ・接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準による地盤の極限支持力度に対して妥当な余裕を有することを確認する。	<地盤の支持力度> ⇒直接基礎及び杭基礎の支持力算定式又は平板載荷試験結果より設定した極限支持力度の算定方法、パラメータ等の詳細について補足説明する。 ・【補足1】地盤の支持性能について
5-3	Bクラス及びCクラスの施設の地盤においては、自重及び運転時の荷重等と、静的地震力及び動的地震力(Bクラスの共振影響検討に係るもの)との組合せにより算定される接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。	評価要求	施設共通 基本設計方針 (Bクラス及びCクラスの施設)	基本方針 評価条件 評価方法 評価	5. 機能維持の基本方針 5.1 構造強度 5.1.5 許容限界	【5. 機能維持の基本方針】 【5.1 構造強度】 【5.1.5 許容限界】 ・許容限界、「(3) 基礎地盤の支持性能」、「b. Bクラス及びCクラスの建物・構築物、機器・配管系、常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤」、「(b) 上記(3)a. (b)を適用する。」	<地盤の支持力度> ⇒直接基礎及び杭基礎の支持力算定式又は平板載荷試験結果より設定した極限支持力度の算定方法、パラメータ等の詳細について補足説明する。 ・【補足1】地盤の支持性能について
9-2	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物及び機器・配管系の地盤においては、自重及び運転時の荷重等と、静的地震力及び動的地震力(Bクラスの施設の機能を代替する常設重大事故等対処設備の共振影響検討に係るもの)との組合せにより算定される接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。	評価要求	施設共通 基本設計方針 (常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物及び機器・配管系)	基本方針 評価条件 評価方法 評価	5. 機能維持の基本方針 5.1 構造強度 5.1.5 許容限界	【5. 機能維持の基本方針】 【5.1 構造強度】 【5.1.5 許容限界】 ・許容限界、「(3) 基礎地盤の支持性能」、「b. Bクラス及びCクラスの建物・構築物、機器・配管系、常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤」、「(b) 上記(3)a. (b)を適用する。」	<地盤の支持力度> ⇒直接基礎及び杭基礎の支持力算定式又は平板載荷試験結果より設定した極限支持力度の算定方法、パラメータ等の詳細について補足説明する。 ・【補足1】地盤の支持性能について

再処理目次	再処理添付書類構成案	記載概要	申請回次				補足説明資料
			1回	第1回 記載概要	2回	第2回 記載概要	
1. 1.1 1.1.1 (1) a. (a) イ. (イ)以降	再処理施設の耐震性に関する説明書						
添付書類IV	再処理施設の耐震性に関する基本方針						
IV-1	耐震設計の基本方針						
IV-1-1	基準地震動S s 及び弾性設計用地震動S d の概要						
IV-1-1-1	地盤の支持性能に係る基本方針						
IV-1-1-2	重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針						
IV-1-1-3	波及的影響に係る基本方針						
IV-1-1-4	地震応答解析の基本方針						
IV-1-1-5	地震観測網について						
IV-1-1-5別紙	地震観測網について						
IV-1-1-6	設計用床応答曲線の作成方針						
IV-1-1-6別紙1	各施設の設計用床応答曲線						
IV-1-1-7	水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針						
IV-1-1-8	機能維持の基本方針						
IV-1-1-9	構造計画、材料選択上の留意点						
IV-1-1-10	機器の耐震支持方針						
IV-1-1-11	配管系の耐震支持方針						
IV-1-1-11-1	配管の耐震支持方針						
IV-1-1-11-1別紙1	各施設の直管部標準支持間隔						
IV-1-1-11-1別紙2	重大事故等対処施設の直管部標準支持間隔						
IV-1-1-11-2	ダクトの耐震支持方針						
IV-1-1-11-2別紙1	各施設の直管部標準支持間隔						
IV-1-1-11-2別紙2	重大事故等対処施設の直管部標準支持間隔						
IV-1-1-12	電気計測制御装置等の耐震支持方針						
IV-1-1-13	地震時の臨界安全性検討方針						
IV-1-2	耐震計算書作成の基本方針						
IV-1-2-1	機器の耐震性に関する計算書作成の基本方針						
IV-1-2-2	配管系の耐震性に関する計算書作成の基本方針						
IV-2	再処理施設の耐震性に関する計算書						
IV-2-1	再処理設備本体等に係る耐震性に関する計算書						
IV-2-1-1	建物・構築物	・再処理設備本体等に係る建物・構築物の耐震評価結果について記載。	<input type="radio"/>	当該回次の申請施設に係る建物・構築物の耐震評価結果の説明	<input type="radio"/>	当該回次の申請施設に係る建物・構築物の耐震評価結果の説明	【建物・構築物】 ・[補足耐31] 地震応答解析及び応力解析における既設工認と今回設工認の解析モデル及び手法の比較
IV-2-1-2	機器・配管系	再処理設備本体等に係る機器・配管系の耐震評価結果について記載。	<input type="radio"/>	当該回次の申請施設に係る機器・配管系の耐震評価結果の説明	<input type="radio"/>	当該回次の申請施設に係る機器・配管系の耐震評価結果の説明	【機器・配管系】 ・[補足耐42] 既設工認からの変更点について
IV-2-2-1	波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針						
IV-2-2-2	波及的影響をおよぼすおそれのある下位クラス施設の耐震性についての計算書						
IV-2-2-2-1	建物・構築物	波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の建物・構築物の耐震評価結果について記載。	<input type="radio"/>	当該回次の申請施設に係る波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震評価結果の説明(建物・構築物)	<input type="radio"/>	当該回次の申請施設に係る波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震評価結果の説明(建物・構築物)	—
IV-2-2-2-2	機器・配管系	波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の機器・配管系の耐震評価結果について記載。	<input type="radio"/>	当該回次の申請施設に係る波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震評価結果の説明(機器・配管系)	<input type="radio"/>	当該回次の申請施設に係る波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震評価結果の説明(機器・配管系)	—
IV-2-3	水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価結果						
IV-2-3-1	建物・構築物	水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する建物・構築物の影響評価結果について記載。	<input type="radio"/>	当該回次の申請施設に係る水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する建物・構築物の影響評価結果の説明	<input type="radio"/>	当該回次の申請施設に係る水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する建物・構築物の影響評価結果の説明	—
IV-2-3-2	機器・配管系	水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する機器・配管系の影響評価結果について記載。	<input type="radio"/>	当該回次の申請施設に係る水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する機器・配管系の影響評価結果の説明	<input type="radio"/>	当該回次の申請施設に係る水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する機器・配管系の影響評価結果の説明	—
IV-2-4	耐震性に関する影響評価結果						
IV-2-4-1	一関東評価用地震動(鉛直)に関する影響評価結果						
IV-2-4-1-1	建物・構築物	一関東評価用地震動(鉛直)による建物・構築物の影響評価結果について記載。	<input type="radio"/>	当該回次の申請施設に係る一関東評価用地震動(鉛直)による建物・構築物の影響評価結果の説明	<input type="radio"/>	当該回次の申請施設に係る一関東評価用地震動(鉛直)による建物・構築物の影響評価結果の説明	【建物・構築物】 ・[補足耐18] 童巻防護対策設備の一関東評価用地震動(鉛直)に対する影響評価について
IV-2-4-1-2	機器・配管系	一関東評価用地震動(鉛直)による機器・配管系の影響評価結果について記載。	<input type="radio"/>	当該回次の申請施設に係る一関東評価用地震動(鉛直)による機器・配管系の影響評価結果の説明	<input type="radio"/>	当該回次の申請施設に係る一関東評価用地震動(鉛直)による機器・配管系の影響評価結果の説明	—
IV-2-4-2	隣接建屋に関する影響評価結果						
IV-2-4-2-1	建物・構築物	隣接建屋による建物・構築物の影響評価結果について記載。	<input type="radio"/>	当該回次の申請施設に係る隣接建屋による建物・構築物の影響評価結果の説明	<input type="radio"/>	当該回次の申請施設に係る隣接建屋による建物・構築物の影響評価結果の説明	—
IV-2-4-2-2	機器・配管系	隣接建屋による機器・配管系の影響評価結果について記載。	<input type="radio"/>	当該回次の申請施設に係る隣接建屋による機器・配管系の影響評価結果の説明	<input type="radio"/>	当該回次の申請施設に係る隣接建屋による機器・配管系の影響評価結果の説明	—
IV-2-4-3	液状化に関する影響評価結果						
IV-2-4-3-1	建物・構築物	液状化による建物・構築物の影響評価結果について記載。	—	対象となる設備なしのため、記載事項なし	—	対象となる設備なしのため、記載事項なし	—
IV-2-4-3-2	機器・配管系	液状化による機器・配管系の影響評価結果について記載。	—	対象となる設備なしのため、記載事項なし	—	対象となる設備なしのため、記載事項なし	—
IV-3	計算機プログラム(解析コード)の概要	耐震性に関する計算書で用いる計算機プログラム(解析コード)の概要について記載。	<input type="radio"/>	当該回次の申請施設に係る耐震性に関する計算書で用いる計算機プログラム(解析コード)の概要の説明	<input type="radio"/>	当該回次の申請施設に係る耐震性に関する計算書で用いる計算機プログラム(解析コード)の概要の説明の追加	【建物・構築物、機器・配管系】 ・[補足耐43] 計算機プログラム(解析コード)の概要について

基本方針単位に展開しているため

展開先を参照

評価方針として展開しているため展開先を参照

- ・「申請回次」について
- ：当該申請回次で新規に記載する項目又は当該申請回次で記載を追記する項目
- △：当該申請回次以前から記載しており、記載内容に変更がない項目
- ：当該申請回次で記載しない項目

基本設計方針の添付書類への展開
(第五条(安全機能を有する施設の地盤)、第三十二条(重大事故等対処施設の地盤))

再処理目次		再処理添付書類構成案	記載概要	申請回次				補足説明資料
1.	1.1	1.1.1	1.(1)	a.	(a)	イ.	(イ)以降	
添付書類IV	IV-1-1	耐震設計の基本方針						
1.		概要	・再処理施設の耐震設計が「再処理施設の技術基準に関する規則」第5条及び第32条(地盤)、第6条及び第33条(地震による損傷の防止)に適合することを説明する。	○	再処理施設の耐震設計が技術基準規則の第5条、第6条に適合することについて説明	○	第5条及び第32条、第6条及び第33条以外の条文への適合性を示す添付書類において、基準地震動に対して機能を保持するとしている設備の耐震性を説明する添付書類展開先の説明を追加	-
2.		耐震設計の基本方針						
2.1		基本方針	・再処理施設の耐震設計は、安全機能を有する施設については、地震により安全機能が損なわれるおそれがないこと。重大事故等対処施設について地震により重大事故を起らざる施設がある事故又は重大事故(以下「重大事故」という。)に対するために必要な機能が損なわれるおそれがないことを目的とし、「技術基準規則」に適合する設計とする。 ・IV種別性に関する明記」における建物・構築物は、建物・構築物及び土木構造物(屋外重要土木構造物及びその土木構造物)の総称とする。再処理施設の構築物は、屋外機械基礎・電気防護対策設備及び排気筒であり、土木構造物は消音である。また、屋外重要土木構造物とは、耐震安全上重要な機器・配管系の耐震支機能を有する土木構造物をいう。 ・施設の設計にあたり考慮する、基準地震動及び弹性設計用地震動の概要を「IV-1-1-1 基準地震動 S s 及び弹性設計用地震動 S d の概要」に示す。	○	再処理施設の耐震設計が技術基準規則の第5条、第6条に適合することについて説明	○	第5条及び第32条、第6条及び第33条以外の条文への適合性を示す添付書類において、基準地震動に対して機能を保持するとしている設備の耐震性を説明する添付書類展開先の説明を追加	【建物・構築物】 ・【補足説明】 洞道の設工認申請上の取り扱いについて
	(1)	安全機能を有する施設	g. 耐震重要施設及びそれらを支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、基準地震動 S s による地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤(当該地盤に設置する建物・構築物を含む。本項目では以下同様。)に設置する。 また、上記に加え、基準地震動 S s による地震力が作用することによって弱められてしまう場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。 耐震重要施設以外の施設については、自重及び運転時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各クラスに応じて算定される地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。 耐震重要施設は、地震発生に伴う地盤変動によって生じる支持地盤の傾斜及び掩み並びに地盤発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び挿込み沈下といった周辺地盤の変状により、その安全機能が損なわれるおそれがない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。 耐震重要施設は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。 耐震重要施設については、周辺地盤の変状により、その安全機能が損なわれるおそれがない設計とする。 耐震重要施設のうち、その周辺地盤の液状化のおそれがある施設は、その周辺地盤の液状化を考慮した場合においても、支持機能及び構造健全性を確保される設計とする。 ・建物・構築物の基礎地盤として置き換えるマクドロップ(以下「MRR」という。)については、基礎面及び周辺地盤の掘削に対する不陸整正及び建物・構築物がMRRを介して基礎層に支持されることを目的とする。そのため、直下の基礎層と同等以上の支持性能を有する設計とし、接地圧に対する支持性能評価においては屢架層の支持力を適用する。 ・これらの地盤の評価については、「IV-1-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針」に示す。	○	耐震重要施設における地盤の設計方針について説明	△	第1回での説明から追加事項なし	-
	(2)	重大事故等対処施設	g. 常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、基準地震動 S s による地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤(当該地盤に設置する建物・構築物を含む。本項目では以下同様。)に設置する。 また、上記に加え、基準地震動 S s による地震力が作用することによって弱められてしまう場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。 常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、代替する機能を有する安全機能を有する施設が属する耐震重要度分類のクラスに応じて算定される地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。 常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物は、地震発生に伴う地盤変動によって生じる支持地盤の傾斜及び掩み並びに地盤発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び挿込み沈下といった周辺地盤の変状により、重大事故等に対するために必要な機能が損なわれるおそれがない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。 常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設については、周辺地盤の変状により、重大事故等に対するために必要な機能が損なわれるおそれがない設計とする。 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設は、その周辺地盤の液状化のおそれがある施設は、その周辺地盤の液状化を考慮した場合においても、支持機能及び構造健全性が確保される設計とする。 ・建物・構築物の基礎地盤として置き換えるMRRについては、基礎面及び周辺地盤の掘削に対する不陸整正及び建物・構築物がMRRを介して屢架層に支持されることを目的とする。そのため、直下の屢架層と同等以上の支持性能を有する設計とし、接地圧に対する支持性能評価においては屢架層の支持力を適用する。 ・これらの地盤の評価については、「IV-1-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針」に示す。	-	対象となる設備なしのため、記載事項なし	○	常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設における地盤の設計方針について説明を追加	-
2.2		準拠規格	・準拠する規格としては、既に認可された設計及び工事の方法の認可申請書の添付書類で適用実績がある規格の他、最新の規格基準についても技術的妥当性及び通用性を示した上で当該規格に準拠する。なお、規格基準に規定のない評価手法等を用いる場合は、既往研究等において試験、研究等により妥当性が確認されている手法、設定等について、適用条件及び適用範囲に留意し、その適用性を確認した上で用いる。 既設工認又は充電電炉において実績のある主要な準拠規格を示す。 ・記載されているA. クラスを含むSクラスの施設とSクラスの施設とした上で、基準地震動 S 2. S 1をそれぞれ基準地震動 S s 、弹性設計用地震動 S d と読み替える。 ・Aクラスの施設とSクラスと読み替える際には基準地震動 S s 及び弹性設計用地震動 S d を適用するものとする。	○	適用する規格について説明	△	第1回での説明から追加事項なし	-
3.		耐震設計上の重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類						
4.		設計用地震力						
5.		機能維持の基本方針	・耐震設計における安全機能維持は、安全機能を有する施設の耐震重要度及び重大事故等対処施設の設備分類に応じた地震力に対する許容限界について、施設の構造強度の確保を基本とする。 ・耐震安全性が能力の許容限界のみで満たすことができない施設等、構造強度に加えて、各施設の特性に応じた動的機能、電気的機能、気密性、遮蔽機能、支持機能及び閉じ込め機能の維持を必要とする施設については、その機能が確保できる設計とする。 ・気密性、遮蔽機能、支持機能及び閉じ込め機能の維持については、構造強度を確保することを基本とする。必要に応じて評価項目等を追加することで、機能維持設計を行う。 ・ここでは、上記を考慮し、各機能維持の方針を示す。	○	安全機能を有する施設の機能維持の基本方針について説明	○	重大事故等対処施設の機能維持の基本方針について説明を追加	-
5.1.5		許容限界	・各施設の地震力と他の荷重とを組み合わせた状態に対する許容限界は次のとおりとし、JEAG601等の安全上適切と認められる規格及び基準又は試験等で妥当性が確認されている値を用いる。	○	各施設の地震力と他の荷重とを組み合わせた状態に対する許容限界についての説明	△	第1回での説明から追加事項なし	-
(3)		基礎地盤の支持性能						
a.		Sクラスの建物・構築物、Sクラスの機器・配管系、常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤						
	(a)	基準地震動 S s による地震力との組合せに対する許容限界	・接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準による地盤の極限支持力度に対して妥当な余裕を有することを確認する。	○	Sクラスの建物・構築物、Sクラスの機器・配管系の基礎地盤の基準地震動 S s による地震力との組み合わせに対する許容限界について説明	○	常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤の基準地震動による地震力との組み合わせに対する許容限界について説明を追加	-
	(b)	弹性設計用地震動 S d による地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界	・接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準による地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。	○	Sクラスの建物・構築物、Sクラスの機器・配管系の基礎地盤の弹性設計用地震動 S d による地震力又は静的地震力との組み合わせに対する許容限界について説明	△	第1回での説明から追加事項なし	-
	b.	Bクラス及びCクラスの建物・構築物、機器・配管系、常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤	・(3)a. (b)を適用する。	○	Bクラス及びCクラスの建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤の許容限界について説明	○	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤の許容限界について説明を追加	-
6.		構造計画と配管計画						
7.		地震による周辺斜面の崩壊に対する設計方針						
8.		ダクトリティに関する考慮						
9.		機器・配管系の支持方針について						
10.		耐震計算の基本方針						

凡例

- ：申請回次について
- ：当該申請回次で新規に記載する項目又は当該申請回次で記載を追記する項目
- △：当該申請回次以前から記載しており、記載内容に変更がない項目
- ：当該申請回次で記載しない項目

第五条（安全機能を有する施設の地盤）、第三十二条（重大事故等対処施設の地盤）

再処理目次		再処理添付書類構成案	記載概要	申請回次				補足説明資料
1.	1.1	1.1.1	(1)	a.	(a)	(イ)	(イ)以降	
添付書類IV	IV-1-1-2	地盤の支持性能に関する基本方針	・耐震設計の基本方針に基づき、評価対象施設の耐震安全性評価を実施するための概要について記載する。	○	概要説明	△	第1回での説明から追加事項なし	—
1.		概要	・安全機能を有する施設及び常設重大事故等対処施設において、対象施設を設置する地盤の物理特性、強度特性及び変形特性の解析用物性値については、事業変更許可申請書(添付書類4)に記載された値を用いることを基本とする。 ・事業変更許可申請書に記載されていない地盤の解析用物性値は、新たに設定する。 ・対象施設を設置する地盤の地震時における支持性能の評価については、安全機能を有する施設及び常設重大事故等対処施設の耐震重要度分類に応じた地震力により地盤に作用する接地圧が、地盤の支持力度に対して、妥当な余裕を有することを確認する。	○	基本方針説明	△	第1回での説明から追加事項なし	—
2.		基本方針	・地下水排水設備に囲まれている建物・構築物については、基礎スラブ下端より深い位置に設置されている地下水排水設備の排水による地下水位の低下を考慮し、設計用地下水位を基礎スラブ上端レベルに設定する。 ・地下水排水設備の外側に配置される建物・構築物の設計用地下水位は、耐震設計上安全側となるよう地表面に設定する。	○	地下水排水設備に囲まれている建物・構築物の設計用地下水位の設定方針についての説明	○	事業変更許可申請書に記載された解析用物性値一覧表、設定根拠についての説明	事業変更許可申請書に記載された解析用物性値一覧表、設定根拠についての説明
3.		地盤の解析用物性値	・事業変更許可申請書に記載された解析用物性値一覧表、設定根拠を示す。	○	事業変更許可申請書に記載された解析用物性値一覧表、設定根拠についての説明	○	事業変更許可申請書に記載された解析用物性値一覧表、設定根拠についての説明	—
3.1		事業変更許可申請書に記載された解析用物性値	・事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値の一覧表、設定根拠を示す。	○	事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値の一覧表、設定根拠についての説明	○	事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値の一覧表、設定根拠についての説明	—
3.2		事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値	・事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値の一覧表、設定根拠を示す。	○	事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値の一覧表、設定根拠についての説明	○	事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値の一覧表、設定根拠についての説明	—
3.3		耐震評価における地下水位設定方針	—	—	—	—	—	—
	(1)	地下水排水設備に囲まれている建物・構築物	—	○	地下水排水設備に囲まれている建物・構築物の設計用地下水位の設定方針についての説明	△	第1回での説明から追加事項なし	—
	(2)	地下水排水設備の外側に配置される建物・構築物	—	○	地下水排水設備の外側に配置される建物・構築物の設計用地下水位の設定方針についての説明	△	第1回での説明から追加事項なし	—
4.		地盤の支持力度	・地盤の支持力度は、地盤工学会基準(JGS 1521-2003)地盤の平板載荷試験方法、又は基礎指針2001の支持力算定式に基づき、対象施設の支持地盤の室内試験結果から算定する方法により設定する。	○	地盤の支持力度の算定方法	△	第1回での説明から追加事項なし	—
4.1		直接基礎の支持力度	・直接基礎の支持力度については、当該施設直下の地盤を対象とした試験結果を適用することを基本とする。直接基礎の支持力度の算定については、地盤工学会基準(JGS 1521-2003)地盤の平板載荷試験結果、又は平成11年3月29日付付111安(核規)第163号にて認可を受けた設工認申請書に係る使用前検査成績における岩石試験結果を用いて、基礎指針2001による算定式に基づき設定する。 ・MMRについては、鷹架層と同等以上の力学特性を有することから、鷹架層の限界支持力度を適用する。	○	算定方法説明	△	第1回での説明から追加事項なし	【建物・構築物】 ・【補足盤】地盤の支持性能について
4.2		杭基礎の支持力度	・杭基礎の押込み力に対する支持力評価には、杭先端の支持岩盤の支持力並びに杭周面地盤の地盤改良体及び支持岩盤への杭根入れ部分の杭周面摩擦力により算定される限界支持力度を考慮する。 ・杭基礎の引抜き力に対する支持力評価には、杭周面地盤の地盤改良体及び支持岩盤への杭根入れ部分の杭周面摩擦力により算定される限界支持力度を考慮する。	○	算定方法説明	△	第1回での説明から追加事項なし	—
5.		地質断面図	・地震応答解析に用いる地質断面図は、評価対象地点近傍のボーリング調査等の結果に基づき、岩盤及び表層地盤の分布を設定し作成する。敷地内地質平面図、地質断面図を示す。	○	地震応答解析に用いる地質断面図について、敷地内地質平面図、地質断面図を説明	○	地震応答解析に用いる地質断面図について、敷地内地質平面図、地質断面図を説明	—
6.		地盤の速度構造	—	—	—	—	—	—
6.1		入力地震動策定に用いる地下構造モデル	・入力地震動の設定に用いる地下構造モデルについては、解放基盤表面から地震応答解析モデルの基礎底面位置の鷹架層をモデル化するとともに、地震動評価で考慮した敷地全体の地下構造及び対象建物・構築物の直下又は周辺の地質・速度構造の特徴を踏まえて適切に設定する。	○	入力地震動設定に用いる地下構造モデルについて説明	△	第1回での説明から追加事項なし	—
6.2		地震応答解析に用いる解析モデル	・地震応答解析に用いる解析モデルについて、地下構造モデル、入力地震動算定の概念図及びPS検層孔の位置図について説明	○	当該回次の申請施設の地下構造モデル、入力地震動算定の概念図及びPS検層孔の位置図について説明	○	当該回次の申請施設の地下構造モデル、入力地震動算定の概念図及びPS検層孔の位置図について説明の追加	—

凡例

- ・「申請回次」について
- ：当該申請回次で新規に記載する項目又は当該申請回次で記載を追記する項目
- △：当該申請回次以前から記載しており、記載内容に変更がない項目
- △：当該申請回次で追記しない項目

令和4年10月6日 R 8

別紙4

添付書類の発電炉との比較

別紙4リスト

令和4年10月6日 R8

別紙				備考
資料No.	名称	提出日	Rev	
別紙4-1	耐震設計の基本方針	9/8	4	
別紙4-2	地盤の支持性能に係る基本方針	10/6	5	

令和4年9月8日 R 4

別紙4－1

耐震設計の基本方針

【凡例】

下線：

- ・プラントの違いによらない記載内容の差異
- ・章立ての違いによる記載位置の違いによる差異

二重下線：

- ・プラント固有の事項による記載内容の差異
- ・後次回の申請範囲に伴う差異

破線下線：

- ・基本設計方針での後次回申請による差異

発電炉－再処理施設 記載比較
【IV-1-1 耐震設計の基本方針】(1/6)

再処理施設		発電炉	備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1	
目 次	IV-1-1 耐震設計の基本方針 目 次 (中略) 2. 耐震設計の基本方針 2.1 基本方針 (中略) 5. 機能維持の基本方針 5.1 構造強度 (中略)	V-2-1-1 耐震設計の基本方針の概要 目 次 (中略) 2. 耐震設計の基本方針 2.1 基本方針 (中略) 5. 機能維持の基本方針 5.1 構造強度 (中略)	・基本設計方針との構成の差は、発電炉の添付書類構成との整合を図ったためであり、基本設計方針の内容との整合は、添付書類記載箇所で示している。 ・添付書類の記載については、基本設計方針 2. 地盤に整合する箇所を抽出して記載し、基本設計方針 3.1.1 耐震設計に整合する箇所は中略とした。
第1章 共通項目	2. 地盤 2.1 安全機能を有する施設の地盤 2.2 重大事故等対処施設の地盤		

発電炉－再処理施設 記載比較
【IV-1-1 耐震設計の基本方針】(2/6)

再処理施設		発電炉	備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1	
<p>第1章 共通項目</p> <p>2. 地盤</p> <p>安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設は、地震力が作用した場合においても当該安全機能を有する施設を十分に支持することができる地盤に設置する。</p> <p>なお、以下の項目における建物・構築物とは、建物、構築物及び土木構造物（屋外重要土木構造物及びその他の土木構造物）の総称とする。</p> <p>また、屋外重要土木構造物とは、耐震安全上重要な機器・配管系の間接支持機能を求められる土木構造物をいう。</p> <p>2.1 安全機能を有する施設の地盤</p> <p>地震の発生によって生じるおそれがあるその安全機能の喪失に起因する放射線による公衆への影響の程度が特に大きい施設（以下「耐震重要施設」という。）及びそれを支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、その供用中に大きな影響を及ぼすおそれがある地震動（以下「基準地震動S_s」という。）による地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <p>また、上記に加え、基準地震動S_sによる地震力が作用することによって弱面上のずれが発生しない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。</p> <p>耐震重要施設以外の施設については、自重及び運転時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各クラスに応じて算定する地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p>	<p>IV-1-1 耐震設計の基本方針 (中略)</p> <p>2. 耐震設計の基本方針 2.1 基本方針</p> <p>再処理施設の耐震設計は、安全機能を有する施設については、地震により安全機能が損なわれるおそれがないことを目的とし、「技術基準規則」に適合する設計とする。</p> <p>なお、「IV 耐震性に関する説明書」における建物・構築物とは、建物、構築物及び土木構造物（屋外重要土木構造物及びその他の土木構造物）の総称とする。再処理施設の構築物は、屋外機械基礎、竜巻防護対策設備及び排気筒であり、土木構造物は洞道である。</p> <p>また、屋外重要土木構造物とは、耐震安全上重要な機器・配管系の間接支持機能を求められる土木構造物をいう。</p> <p>(1) 安全機能を有する施設 (中略)</p> <p>g. 耐震重要施設及びそれらを支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、基準地震動S_sによる地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤（当該地盤に設置する建物・構築物を含む。本項目では以下同様。）に設置する。</p> <p>また、上記に加え、基準地震動S_sによる地震力が作用することによって弱面上のずれが発生しない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。</p> <p>耐震重要施設以外の施設については、自重及び運転時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各クラスに応じて算定する地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p>	<p>V-2-1-1 耐震設計の基本方針の概要 (中略)</p> <p>2. 耐震設計の基本方針 2.1 基本方針</p> <p>発電用原子炉施設の耐震設計は、設計基準対象施設について地震により安全機能が損なわれるおそれがないこと、重大事故等対処施設については地震により重大事故に至るおそれがある事故又は重大事故（以下「重大事故等」という。）に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないことを目的とし、「技術基準規則」に適合する設計とする。</p> <p>(中略)</p> <p>(3) 設計基準対象施設における建物・構築物及び土木構造物（屋外重要土木構造物及びその他の土木構造物）については、耐震重要度分類の各クラスに応じて算定する地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持力を有する地盤に設置する。</p> <p style="text-align: right;">(3/6) 頁へ</p> <p>常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設については、基準地震動S_sによる地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持力を有する地盤に設置する。</p> <p>また、常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備が設置される重大事故等対処施設については、代替する機能を有する設計基準事故対処設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持力を有する地盤に設置する。</p> <p>(中略)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対処施設については、後次回で比較結果を示す。 再処理施設における建物・構築物の定義を記載したものであり、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。 再処理施設では、土木構造物（屋外重要土木構造物及びその他の土木構造物）は建物・構築物に含まれる。 事業変更許可申請書に合わせて記載した基本設計方針に整合させた表現としており、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。 事業変更許可申請書に合わせて記載した基本設計方針に整合させた表現としており、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。

発電炉－再処理施設 記載比較
【IV-1-1 耐震設計の基本方針】(3/6)

再処理施設		発電炉	備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1	
<p>耐震重要施設は、地震発生に伴う地殻変動によって生じる支持地盤の傾斜及び撓み並びに地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び搖すり込み沈下といった周辺地盤の変状により、その安全機能が損なわれるおそれがない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。</p> <p>耐震重要施設は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。</p> <p style="text-align: right;">(5/6), (6/6) 頁へ</p> <p>Sクラスの施設及びそれらを支持する建物・構築物の地盤の接地圧に対する支持力の許容限界については、自重及び運転時の荷重等と基準地震動 S_s による地震力との組み合わせにより算定される接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の極限支持力度に対して、妥当な余裕を有するよう設計する。</p> <p>また、上記のうちSクラスの施設の建物・構築物の地盤については、自重及び運転時の荷重等と弾性設計用地震動 S_d による地震力又は静的地震力との組み合わせにより算定される接地圧について、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</p> <p>Bクラス及びCクラスの施設の地盤においては、自重及び運転時の荷重等と、静的地震力及び動的地震力（Bクラスの共振影響検討に係るもの）との組合せにより算定される接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</p> <p>2.2 重大事故等対処施設の地盤</p> <p>(2) 重大事故等対処施設</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、基準地震動 S_s による地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p>	<p><u>耐震重要施設は、地震発生に伴う地殻変動によって生じる支持地盤の傾斜及び撓み並びに地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び搖すり込み沈下の周辺地盤の変状により、その安全機能が損なわれるおそれがない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。</u></p> <p><u>耐震重要施設は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。</u></p> <p><u>建物・構築物の基礎地盤として置き換えるマンメイドロック（以下「MMR」という。）については、基盤面及び周辺地盤の掘削に対する不陸整正及び建物・構築物が MMR を介して鷹架層に支持されることを目的とする。そのため、直下の鷹架層と同等以上の支持性能を有する設計とし、接地圧に対する支持性能評価においては鷹架層の支持力を適用する。</u></p> <p>これらの地盤の評価については、「IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針」に示す。</p>	<p>添付書類V-2-1-1</p> <p>これらの地盤の評価については、添付書類「V-2-1-3 地盤の支持性能に係る基本方針」に示す。</p> <p style="text-align: right;">(2/6) 頁から</p> <p>【記載箇所：2.1基本方針に記載している内容】 (3) (中略)</p> <p>常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設については、基準地震動 S_s による地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持力を有する地盤に設置する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業変更許可申請書に合わせて記載した基本設計方針に整合させた表現としており、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。 MMR の設計方針を示すものであり、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。

発電炉－再処理施設 記載比較
【IV-1-1 耐震設計の基本方針】(4/6)

再処理施設 基本設計方針	添付書類IV-1-1	発電炉 添付書類V-2-1-1	備考
<p>また、上記に加え、基準地震動 S_s による地震力が作用することによって弱面上のずれが発生しない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、代替する機能を有する安全機能を有する施設が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物は、地震発生に伴う地殻変動によって生じる支持地盤の傾斜及び撓み並びに地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び搖すり込み沈下といった周辺地盤の変状により、重大事故に至るおそれのある事故（運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故を除く。）又は重大事故に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。</p> <p style="text-align: center;">(5/6), (6/6) 頁へ</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物の地盤の接地圧に対する支持力の許容限界については、自重及び運転時の荷重等と基準地震動 S_s による地震力との組み合わせにより算定される接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の極限支持力度に対して、妥当な余裕を有するよう設計する。</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物及び機器・配管系の地盤においては、自重及び運転時の荷重等と、静的地震力及び動的地震力（Bクラスの施設の機能を代替する常設重大事故等対処設備の共振影響検討に係るもの）との組合せにより算定される接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</p>		<p>【記載箇所：2.1基本方針に記載している内容】 (3) (中略) また、常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備が設置される重大事故等対処施設については、代替する機能を有する設計基準事故対処設備が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持力を有する地盤に設置する。</p> <p style="text-align: right;">(2/6) 頁から</p>	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対処施設については、後次回で比較結果を示す。

再処理施設		発電炉	備考	
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1		
	<p>5. 機能維持の基本方針 (中略)</p> <p>5.1 構造強度 (中略)</p> <p>5.1.5 許容限界 (中略)</p> <p>(3) 基礎地盤の支持性能 a. Sクラスの建物・構築物、Sクラスの機器・配管系の基礎地盤</p>	<p>5. 機能維持の基本方針 (中略)</p> <p>5.1 構造強度 (中略)</p> <p>(4) 許容限界 (中略)</p> <p>e. 基礎地盤の支持性能 (a) Sクラスの建物・構築物、Sクラスの機器・配管系、屋外重要土木構造物、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系、土木構造物、津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備並びに浸水防止設備又は津波監視設備が設置された建物・構築物の基礎地盤</p>	<ul style="list-style-type: none"> 再処理施設では、屋外重要土木構造物は建物・構築物に包含される。 	
【記載箇所：2.1 安全機能を有する施設の地盤に記載している内容】 Sクラスの施設及びそれらを支持する建物・構築物の地盤の接地圧に対する支持力の許容限界については、自重及び運転時の荷重等と基準地震動S _s による地震力との組み合わせにより算定される接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の極限支持力度に対して、妥当な余裕を有するよう設計する。	(a) 基準地震動S _s による地震力との組合せに対する許容限界 接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準による地盤の極限支持力度に対して妥当な余裕を有することを確認する。	イ. 基準地震動S _s による地震力との組合せに対する許容限界 接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準等による地盤の極限支持力度に対して妥当な余裕を有することを確認する。	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対処施設の内容については、後次回で比較結果を示す。 事業変更許可申請書において、敷地に到達する津波はないことを記載しているため、当該事項に係る内容は記載していない。 	
【記載箇所：2.2 重大事故等対処施設の地盤に記載している内容】 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物の地盤の接地圧に対する支持力の許容限界については、自重及び運転時の荷重等と基準地震動S _s による地震力との組み合わせにより算定される接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の極限支持力度に対して、妥当な余裕を有するよう設計する。	(4/6) 頁から		<ul style="list-style-type: none"> 再処理施設では、土木構造物を、建物・構築物に含むことによる差異。 	
【記載箇所：2.1 安全機能を有する施設の地盤に記載している内容】 また、上記のうち、Sクラスの施設の建物・構築物の地盤にあっては、自重や運転時の荷重等と弾性設計用地震動S _d による地震力又は静的地震力との組み合わせにより算定される接地圧について、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。	(3/6) 頁から	<p>(b) 弾性設計用地震動S_dによる地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界</p> <p>接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準による地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</p>	<p>ロ. 弾性設計用地震動S_dによる地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界 (屋外重要土木構造物、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系、土木構造物、津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備並びに浸水防止設備又は津波監視設備が設置された建物・構築物の基礎地盤を除く。)</p> <p>接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準等による地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 再処理施設では、重大事故等対処施設の土木構造物はない。 再処理施設においては、敷地高さに津波が到達しないことを事業変更許可申請書において記載しているため、該当設備はない。 事業変更許可申請書に合わせて記載した基本設計方針に整合させた表現としており、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。

再処理施設		発電炉	備考
基本設計方針	添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-1	
<p>【記載箇所：2.1 安全機能を有する施設の地盤に記載している内容】</p> <p>B クラス及びC クラスの施設の地盤においては、自重及び運転時の荷重等と、静的地震力及び動的地震力（B クラスの共振影響検討に係るもの）との組合せにより算定される接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</p>	<p>b. B クラス及びC クラスの建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤</p> <p>上記(3) a. (b) を適用する。</p>	<p>(b) B クラス及びC クラスの建物・構築物、機器・配管系及びその他の土木構造物、常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系及び土木構造物の基礎地盤</p> <p>上記(a)ロ.による許容支持力度を許容限界とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 再処理施設では、その他の土木構造物は建物・構築物に包含される。 重大事故等対処施設の内容については、後次回で比較結果を示す。
<p>【記載箇所：2.2 重大事故等対処施設の地盤に記載している内容】</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物及び機器・配管系の地盤においては、自重及び運転時の荷重等と、静的地震力及び動的地震力（B クラスの施設の機能を代替する常設重大事故等対処設備の共振影響検討に係るもの）との組合せにより算定される接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</p>	<p>(3/6) 頁から</p>	<p>(4/6) 頁から</p>	

令和4年10月6日 R 5

別紙4－2

地盤の支持性能に係る基本方針

【凡例】

下線：

- ・プラントの違いによらない記載内容の差異
- ・章立ての違いによる記載位置の違いによる差異

二重下線：

- ・プラント固有の事項による記載内容の差異
- ・後次回の申請範囲に伴う差異

発電炉－再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(1/39)

再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
	<p>目 次</p> <p>1. 概要 2. 基本方針 3. 地盤の解析用物性値 3.1 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値 3.2 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値 3.3 耐震評価における地下水位設定方針 4. 地盤の支持力度 4.1 直接基礎の支持力度 4.2 杭基礎の支持力</p> <p>5. 地質断面図 6. 地盤の速度構造 6.1 入力地震動策定に用いる地下構造モデル 6.2 地震応答解析に用いる解析モデル</p>	<p>目 次</p> <p>1. 概要 2. 基本方針 3. 地盤の解析用物性値 3.1 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値 3.2 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値 3.3 耐震評価における地下水位設定方針 4. 地盤の支持力度 4.1 直接基礎の支持力度 4.2 杭基礎の支持力 <u>4.3 地中連続壁基礎の支持力算定式</u></p> <p><u>4.4 杭の支持力試験について</u> 5. 地質断面図 6. 地盤の速度構造 6.1 入力地震動策定に用いる地下構造モデル 6.2 地震応答解析に用いる浅部地盤の解析モデル</p> <p><u>7. 地盤の液状化強度特性の代表性、網羅性及び保守性</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・申請対象施設に地中連続壁基礎は存在しない。 ・杭基礎の支持力評価については、基礎指針2001による杭基礎の支持力算定式を用いるため、杭の支持力試験は実施していない。 ・再処理施設では、敷地全体のデータと液状化強度試験に用いたデータを比較し、液状化しやすいデータを用いていることで代表性及び網羅性があることを確認している。確認結果については、補足説明資料(地盤の支持性能について)として説明する。

発電炉－再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(2/39)

再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
<p>2. 耐震設計の基本方針</p> <p>2.1 基本方針</p> <p>再処理施設の耐震設計は、安全機能を有する施設については、地震により安全機能が損なわれるおそれがないことを目的とし、「技術基準規則」に適合する設計とする。</p>	<p>IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針</p> <p>1. 概要</p> <p>本資料は、「IV-1-1 耐震設計の基本方針」のうち「2. 耐震設計の基本方針」に基づき、安全機能を有する施設の耐震安全性評価を実施するにあたり、評価対象施設を設置する地盤の物理特性、強度特性及び変形特性の地盤物性値の設定並びに支持性能評価で用いる地盤諸元の基本的な考え方を示したものである。</p> <p style="text-align: center;"><u>重大事故等対処施設の基本方針については、重大事故等対処施設の申請に合わせて次回以降に詳細を説明する。</u></p>	<p>V-2-1-3 地盤の支持性能に係る基本方針</p> <p>1. 概要</p> <p>本資料は、添付書類「V-2-1-1 耐震設計の基本方針の概要」に基づき、設計基準対象施設並びに常設耐震重要重大事故防止設備以外の常設重大事故防止設備、常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設（特定重大事故等対処施設を除く。）（以下「常設重大事故等対処施設」という。）の耐震安全性評価を実施するに当たり、対象施設を設置する地盤の物理特性、強度特性、変形特性等の地盤物性値の設定及び支持性能評価で用いる地盤諸元の基本的な考え方を示したものである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重大事故等対処施設については後次回で比較結果を示す。 ・基本設計方針に基づいた記載としており、記載の差異により新たな論点が生じるものではない。

発電炉－再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(3/39)

再処理施設	発電炉	備考	
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2		
<p>【記載箇所 : 10.1 建物・構築物の基本方針に記載している内容】</p> <p>建物・構築物の評価は、基準地震動 S_s 及び弾性設計用地震動 S_d を基に設定した入力地震動に対する構造全体としての変形、並びに地震応答解析による地震力及び「4. 設計用地震力」で示す設計用地震力による適切な応力解析に基づいた地震応力と、組み合わすべき地震力以外の荷重により発生する局部的な応力が、「5. 機能維持の基本方針」で示す許容限界内にあることを確認すること（解析による設計）により行う。</p> <p>評価手法は、以下に示す解析法により JEAG4601 に基づき実施することを基本とする。また、評価に当たっては、材料物性のばらつき等を適切に考慮する。</p> <p>【記載箇所 : 5.1.5 許容限界に記載している内容】</p> <p>(3) 基礎地盤の支持性能</p> <p>a. S クラスの建物・構築物、S クラスの機器・配管系の基礎地盤</p> <p>(a) 基準地震動 S_s による地震力との組合せに対する許容限界</p> <p>接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準による地盤の極限支持力度に対して妥当な余裕を有することを確認する。</p> <p>(b) 弾性設計用地震動 S_d による地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界</p> <p>接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準による地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</p> <p>重大事故等対処施設の基礎地盤については、重大事故等対処施設の申請に合わせて次回以降に詳細を説明する。</p> <p>b. B クラス及びC クラスの建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤</p> <p>上記(a. (b))を適用する。</p> <p>重大事故等対処施設の基礎地盤については、重大事故等対処施設の申請に合わせて次回以降に詳細を説明する。</p>	<p>2. 基本方針</p> <p>安全機能を有する施設において、対象施設を設置する地盤の物理特性、強度特性及び変形特性の地盤物性値については、各種試験に基づき、解析用物性値として設定する。また、設定する解析用物性値は、全応力解析及び有効応力解析に用いるものとし、必要に応じてそれぞれ設定する。全応力解析に用いる解析用物性値は、事業変更許可申請書（添付書類四）に記載された値を用いることを基本とする。<u>事業変更許可申請書に記載されていない地盤の解析用物性値は、新たに設定する。</u></p>	<p>2. 基本方針</p> <p>設計基準対象施設及び常設重大事故等対処施設において、対象施設を設置する地盤の物理特性、強度特性、変形特性等の解析用物性値については、各種試験に基づき設定する。また、全応力解析及び有効応力解析等に用いる解析用物性値をそれぞれ設定する。全応力解析に用いる解析用物性値は、設置変更許可申請書（添付書類六）に記載した値を用いることを基本とする。<u>有効応力解析に用いる解析用物性値は、工事計画認可申請において新たに設定する。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重大事故等対処施設については後次回申請以降に示す。 ・ 再処理施設では有効応力解析に限らず、全応力解析に用いる解析用物性値についても設工認にて新たに設定する。

発電炉-再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(4/39)

再処理施設 添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	発電炉 添付書類V-2-1-3	備考
<p>【記載箇所 : 2.2 準拠規格に記載している内容】</p> <p>準拠する規格としては、既に認可された設計及び工事の方の認可申請書の添付書類（以下「既設工認」という。）で適用実績のある規格の他、最新の規格基準についても技術的妥当性及び適用性を示した上で当該規格に準拠する。なお、規格基準に規定のない評価手法等を用いる場合は、既往研究等において試験、研究等により妥当性が確認されている手法、設定等について、適用条件及び適用範囲に留意し、その適用性を確認した上で用いる。</p> <p>既設工認又は先行発電炉において実績のある主要な準拠規格を以下に示す。</p> <p>（中略） ・建築基礎構造設計指針 ((社) 日本建築学会, 2001 改定)</p> <p>（中略） ・地盤工学会基準 (JGS1521-2003) 地盤の平板載荷試験方法</p>	<p>支持地盤の支持力度は、地盤工学会基準 (JGS 1521-2003) 地盤の平板載荷試験方法、又は建築基礎構造設計指針（日本建築学会, 2001）（以下「基礎指針2001」という。）の支持力算定式に基づき、対象施設の支持地盤の室内試験結果から算定する方法から設定する。</p> <p>杭基礎の押込み力に対する支持力評価には、杭先端の支持岩盤の支持力並びに杭周面地盤の改良地盤及び支持岩盤への杭根入れ部分の杭周面摩擦力により算定される極限支持力を考慮する。</p> <p>杭基礎の引抜き力に対する支持力評価には、杭周面地盤の改良地盤及び支持岩盤への杭根入れ部分の杭周面摩擦力により算定される極限支持力を考慮する。</p>	<p>極限支持力は、道路橋示方書（I 共通編・IV下部構造編）・同解説（日本道路協会、平成14年3月）（以下「道路橋示方書」という。）及び建築基礎構造設計指針（日本建築学会, 2001）（以下「基礎指針」という。）の支持力算定式に基づき、対象施設の支持岩盤の室内試験結果（せん断強度）等より設定する。また、杭の支持力試験を実施している場合は、極限支持力を支持力試験から設定する。</p> <p>杭基礎の押込み力に対する支持力評価において、原地盤の地盤物性を考慮した耐震設計で保守的に配慮した支持力評価を行う場合、及び豊浦標準砂の液状化強度特性により強制的に液状化させることを仮定した耐震設計を行う場合は、第四系の杭周面摩擦力を支持力として考慮せず、杭先端の支持岩盤への接地面に対する支持力評価を行うことを基本とする。ただし、杭を根入れした岩盤及び岩着している地盤改良体とその上方の非液状化層が連続している場合は、その杭周面摩擦力を支持力として考慮する。</p> <p>杭基礎の引抜き力に対する支持力評価において、原地盤の地盤物性を考慮した耐震設計で保守的に配慮した支持力評価を行う場合、及び豊浦標準砂の液状化強度特性により強制的に液状化させることを仮定した耐震設計を行う場合は、第四系の杭周面摩擦力を支持力として考慮せず、新第三系（久米層）の杭周面摩擦力により算定される極限支持力を考慮することを基本とする。ただし、杭周面地盤に地盤改良体がある場合は、その杭周面摩擦力を支持力として考慮する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適用する基準の差異。 ・当該建物・構築物において地盤の平板載荷試験を実施している場合は、その試験結果を適用する。また、平板載荷試験を実施していない場合は基礎指針2001 の岩石強度試験による支持力算定式を適用し、規格基準に規定のない評価手法等は適用しない。 ・杭の支持力試験は、支持力評価にて基礎指針 2001 による杭基礎の支持力算定式を用いるため、実施していない。 ・再処理施設の杭基礎は第四系の杭周面地盤を改良地盤にて置換しているため、その杭周面摩擦力を合わせて考慮することを前提としている。 ・再処理施設の杭基礎は第四系の杭周面地盤を改良地盤にて置換しているため、その杭周面摩擦力を合わせて考慮することを前提としている。

発電炉－再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(5/39)

再処理施設	発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	
<p>【記載箇所：10.1 建物・構築物の基本方針に記載している内容】</p> <p>建物・構築物の評価は、基準地震動 S_s 及び弾性設計用地震動 S_d を基に設定した入力地震動に対する構造全体としての変形、並びに地震応答解析による地震力及び「4. 設計用地震力」で示す設計用地震力による適切な応力解析に基づいた地震応力と、組み合わすべき地震力以外の荷重により発生する局部的な応力が、「5. 機能維持の基本方針」で示す許容限界内にあることを確認すること（解析による設計）により行う。</p> <p>評価手法は、以下に示す解析法により JEAG4601 に基づき実施することを基本とする。また、評価にあたっては、材料物性のばらつき等を適切に考慮する。</p> <p>【記載箇所：2.2 準拠規格に記載している内容】</p> <p>準拠する規格としては、既に認可された設計及び工事の方法の認可申請書の添付書類（以下「既設工認」という。）で適用実績のある規格の他、最新の規格基準についても技術的妥当性及び適用性を示した上で当該規格に準拠する。なお、規格基準に規定のない評価手法等を用いる場合は、既往研究等において試験、研究等により妥当性が確認されている手法、設定等について、適用条件及び適用範囲に留意し、その適用性を確認した上で用いる。</p>	<p>3. 地盤の解析用物性値</p> <p>3.1 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値</p> <p>事業変更許可申請書に記載された解析用物性値一覧表を第3-1表及び第3-1図に、設定根拠を第3-2表に示す。事業変更許可申請書に記載された解析用物性値については、原位置試験及び室内試験から得られた各種物性値を基に設定した。</p>	<p>3. 地盤の解析用物性値</p> <p>3.1 設置変更許可申請書に記載された解析用物性値</p> <p>全応力解析に用いる解析用物性値として、設置変更許可申請書に記載された解析用物性値を表3-1及び図3-1～図3-10に、設定根拠を表3-2に示す。設置変更許可申請書に記載された解析用物性値については、原位置試験及び室内試験から得られた各種物性値を基に設定した。</p>

発電炉－再処理施設 記載比較 【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(7/39)

発電炉-再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(8/39)

添付書類IV-1-1	再処理施設	発電炉	備考																																											
	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3																																												
	<p>第3-1表(3) 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>f-1 断層 f-1, f-1a, f-1b</th> <th>f-2 断層 f-2, f-2a</th> <th>風化岩 T(w)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物理 的性 能</td> <td>湿潤密度 ρ_t (g/cm³)</td> <td>1.28</td> <td>1.32</td> </tr> <tr> <td>強 度 特 性</td> <td>非排水 せん断強度 S_u (MPa)</td> <td>0.059+0.494 p</td> <td>0.108+0.296 p</td> </tr> <tr> <td>残 留 性 能</td> <td>非排水 せん断強度 S_{ur} (MPa)</td> <td>0.054+0.487 p</td> <td>0.095+0.296 p</td> </tr> <tr> <td>初期 変形 特性</td> <td>初期 変形係数 E_0 (MPa)</td> <td>34.9+73.3 p</td> <td>50.4+63.1 p</td> </tr> <tr> <td>静的 変形 特性</td> <td>ボアン比 v</td> <td>0.47</td> <td>0.49</td> </tr> <tr> <td>動せん断 弹性係数</td> <td>動せん断 弹性係数 G_o (MPa)</td> <td>356 p 0.164</td> <td>326 p 0.151</td> </tr> <tr> <td>動的 変形 特性</td> <td>動ボア ソン比 v_d</td> <td>0.43</td> <td>0.45</td> </tr> <tr> <td>正規化せん 断弹性係数 減衰率</td> <td>正規化せん 断弹性係数 G/G_o ～γ (%) ～γ (%)</td> <td>$\frac{1}{1+4.90 \cdot \gamma^{0.857}}$</td> <td>$\frac{1}{1+3.46 \cdot \gamma^{1.03}}$</td> </tr> <tr> <td></td> <td>減衰率 h (%)</td> <td>$0.0390 \gamma - 0.0213$ ~ 4.26</td> <td>$0.0301 \gamma^2 + 0.0295$ ~ +2.86</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>$0.114 \gamma + 0.0189$ ~ +0.911</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 Z : 標高 (m), p : 土被り圧から静水圧を差し引いた圧密応力 (MPa), γ : セン断ひずみ (%)</p>	区分	f-1 断層 f-1, f-1a, f-1b	f-2 断層 f-2, f-2a	風化岩 T(w)	物理 的性 能	湿潤密度 ρ_t (g/cm ³)	1.28	1.32	強 度 特 性	非排水 せん断強度 S_u (MPa)	0.059+0.494 p	0.108+0.296 p	残 留 性 能	非排水 せん断強度 S_{ur} (MPa)	0.054+0.487 p	0.095+0.296 p	初期 変形 特性	初期 変形係数 E_0 (MPa)	34.9+73.3 p	50.4+63.1 p	静的 変形 特性	ボアン比 v	0.47	0.49	動せん断 弹性係数	動せん断 弹性係数 G_o (MPa)	356 p 0.164	326 p 0.151	動的 変形 特性	動ボア ソン比 v_d	0.43	0.45	正規化せん 断弹性係数 減衰率	正規化せん 断弹性係数 G/G_o ～ γ (%) ～ γ (%)	$\frac{1}{1+4.90 \cdot \gamma^{0.857}}$	$\frac{1}{1+3.46 \cdot \gamma^{1.03}}$		減衰率 h (%)	$0.0390 \gamma - 0.0213$ ~ 4.26	$0.0301 \gamma^2 + 0.0295$ ~ +2.86				$0.114 \gamma + 0.0189$ ~ +0.911	<ul style="list-style-type: none"> 事業変更許可に記載されている解析用物性値を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。
区分	f-1 断層 f-1, f-1a, f-1b	f-2 断層 f-2, f-2a	風化岩 T(w)																																											
物理 的性 能	湿潤密度 ρ_t (g/cm ³)	1.28	1.32																																											
強 度 特 性	非排水 せん断強度 S_u (MPa)	0.059+0.494 p	0.108+0.296 p																																											
残 留 性 能	非排水 せん断強度 S_{ur} (MPa)	0.054+0.487 p	0.095+0.296 p																																											
初期 変形 特性	初期 変形係数 E_0 (MPa)	34.9+73.3 p	50.4+63.1 p																																											
静的 変形 特性	ボアン比 v	0.47	0.49																																											
動せん断 弹性係数	動せん断 弹性係数 G_o (MPa)	356 p 0.164	326 p 0.151																																											
動的 変形 特性	動ボア ソン比 v_d	0.43	0.45																																											
正規化せん 断弹性係数 減衰率	正規化せん 断弹性係数 G/G_o ～ γ (%) ～ γ (%)	$\frac{1}{1+4.90 \cdot \gamma^{0.857}}$	$\frac{1}{1+3.46 \cdot \gamma^{1.03}}$																																											
	減衰率 h (%)	$0.0390 \gamma - 0.0213$ ~ 4.26	$0.0301 \gamma^2 + 0.0295$ ~ +2.86																																											
			$0.114 \gamma + 0.0189$ ~ +0.911																																											

発電炉-再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(9/39)

添付書類IV-1-1		再処理施設	添付書類IV-1-1-2	発電炉	備考																																																																											
				添付書類V-2-1-3																																																																												
第3-1表 (4) 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値																																																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left; padding-bottom: 5px;">区分</th> <th colspan="2" style="text-align: left; padding-bottom: 5px;">区分</th> <th colspan="2" style="text-align: left; padding-bottom: 5px;">第四系下層～中部 (六ヶ所層) PP2</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2" style="text-align: center;">第四系下層～中部 更新流 (六ヶ所層) PH</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">物理 特性</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">湿润密度 ρ_t (kg/cm^3)</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">湿润密度 ρ_t (kg/cm^3)</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">湿润密度 ρ_t (kg/cm^3)</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">第四系下層～中部 更新流 PH</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">造成盛土 f1</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">強度</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">粘着力 c (MPa)</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">0.902-9.14×10⁻³・Z</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">非排水 せん断強度 s_u (MPa)</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">0.115+0.341·p</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">1.66+3.3×10⁻³・D</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">強度</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">内部摩擦角 ϕ (°)</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">13.8</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">せん断強度 s_u (MPa)</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">0</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">1.82+2.8×10⁻³・D</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">特性</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">残留粘着力 c_r (MPa)</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">0.853-8.47×10⁻³・Z</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">非排水 せん断強度 s_{ur} (MPa)</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">0.102+0.341·p</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">0</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">静的 変形 特性</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">内部摩擦角 ϕ_r (°)</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">13.8</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">せん断強度 s_{ur} (MPa)</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">0</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">0</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">静的 変形 特性</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">初期 変形係数 E_0 (MPa)</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">377-3.90・Z</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">初期 変形係数 E_0 (MPa)</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">29.0+262·p</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">74.6+434·p</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">静的 変形 特性</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">ボアン比 ν</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">0.48+1.3×10⁻⁴・Z</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">ボアン比 ν</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">0.49</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">0.49</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">動的 変形 特性</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">動せん断 弾性係数 G_0 (MPa)</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">1000-5.50・Z</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">動せん断 弾性係数 G_0 (MPa)</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">303</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">189</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">動的 変形 特性</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">動せん断 弾性係数 G_0 (MPa)</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">0.39+6.5×10⁻⁴・Z</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">動せん断 弾性係数 G_0 (MPa)</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">0.41</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">0.45</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">正規化せん 断弾性係数 G/G_0 ～γ (%)</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">$\frac{1}{1+5.32 \cdot \gamma^{0.776}}$</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">$\frac{1}{1+5.91 \cdot \gamma^{0.758}}$</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">$\frac{1}{1+15.4 \cdot \gamma^{0.891}}$</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">$\frac{1}{1+9.27 \cdot \gamma^{0.992}}$</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">$\frac{1}{1+12.7 \cdot \gamma^{0.914}}$</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">減衰率 γ (%)</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">$0.0786\gamma + 0.00692 + 1.26$</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">$0.0829\gamma + 0.00582 + 1.18$</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">$0.0570\gamma + 0.00824 + 1.81$</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">$0.0438\gamma + 0.0150 + 1.74$</td><td style="text-align: center; vertical-align: top;">$0.0631\gamma + 0.00599 + 1.29$</td></tr> </tbody> </table>	区分		区分		第四系下層～中部 (六ヶ所層) PP2						第四系下層～中部 更新流 (六ヶ所層) PH		物理 特性	湿润密度 ρ_t (kg/cm^3)	湿润密度 ρ_t (kg/cm^3)	湿润密度 ρ_t (kg/cm^3)	第四系下層～中部 更新流 PH	造成盛土 f1	強度	粘着力 c (MPa)	0.902-9.14×10 ⁻³ ・ Z	非排水 せん断強度 s_u (MPa)	0.115+0.341· p	1.66+3.3×10 ⁻³ ・ D	強度	内部摩擦角 ϕ (°)	13.8	せん断強度 s_u (MPa)	0	1.82+2.8×10 ⁻³ ・ D	特性	残留粘着力 c_r (MPa)	0.853-8.47×10 ⁻³ ・ Z	非排水 せん断強度 s_{ur} (MPa)	0.102+0.341· p	0	静的 変形 特性	内部摩擦角 ϕ_r (°)	13.8	せん断強度 s_{ur} (MPa)	0	0	静的 変形 特性	初期 変形係数 E_0 (MPa)	377-3.90・ Z	初期 変形係数 E_0 (MPa)	29.0+262· p	74.6+434· p	静的 変形 特性	ボアン比 ν	0.48+1.3×10 ⁻⁴ ・ Z	ボアン比 ν	0.49	0.49	動的 変形 特性	動せん断 弾性係数 G_0 (MPa)	1000-5.50・ Z	動せん断 弾性係数 G_0 (MPa)	303	189	動的 変形 特性	動せん断 弾性係数 G_0 (MPa)	0.39+6.5×10 ⁻⁴ ・ Z	動せん断 弾性係数 G_0 (MPa)	0.41	0.45	正規化せん 断弾性係数 G/G_0 ～ γ (%)	$\frac{1}{1+5.32 \cdot \gamma^{0.776}}$	$\frac{1}{1+5.91 \cdot \gamma^{0.758}}$	$\frac{1}{1+15.4 \cdot \gamma^{0.891}}$	$\frac{1}{1+9.27 \cdot \gamma^{0.992}}$	$\frac{1}{1+12.7 \cdot \gamma^{0.914}}$	減衰率 γ (%)	$0.0786\gamma + 0.00692 + 1.26$	$0.0829\gamma + 0.00582 + 1.18$	$0.0570\gamma + 0.00824 + 1.81$	$0.0438\gamma + 0.0150 + 1.74$	$0.0631\gamma + 0.00599 + 1.29$	注記 Z : 標高 (m), p : 土被り圧から静水圧を差し引いた圧縮応力 (MPa), γ : 塗覆材 (G.L. - m)	
区分		区分		第四系下層～中部 (六ヶ所層) PP2																																																																												
				第四系下層～中部 更新流 (六ヶ所層) PH																																																																												
物理 特性	湿润密度 ρ_t (kg/cm^3)	湿润密度 ρ_t (kg/cm^3)	湿润密度 ρ_t (kg/cm^3)	第四系下層～中部 更新流 PH	造成盛土 f1																																																																											
強度	粘着力 c (MPa)	0.902-9.14×10 ⁻³ ・ Z	非排水 せん断強度 s_u (MPa)	0.115+0.341· p	1.66+3.3×10 ⁻³ ・ D																																																																											
強度	内部摩擦角 ϕ (°)	13.8	せん断強度 s_u (MPa)	0	1.82+2.8×10 ⁻³ ・ D																																																																											
特性	残留粘着力 c_r (MPa)	0.853-8.47×10 ⁻³ ・ Z	非排水 せん断強度 s_{ur} (MPa)	0.102+0.341· p	0																																																																											
静的 変形 特性	内部摩擦角 ϕ_r (°)	13.8	せん断強度 s_{ur} (MPa)	0	0																																																																											
静的 変形 特性	初期 変形係数 E_0 (MPa)	377-3.90・ Z	初期 変形係数 E_0 (MPa)	29.0+262· p	74.6+434· p																																																																											
静的 変形 特性	ボアン比 ν	0.48+1.3×10 ⁻⁴ ・ Z	ボアン比 ν	0.49	0.49																																																																											
動的 変形 特性	動せん断 弾性係数 G_0 (MPa)	1000-5.50・ Z	動せん断 弾性係数 G_0 (MPa)	303	189																																																																											
動的 変形 特性	動せん断 弾性係数 G_0 (MPa)	0.39+6.5×10 ⁻⁴ ・ Z	動せん断 弾性係数 G_0 (MPa)	0.41	0.45																																																																											
正規化せん 断弾性係数 G/G_0 ～ γ (%)	$\frac{1}{1+5.32 \cdot \gamma^{0.776}}$	$\frac{1}{1+5.91 \cdot \gamma^{0.758}}$	$\frac{1}{1+15.4 \cdot \gamma^{0.891}}$	$\frac{1}{1+9.27 \cdot \gamma^{0.992}}$	$\frac{1}{1+12.7 \cdot \gamma^{0.914}}$																																																																											
減衰率 γ (%)	$0.0786\gamma + 0.00692 + 1.26$	$0.0829\gamma + 0.00582 + 1.18$	$0.0570\gamma + 0.00824 + 1.81$	$0.0438\gamma + 0.0150 + 1.74$	$0.0631\gamma + 0.00599 + 1.29$																																																																											

- 事業変更許可に記載されている解析用物性値を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。

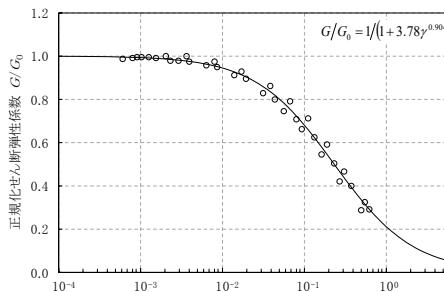
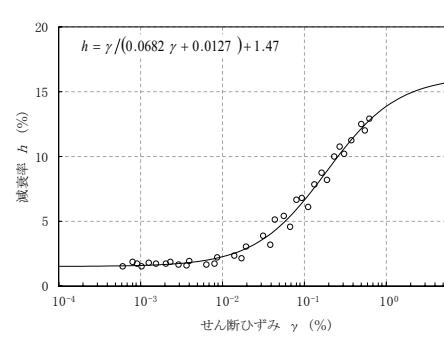
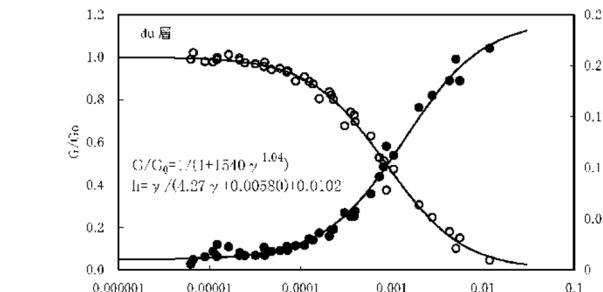
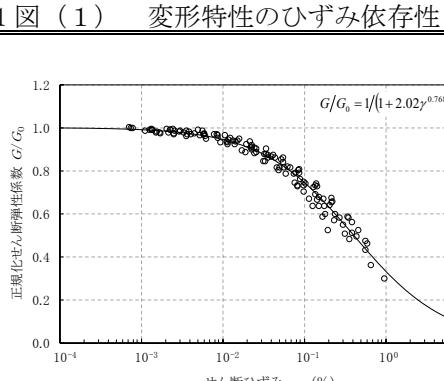
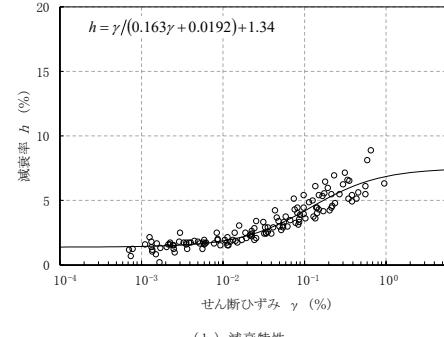
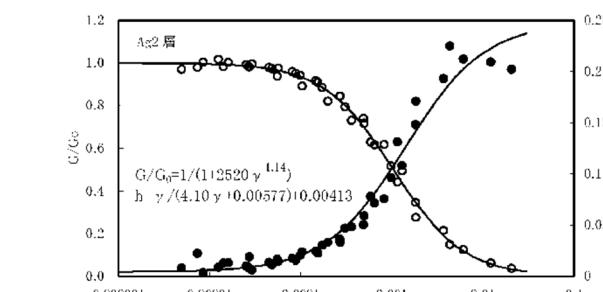
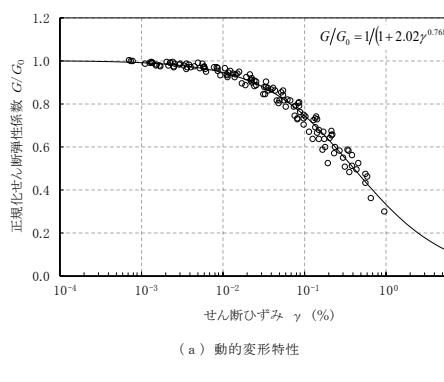
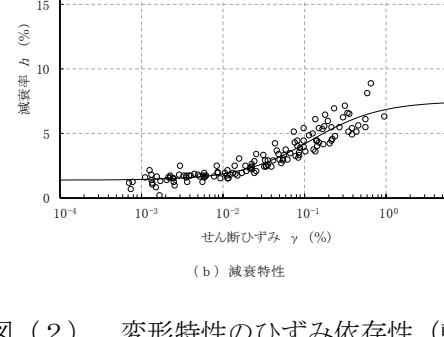
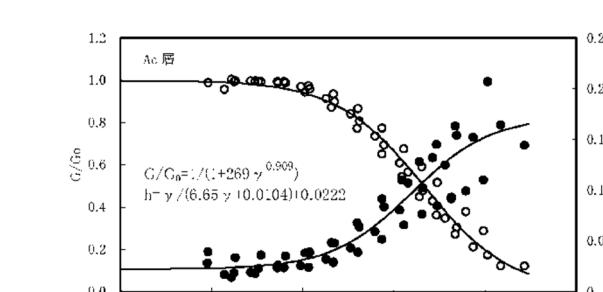
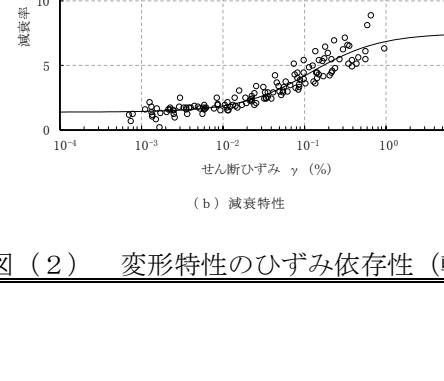
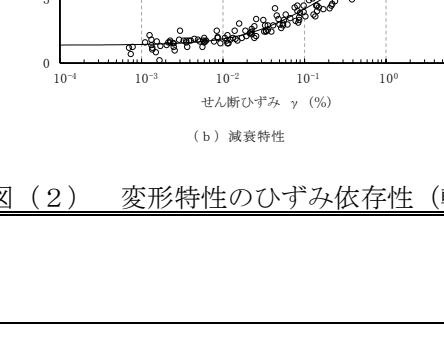
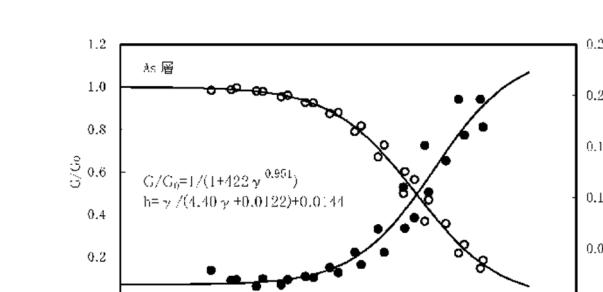
第3-1表 (5) 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値

区分		流動化處理土(A)		区分		流動化處理土(B)		MRR 設計基準強度 14.8 MPa	
物理特性	物理特性	物理特性	物理特性	粘着力	湿潤密度	物理特性	物理特性	Vs 1200	2.35
强度	强度	强度	强度	内部摩擦角 ϕ^i (°)	ρ_t (g/cm ³)	强度	强度		-
强度	强度	强度	强度	内部摩擦角 ϕ^c (°)	0.95	强度	强度		-
强度	强度	强度	强度	残留 强度	30.0	强度	强度		-
强度	强度	强度	强度	残留 强度	0	强度	强度		-
强度	强度	强度	强度	残留 强度	0	强度	强度		-
强度	强度	强度	强度	内部摩擦角 ϕ^r (°)	0	强度	强度		-
强度	强度	强度	强度	初期 变形系数 E_0 (MPa)	143+448 P	初期 变形系数 E_0 (MPa)	初期 变形系数 E_0 (MPa)	1050	210000
强度	强度	强度	强度	ボアン比 v	0.46	ボアン比 v	ボアン比 v	0.33	0.167
强度	强度	强度	强度	動せん断 弾性係数 G_0 (MPa)	380	動せん断 弾性係数 G_0 (MPa)	動せん断 弾性係数 G_0 (MPa)	2750	9000
强度	强度	强度	强度	動ボアン比 v_d	0.42	動ボアン比 v_d	動ボアン比 v_d	0.33	0.167
强度	强度	强度	强度	正規化せん 断弾性係数 G/G_0 $\sim\gamma$ (%)	$\frac{1}{1+9.63 \cdot \gamma}$	正規化せん 断弾性係数 G/G_0 $\sim\gamma$ (%)	正規化せん 断弾性係数 G/G_0 $\sim\gamma$ (%)	$\frac{1}{1+5.87 \cdot \gamma}$	線形
强度	强度	强度	强度	減衰率 h (%)	$0.0798 \gamma + 0.0150$	減衰率 h (%)	減衰率 h (%)	$0.83 + 2.69 \log(\gamma/0.01)$	5.0

注記 Z : 標高 (m), p : 土被り圧から静水圧を差し引いた圧密応力 (MPa), γ : せん断ひずみ (%)

再処理施設		発電炉		備考																																																																																																																																																																																																						
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3																																																																																																																																																																																																								
第3-1表(5) 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値																																																																																																																																																																																																										
注記 Z : 標高 (m), p : 土被り圧から静水圧を差し引いた圧密応力 (MPa), γ : せん断ひずみ (%)																																																																																																																																																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th colspan="2">流動化処理土(A)</th> <th colspan="2">区分</th> <th colspan="2">流動化処理土(B)</th> <th colspan="2">MR</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物理特性</td><td>湿潤密度 ρ_t (g/cm³)</td><td>1.63</td><td>物理特性</td><td>湿潤密度 ρ_t (g/cm³)</td><td>1.85</td><td>V_s 1200</td><td></td><td>設計基準強度 14.8 MPa</td><td></td></tr> <tr> <td>强度 ク 強度 ク</td><td>非排水 せん断強度 s_u (MPa)</td><td>0.347+0.242 p</td><td>強度 ク</td><td>粘着力 c (MPa)</td><td>0.95</td><td></td><td></td><td>2.35</td><td></td></tr> <tr> <td>强度 特性 残留 せん断強度</td><td>非排水 せん断強度 s_{ur} (MPa)</td><td>0.291+0.016 p</td><td>特性 残留</td><td>内部摩擦角 ϕ (°)</td><td>30.0</td><td></td><td></td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td>静的 変形 特性</td><td>初期 変形係数 E'_0 (MPa)</td><td>143+448 p</td><td>静的 変形 特性</td><td>初期 変形係数 E'_0 (MPa)</td><td>1050</td><td>21000</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>ボアン比 ν</td><td>0.46</td><td>ボアン比 ν</td><td>0.33</td><td></td><td></td><td>0.167</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>動せん断 弾性係数 G'_0 (MPa)</td><td>380</td><td>動せん断 弾性係数 G'_0 (MPa)</td><td>2750</td><td>9000</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>動的 変形 特性</td><td>動ボアン比 ν_d</td><td>0.42</td><td>動的 変形 特性</td><td>動ボアン比 ν_d</td><td>0.33</td><td></td><td>0.167</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>正規化せん 断弾性係数</td><td>G/G'_0 $\sim \gamma$ (%)</td><td>$\frac{1}{1+9.63 \cdot \gamma} \sim 1.01$</td><td>正規化せん 断弾性係数 G/G'_0 $\sim \gamma$ (%)</td><td>$\frac{1}{1+5.87 \cdot \gamma^{0.974}}$</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>減衰率</td><td>h (%) $\sim \gamma$ (%)</td><td>$0.0798 \gamma + 0.0150 + 1.48$</td><td>減衰率 h (%) $\sim \gamma$ (%)</td><td>$0.83 (\gamma \leq 0.01\%)$ $0.83 + 2.69 \log(\gamma / 0.01) (\gamma > 0.01\%)$</td><td>5.0</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	区分		流動化処理土(A)		区分		流動化処理土(B)		MR		物理特性	湿潤密度 ρ_t (g/cm ³)	1.63	物理特性	湿潤密度 ρ_t (g/cm ³)	1.85	V _s 1200		設計基準強度 14.8 MPa		强度 ク 強度 ク	非排水 せん断強度 s_u (MPa)	0.347+0.242 p	強度 ク	粘着力 c (MPa)	0.95			2.35		强度 特性 残留 せん断強度	非排水 せん断強度 s_{ur} (MPa)	0.291+0.016 p	特性 残留	内部摩擦角 ϕ (°)	30.0			-		静的 変形 特性	初期 変形係数 E'_0 (MPa)	143+448 p	静的 変形 特性	初期 変形係数 E'_0 (MPa)	1050	21000					ボアン比 ν	0.46	ボアン比 ν	0.33			0.167				動せん断 弾性係数 G'_0 (MPa)	380	動せん断 弾性係数 G'_0 (MPa)	2750	9000					動的 変形 特性	動ボアン比 ν_d	0.42	動的 変形 特性	動ボアン比 ν_d	0.33		0.167			正規化せん 断弾性係数	G/G'_0 $\sim \gamma$ (%)	$\frac{1}{1+9.63 \cdot \gamma} \sim 1.01$	正規化せん 断弾性係数 G/G'_0 $\sim \gamma$ (%)	$\frac{1}{1+5.87 \cdot \gamma^{0.974}}$						減衰率	h (%) $\sim \gamma$ (%)	$0.0798 \gamma + 0.0150 + 1.48$	減衰率 h (%) $\sim \gamma$ (%)	$0.83 (\gamma \leq 0.01\%)$ $0.83 + 2.69 \log(\gamma / 0.01) (\gamma > 0.01\%)$	5.0					<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th colspan="2">流動化処理土(A)</th> <th colspan="2">区分</th> <th colspan="2">流動化処理土(B)</th> <th colspan="2">MR</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物理 特性</td><td>湿潤密度 ρ_t (g/cm³)</td><td>1.63</td><td>物理 特性</td><td>湿潤密度 ρ_t (g/cm³)</td><td>1.85</td><td>V_s 1200</td><td></td><td>設計基準強度 14.8 MPa</td><td></td></tr> <tr> <td>强度 ク 強度 ク</td><td>非排水 せん断強度 s_u (MPa)</td><td>0.347+0.242 p</td><td>強度 ク</td><td>粘着力 c (MPa)</td><td>0.95</td><td></td><td></td><td>2.35</td><td></td></tr> <tr> <td>强度 特性 残留 せん断強度</td><td>非排水 せん断強度 s_{ur} (MPa)</td><td>0.291+0.016 p</td><td>特性 残留</td><td>残留粘着力 c_r (MPa)</td><td>0</td><td></td><td></td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td>静的 変形 特性</td><td>初期 変形係数 E'_0 (MPa)</td><td>143+448 p</td><td>静的 変形 特性</td><td>初期 変形係数 E'_0 (MPa)</td><td>1050</td><td>21000</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>ボアン比 ν</td><td>0.46</td><td>ボアン比 ν</td><td>0.33</td><td></td><td></td><td>0.167</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>動せん断 弾性係数 G'_0 (MPa)</td><td>380</td><td>動せん断 弾性係数 G'_0 (MPa)</td><td>2750</td><td>9000</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>動的 変形 特性</td><td>動ボアン比 ν_d</td><td>0.42</td><td>動的 変形 特性</td><td>動ボアン比 ν_d</td><td>0.33</td><td></td><td>0.167</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>正規化せん 断弾性係数</td><td>G/G'_0 $\sim \gamma$ (%)</td><td>$\frac{1}{1+9.63 \cdot \gamma} \sim 1.01$</td><td>正規化せん 断弾性係数 G/G'_0 $\sim \gamma$ (%)</td><td>$\frac{1}{1+5.87 \cdot \gamma^{0.974}}$</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>減衰率</td><td>h (%) $\sim \gamma$ (%)</td><td>$0.0798 \gamma + 0.0150 + 1.48$</td><td>減衰率 h (%) $\sim \gamma$ (%)</td><td>$0.83 (\gamma \leq 0.01\%)$ $0.83 + 2.69 \log(\gamma / 0.01) (\gamma > 0.01\%)$</td><td>5.0</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	区分		流動化処理土(A)		区分		流動化処理土(B)		MR		物理 特性	湿潤密度 ρ_t (g/cm ³)	1.63	物理 特性	湿潤密度 ρ_t (g/cm ³)	1.85	V _s 1200		設計基準強度 14.8 MPa		强度 ク 強度 ク	非排水 せん断強度 s_u (MPa)	0.347+0.242 p	強度 ク	粘着力 c (MPa)	0.95			2.35		强度 特性 残留 せん断強度	非排水 せん断強度 s_{ur} (MPa)	0.291+0.016 p	特性 残留	残留粘着力 c_r (MPa)	0			-		静的 変形 特性	初期 変形係数 E'_0 (MPa)	143+448 p	静的 変形 特性	初期 変形係数 E'_0 (MPa)	1050	21000					ボアン比 ν	0.46	ボアン比 ν	0.33			0.167				動せん断 弾性係数 G'_0 (MPa)	380	動せん断 弾性係数 G'_0 (MPa)	2750	9000					動的 変形 特性	動ボアン比 ν_d	0.42	動的 変形 特性	動ボアン比 ν_d	0.33		0.167			正規化せん 断弾性係数	G/G'_0 $\sim \gamma$ (%)	$\frac{1}{1+9.63 \cdot \gamma} \sim 1.01$	正規化せん 断弾性係数 G/G'_0 $\sim \gamma$ (%)	$\frac{1}{1+5.87 \cdot \gamma^{0.974}}$						減衰率	h (%) $\sim \gamma$ (%)	$0.0798 \gamma + 0.0150 + 1.48$	減衰率 h (%) $\sim \gamma$ (%)	$0.83 (\gamma \leq 0.01\%)$ $0.83 + 2.69 \log(\gamma / 0.01) (\gamma > 0.01\%)$	5.0					<p>• 事業変更許可に記載されている解析用物性値を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。</p>
区分		流動化処理土(A)		区分		流動化処理土(B)		MR																																																																																																																																																																																																		
物理特性	湿潤密度 ρ_t (g/cm ³)	1.63	物理特性	湿潤密度 ρ_t (g/cm ³)	1.85	V _s 1200		設計基準強度 14.8 MPa																																																																																																																																																																																																		
强度 ク 強度 ク	非排水 せん断強度 s_u (MPa)	0.347+0.242 p	強度 ク	粘着力 c (MPa)	0.95			2.35																																																																																																																																																																																																		
强度 特性 残留 せん断強度	非排水 せん断強度 s_{ur} (MPa)	0.291+0.016 p	特性 残留	内部摩擦角 ϕ (°)	30.0			-																																																																																																																																																																																																		
静的 変形 特性	初期 変形係数 E'_0 (MPa)	143+448 p	静的 変形 特性	初期 変形係数 E'_0 (MPa)	1050	21000																																																																																																																																																																																																				
	ボアン比 ν	0.46	ボアン比 ν	0.33			0.167																																																																																																																																																																																																			
	動せん断 弾性係数 G'_0 (MPa)	380	動せん断 弾性係数 G'_0 (MPa)	2750	9000																																																																																																																																																																																																					
動的 変形 特性	動ボアン比 ν_d	0.42	動的 変形 特性	動ボアン比 ν_d	0.33		0.167																																																																																																																																																																																																			
正規化せん 断弾性係数	G/G'_0 $\sim \gamma$ (%)	$\frac{1}{1+9.63 \cdot \gamma} \sim 1.01$	正規化せん 断弾性係数 G/G'_0 $\sim \gamma$ (%)	$\frac{1}{1+5.87 \cdot \gamma^{0.974}}$																																																																																																																																																																																																						
減衰率	h (%) $\sim \gamma$ (%)	$0.0798 \gamma + 0.0150 + 1.48$	減衰率 h (%) $\sim \gamma$ (%)	$0.83 (\gamma \leq 0.01\%)$ $0.83 + 2.69 \log(\gamma / 0.01) (\gamma > 0.01\%)$	5.0																																																																																																																																																																																																					
区分		流動化処理土(A)		区分		流動化処理土(B)		MR																																																																																																																																																																																																		
物理 特性	湿潤密度 ρ_t (g/cm ³)	1.63	物理 特性	湿潤密度 ρ_t (g/cm ³)	1.85	V _s 1200		設計基準強度 14.8 MPa																																																																																																																																																																																																		
强度 ク 強度 ク	非排水 せん断強度 s_u (MPa)	0.347+0.242 p	強度 ク	粘着力 c (MPa)	0.95			2.35																																																																																																																																																																																																		
强度 特性 残留 せん断強度	非排水 せん断強度 s_{ur} (MPa)	0.291+0.016 p	特性 残留	残留粘着力 c_r (MPa)	0			-																																																																																																																																																																																																		
静的 変形 特性	初期 変形係数 E'_0 (MPa)	143+448 p	静的 変形 特性	初期 変形係数 E'_0 (MPa)	1050	21000																																																																																																																																																																																																				
	ボアン比 ν	0.46	ボアン比 ν	0.33			0.167																																																																																																																																																																																																			
	動せん断 弾性係数 G'_0 (MPa)	380	動せん断 弾性係数 G'_0 (MPa)	2750	9000																																																																																																																																																																																																					
動的 変形 特性	動ボアン比 ν_d	0.42	動的 変形 特性	動ボアン比 ν_d	0.33		0.167																																																																																																																																																																																																			
正規化せん 断弾性係数	G/G'_0 $\sim \gamma$ (%)	$\frac{1}{1+9.63 \cdot \gamma} \sim 1.01$	正規化せん 断弾性係数 G/G'_0 $\sim \gamma$ (%)	$\frac{1}{1+5.87 \cdot \gamma^{0.974}}$																																																																																																																																																																																																						
減衰率	h (%) $\sim \gamma$ (%)	$0.0798 \gamma + 0.0150 + 1.48$	減衰率 h (%) $\sim \gamma$ (%)	$0.83 (\gamma \leq 0.01\%)$ $0.83 + 2.69 \log(\gamma / 0.01) (\gamma > 0.01\%)$	5.0																																																																																																																																																																																																					

発電炉-再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(11/39)

再処理施設		発電炉		備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3		
	 <p>(a) 動的変形特性</p> $G/G_0 = 1/(1 + 3.78\gamma^{0.904})$  <p>(b) 減衰特性</p> $h = \gamma/(0.0682\gamma + 0.0127) + 1.47$	 <p>du 層</p> $G/G_0 = 1/(1 + 1.540\gamma^{1.64})$ $h = \gamma/(1.27\gamma + 0.00580) + 0.02$	<p>図 3-1 du 層のせん断剛性及び減衰定数のひずみ依存性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業変更許可に記載されている解析用物性値を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。なお、動的変形特性と減衰特性を分割して表示しているが、記載項目は同じである。
	 <p>(a) 動的変形特性</p> $G/G_0 = 1/(1 + 2.02\gamma^{0.768})$  <p>(b) 減衰特性</p> $h = \gamma/(0.163\gamma + 0.0192) + 1.34$	 <p>As2 層</p> $G/G_0 = 1/(1 + 1.2520\gamma^{1.14})$ $h = \gamma/(4.10\gamma + 0.00577) + 0.00413$	<p>図 3-2 As2 層のせん断剛性及び減衰定数のひずみ依存性</p>	
	 <p>(a) 動的変形特性</p> $G/G_0 = 1/(1 + 2.69\gamma^{0.909})$  <p>(b) 減衰特性</p> $h = \gamma/(6.65\gamma + 0.0104) + 0.0222$	 <p>Ac 層</p> $G/G_0 = 1/(1 + 2.69\gamma^{0.909})$ $h = \gamma/(6.65\gamma + 0.0104) + 0.0222$	<p>図 3-3 Ac 層のせん断剛性及び減衰定数のひずみ依存性</p>	
	 <p>(a) 動的変形特性</p> $G/G_0 = 1/(1 + 4.22\gamma^{0.951})$  <p>(b) 減衰特性</p> $h = \gamma/(4.40\gamma + 0.0122) + 0.044$	 <p>As 層</p> $G/G_0 = 1/(1 + 4.22\gamma^{0.951})$ $h = \gamma/(4.40\gamma + 0.0122) + 0.044$	<p>図 3-4 As 層のせん断剛性及び減衰定数のひずみ依存性</p>	

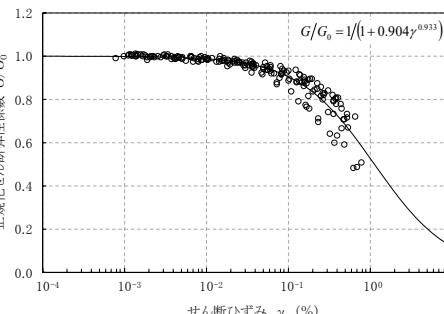
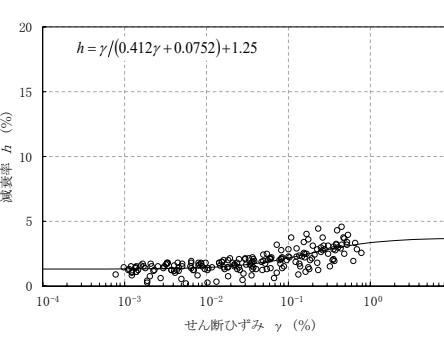
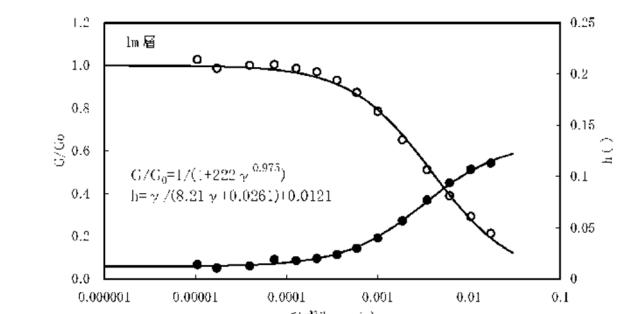
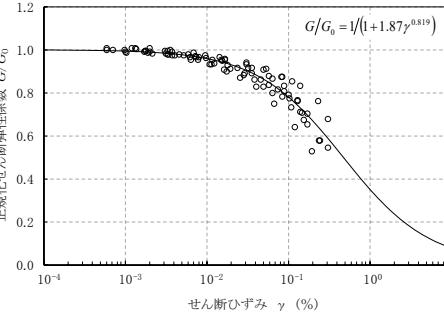
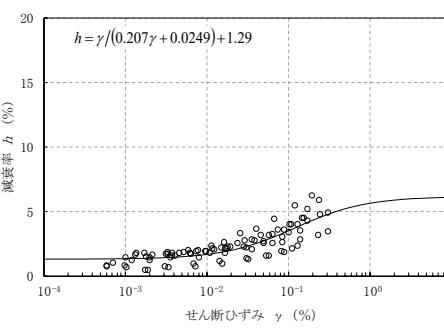
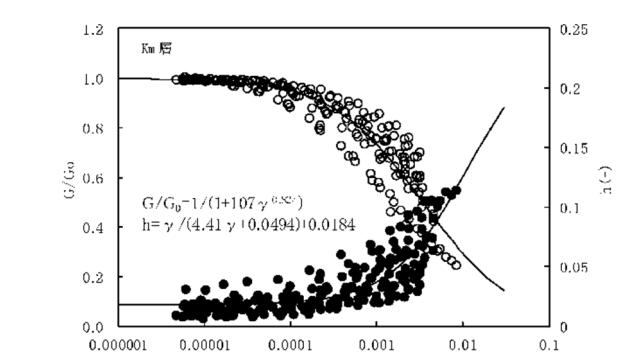
第3-1図 (1) 変形特性のひずみ依存性 (凝灰岩[Ttf])

第3-1図 (2) 変形特性のひずみ依存性 (軽石凝灰岩[Tpt])

発電炉-再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(12/39)

再処理施設		発電炉		備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3		
	<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p>	<p>図3-5 Ag1層のせん断剛性及び減衰定数のひずみ依存性</p>		<ul style="list-style-type: none"> 事業変更許可に記載されている解析用物性値を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。なお、動的変形特性と減衰特性を分割して表示しているが、記載項目は同じである。
	<p>第3-1図 (3) 変形特性のひずみ依存性 (砂質軽石凝灰岩[Tspt])</p> <p>図3-6 D2c-3層のせん断剛性及び減衰定数のひずみ依存性</p>	<p>図3-7 D2s-3層のせん断剛性及び減衰定数のひずみ依存性</p>		
	<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p>	<p>図3-8 D2g-3層のせん断剛性及び減衰定数のひずみ依存性</p>		
	<p>第3-1図 (4) 変形特性のひずみ依存性 (泥岩(上部層)[Tmss])</p>			

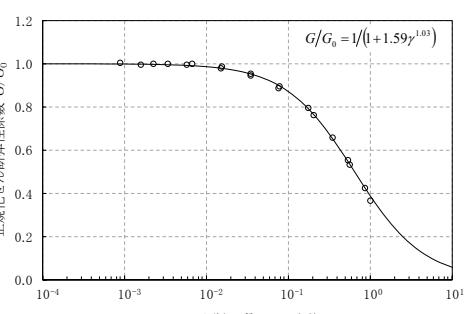
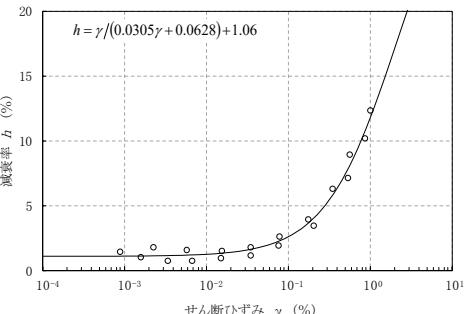
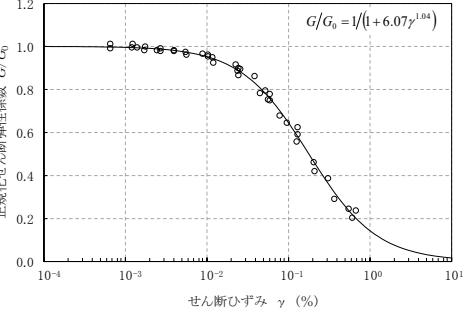
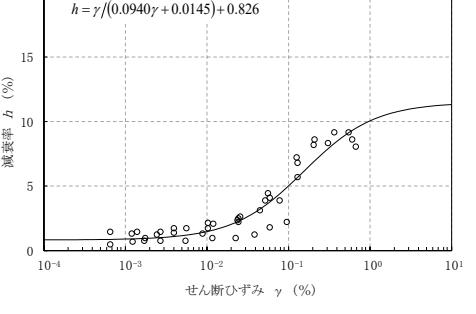
発電炉-再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(13/39)

再処理施設		発電炉		備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3		
	 <p>(a) 動的変形特性</p>  <p>(b) 減衰特性</p>	 <p>図3-9 ln層のせん断剛性及び減衰定数のひずみ依存性</p>		<ul style="list-style-type: none"> 事業変更許可に記載されている解析用物性値を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。なお、動的変形特性と減衰特性を分割して表示しているが、記載項目は同じである。
	 <p>(a) 動的変形特性</p>  <p>(b) 減衰特性</p>	 <p>図3-10 Km層のせん断剛性及び減衰定数のひずみ依存性</p>		

第3-1図(5) 変形特性のひずみ依存性(泥岩(下部層)[Tms])

第3-1図(6) 変形特性のひずみ依存性(細粒砂岩[Tfs])

発電炉-再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(14/39)

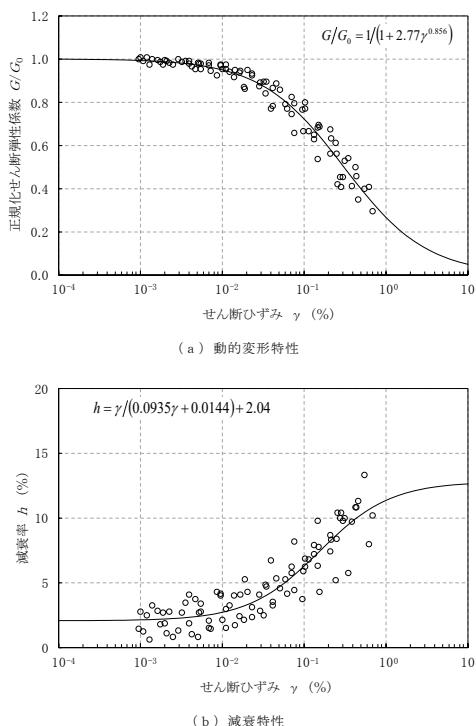
再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
	 <p>(a) 動的変形特性</p>  <p>(b) 減衰特性</p>		<ul style="list-style-type: none"> 事業変更許可に記載されている解析用物性値を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。なお、動的変形特性と減衰特性を分割して表示しているが、記載項目は同じである。
	<p>第3-1図(7) 変形特性のひずみ依存性 (凝灰質砂岩[Tts])</p>  <p>(a) 動的変形特性</p>  <p>(b) 減衰特性</p>		

第3-1図(8) 変形特性のひずみ依存性 (軽石質砂岩[Tpps])

発電炉-再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(15/39)

再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
	<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p>		<ul style="list-style-type: none"> 事業変更許可に記載されている解析用物性値を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。なお、動的変形特性と減衰特性を分割して表示しているが、記載項目は同じである。

第3-1図(9) 変形特性のひずみ依存性(粗粒砂岩[Tcs])

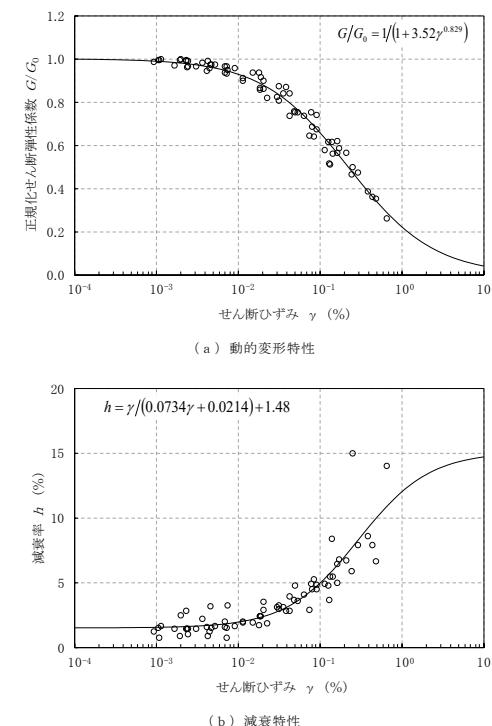


第3-1図(10) 変形特性のひずみ依存性(砂岩・凝灰岩互層[Talst])

発電炉-再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(16/39)

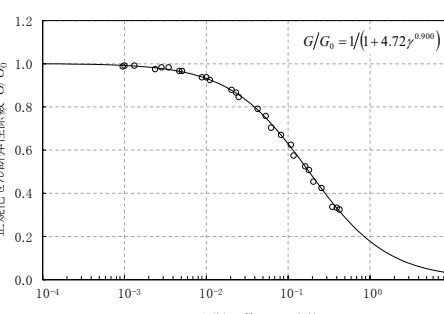
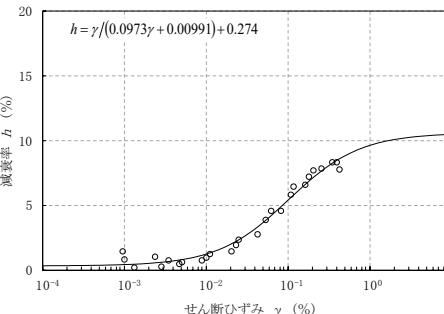
再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
	<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p>		<ul style="list-style-type: none"> 事業変更許可に記載されている解析用物性値を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。なお、動的変形特性と減衰特性を分割して表示しているが、記載項目は同じである。
	<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p>		

第3-1図 (11) 変形特性のひずみ依存性 (礫混り砂岩[Tss])

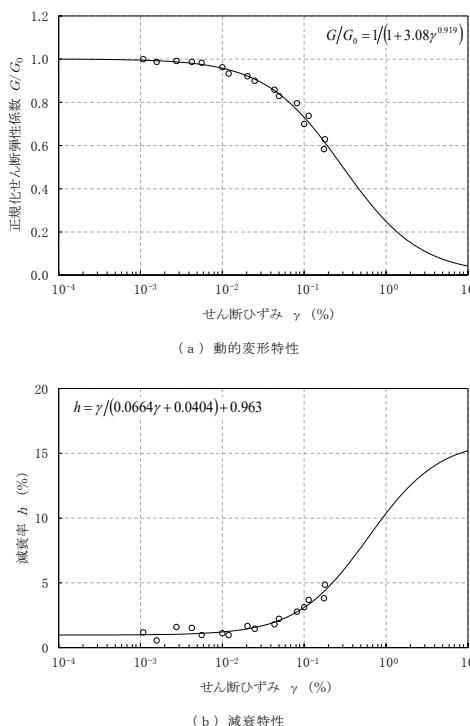


第3-1図 (12) 変形特性のひずみ依存性 (軽石混り砂岩[Tps])

発電炉-再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(17/39)

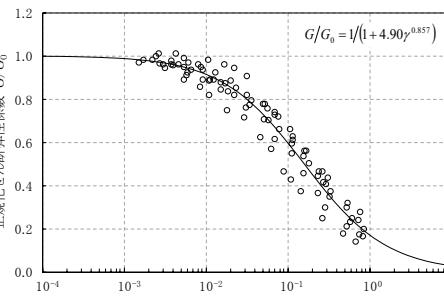
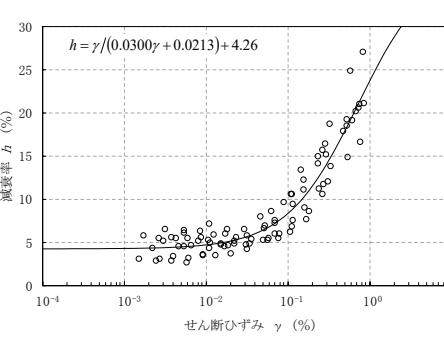
再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
	 <p>(a) 動的変形特性</p>  <p>(b) 減衰特性</p>		<ul style="list-style-type: none"> 事業変更許可に記載されている解析用物性値を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。なお、動的変形特性と減衰特性を分割して表示しているが、記載項目は同じである。

第3-1図 (13) 変形特性のひずみ依存性 (礫岩[Tcg])

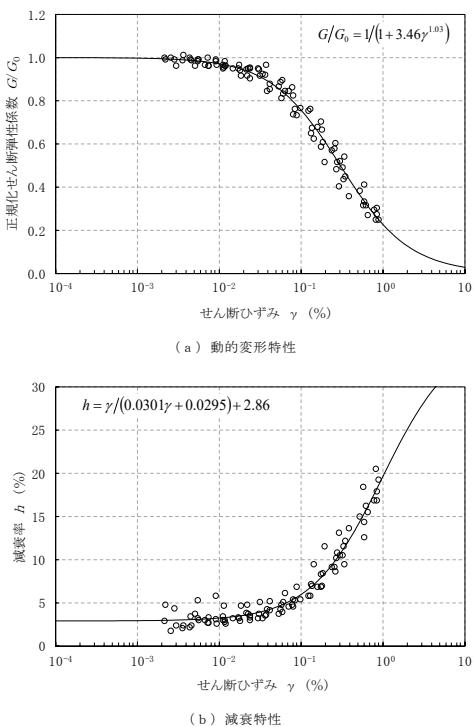


第3-1図 (14) 変形特性のひずみ依存性 (砂岩・泥岩互層[Talsm])

発電炉-再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(18/39)

再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
	 <p>(a) 動的変形特性</p>  <p>(b) 減衰特性</p>		<ul style="list-style-type: none"> 事業変更許可に記載されている解析用物性値を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。なお、動的変形特性と減衰特性を分割して表示しているが、記載項目は同じである。

第3-1図(15) 変形特性のひずみ依存性(f-1断層)

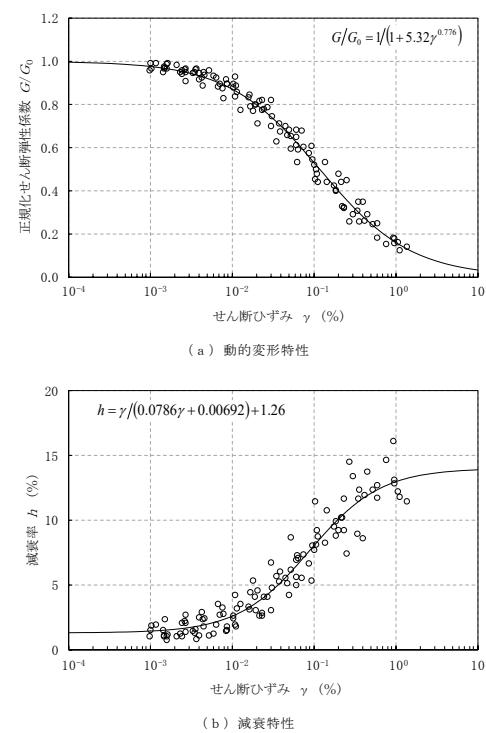


第3-1図(16) 変形特性のひずみ依存性(f-2断層)

発電炉-再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(19/39)

再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
	<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p>		<ul style="list-style-type: none"> 事業変更許可に記載されている解析用物性値を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。なお、動的変形特性と減衰特性を分割して表示しているが、記載項目は同じである。
	<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p>		

第3-1図(17) 変形特性のひずみ依存性(風化岩)



第3-1図(18) 変形特性のひずみ依存性(新第三系鮮新統[PP1])

発電炉-再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(20/39)

再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
	<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p>		<ul style="list-style-type: none"> 事業変更許可に記載されている解析用物性値を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。なお、動的変形特性と減衰特性を分割して表示しているが、記載項目は同じである。
	<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p>		

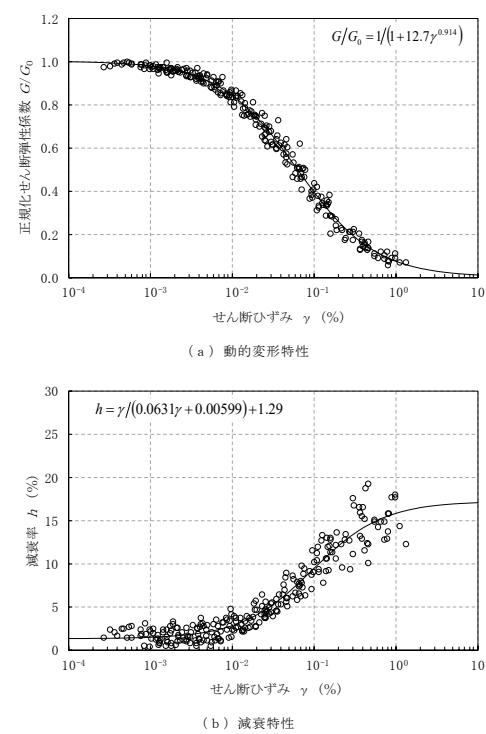
第3-1図 (19) 変形特性のひずみ依存性 (第四系下部～中部更新統(六ヶ所層) [PP2])

第3-1図 (20) 変形特性のひずみ依存性 (第四系中部更新統～完新統 [PH])

発電炉-再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(21/39)

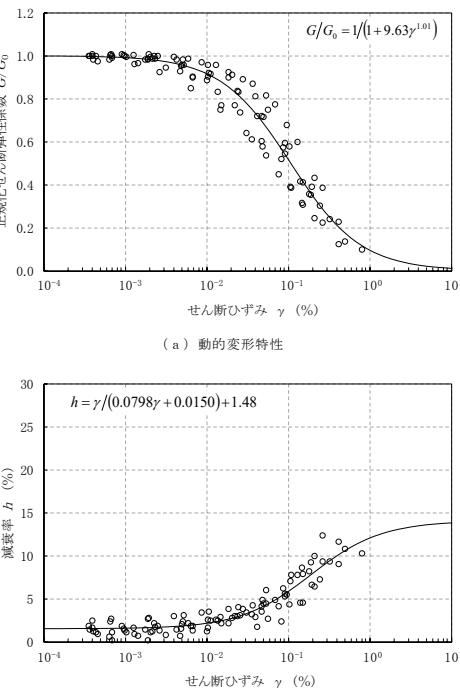
再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
	<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p>		<ul style="list-style-type: none"> 事業変更許可に記載されている解析用物性値を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。なお、動的変形特性と減衰特性を分割して表示しているが、記載項目は同じである。
	<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p>		

第3-1図 (21) 変形特性のひずみ依存性 (造成盛土[f1])



第3-1図 (22) 変形特性のひずみ依存性 (埋戻し土[bk])

発電炉－再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(22/39)

再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
	 <p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p> <p>第3-1図 (23) 変形特性のひずみ依存性 (流動化処理土A)</p>		<ul style="list-style-type: none"> 事業変更許可に記載されている解析用物性値を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。なお、動的変形特性と減衰特性を分割して表示しているが、記載項目は同じである。

発電炉-再処理施設 記載比較

【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(23/39)

添付書類IV-1-1		再処理施設	添付書類IV-1-1-2	発電炉	添付書類V-2-1-3	備考
区分	鷹架層	断層	表層	表層	表層	・事業変更許可申請書に記載された解析用物性値の設定根拠に記載されている解析用物性値の設定根拠を記載しており、地盤の対象もプラント固有の差異である。

第3-2表 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値の設定根拠

物理特性	区分		物理特性		物理特性	
	物理强度	物理强度	物理强度	物理强度	物理强度	物理强度
物理強度	非排水せん断強度	三軸圧縮試験	湿潤密度	湿潤密度試験	第四系下部～中部更新統 (六ヶ所層) 第四系中部更新統～完新統	造成盛土 埋戻し土 流動化処理土
物理強度	非排水せん断強度	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	温潤密度試験	温潤密度試験	温潤密度試験
物理強度	初期変形係数	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験
物理強度	ボアン比	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験
物理強度	動せん断弾性係数	PS検層によるVs及び 湿潤密度から算出	PS検層によるVs及び 湿潤密度測定によるVs及び 湿潤密度から算出	PS検層によるVs及び 湿潤密度測定によるVs及び 湿潤密度から算出	PS検層によるVs及び 湿潤密度測定によるVs及び 湿潤密度から算出	PS検層によるVs及び 湿潤密度測定によるVs及び 湿潤密度から算出
物理強度	動ポアソン比	PS検層による Vs及Vsから算出	超音波速度測定による Vs及Vsから算出	Vp及Vsから算出	Vp及Vsから算出	Vp及Vsから算出
物理強度	正規化せん断弾性係数 減衰率のひずみ依存性	繰返し三軸試験	繰返し三軸試験	繰返し三軸試験	繰返し三軸試験	繰返し三軸試験

注記 Vs : S 波速度, Vp : P 波速度

表3-2 解析用物性値の設定根拠

項目	埋戻土		第四系		新第三系	
	D1層	A62層	A61層	A52層	D2c-3層	D1c-1層
密度	室内物理試験	室内物理試験	室内物理試験	室内物理試験	室内物理試験	室内物理試験
弹性係数	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験
初期せん断剛性のひずみ依存性	P.S検層による 密度より算出	P.S検層による 密度より算出	P.S検層による 密度より算出	P.S検層による 密度より算出	P.S検層による 密度より算出	P.S検層による 密度より算出
動剛性比	繰返し三軸試験	繰返し三軸試験	繰返し三軸試験	繰返し三軸試験	繰返し三軸試験	繰返し三軸試験
原点定数	繰返し三軸試験	繰返し三軸試験	繰返し三軸試験	繰返し三軸試験	繰返し三軸試験	繰返し三軸試験
強度特徴	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験

発電炉－再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(24/39)

再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
<p>【記載箇所：2.1. (1) 安全機能を有する施設に記載している内容】</p> <p>g. (中略) 耐震重要施設については、周辺地盤の変状により、その安全機能が損なわれるおそれがない設計とする。</p> <p>また、耐震重要施設のうちその周辺地盤の液状化のおそれがある施設は、その周辺地盤の液状化を考慮した場合においても、支持機能及び構造健全性が確保される設計とする。</p> <p>これらの地盤の評価については、「IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針」に示す。</p> <p>【記載箇所：10.1 建物・構築物に記載している内容】</p> <p>建物・構築物の動的解析にて、地震時の地盤の有効応力の変化に応じた影響を考慮する場合は、有効応力解析を実施する。有効応力解析に用いる液状化強度特性は、敷地の原地盤における代表性及び網羅性を踏まえた上で保守性を考慮して設定する。</p>	<p>3.2 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値の一覧表を第3-3表に、設定根拠を第3-4表に示す。 なお、地盤の物理的及び力学的特性は、日本産業規格（JIS）又は地盤工学会（JGS）の基準に基づいた試験の結果から設定することとした。 <u>また、今回申請対象施設以外の解析用物性値については、当該施設の申請時において示す。</u></p> <p>3.2.1 全応力解析に用いる解析用物性値 <u>建物・構築物の地震応答解析に用いる解析用物性値については、地盤の実態を考慮し、直下又は近傍のボーリング結果に基づき設定する。</u></p> <p>3.2.2 有効応力解析に用いる解析用物性値 建物・構築物の動的解析において、地震時における地盤の有効応力の変化に応じた影響を考慮する場合は、有効応力解析を実施する。 地盤の液状化強度特性は、代表性及び網羅性を踏まえた上で保守性を考慮し、<u>包絡値</u>に設定する。</p>	<p>3.2 設置変更許可申請書に記載されていない解析用物性値 設置変更許可申請書に記載されていない解析用物性値を表3-3～表3-5に、その設定根拠を表3-6～表3-8に示す。</p> <p>3.2.1 有効応力解析に用いる解析用物性値 建物・構築物の動的解析において、地震時における地盤の有効応力の変化に応じた影響を考慮する場合は、有効応力解析を実施する。 地盤の液状化強度特性は、代表性及び網羅性を踏まえた上で保守性を考慮し、<u>原地盤の液状化強度試験データの最小二乗法による回帰曲線と、その回帰係数の自由度を考慮した不偏分散に基づく標準偏差σを用いて、液状化強度を「回帰曲線-1σ」にて設定することを基本とする。</u></p> <p>また、構造物への地盤変位に対する保守的な配慮として、地盤を強制的に液状化させることを仮定した影響を考慮する場合は、原地盤よりも十分に小さい液状化強度特性（敷地に存在しない豊浦標準砂の液状化強度特性）を設定する。 <u>設置変更許可申請書における解析物性値は全応力解析用に設定しているため、液状化検討対象層の物理的及び力学的特性から、各層の有効応力解析に必要な物性値を設定する。</u></p> <p>なお、地盤の物理的及び力学的特性は、日本工業規格（JIS）又は地盤工学会（JGS）の基準に基づいた試験の結果から設定することとした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 再処理施設では有効応力解析の他、全応力解析に用いる解析用物性値についても設工認にて新たに設定する。本内容については、「補足説明資料【耐震建物08】地震応答解析に用いる地盤モデル及び地盤物性値の設定について」に示す。 保守性に対する設定方法の差異であり、地盤の剛性変化を踏まえたうえで包絡値に設定していることから問題ない。 再処理施設では、有効応力解析に用いる液状化強度特性は、敷地の原地盤における代表性及び網羅性を踏まえた上で保守性を考慮して設定する方針であり、地盤を強制的に液状化させることを仮定した影響は考慮しないため、記載しない。

発電炉－再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(25/39)

再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
		<p><u>3.2.2 強制的に液状化させることを仮定した有効応力解析に用いる解析用物性値</u> <u>施設の耐震評価においては、敷地に存在しない豊浦標準砂の液状化強度特性により地盤を強制的に液状化させることを仮定した解析ケースを設定する場合がある。</u> <u>豊浦標準砂の液状化強度特性は、文献 (CYCLIC UNDRAINED TRIAXIAL STRENGTH OF SAND BY A COOPERATIVE TEST PROGRAM[Soils and Foundations, JSSMFE. 26-3. (1986)]) から引用した相対密度73.9~82.9%の豊浦標準砂の液状化強度試験データに対し、それらを全て包含する「FLIP*」の液状化特性を設定する。</u> <u>なお、豊浦標準砂は、山口県豊浦で産出される天然の珪砂であり、敷地には存在しないものである。豊浦標準砂は、淡黄色の丸みのある粒から成り、粒度が揃い均質で非常に液状化しやすい特性を有していることから、液状化強度特性に関する研究及びそれに伴う実験などで多く用いられている。</u> <u>注記 * : 有効応力解析コード「FLIP (Finite element analysis of Liquefaction Program)」は、1988年に運輸省港湾技術研究所（現、（独）港湾空港技術研究所）において開発された平面ひずみ状態を対象とする有効応力解析法に基づく2次元地震応答解析プログラムである。</u></p>	・再処理施設では、有効応力解析に用いる液状化強度特性は、敷地の原地盤における代表性及び網羅性を踏まえた上で保守性を考慮して設定する方針であり、地盤を強制的に液状化させることを仮定した影響は考慮しないため、記載しない。

発電炉－再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(26/39)

再処理施設 添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	発電炉 添付書類V-2-1-3	備考
<p>【記載箇所：2.1. (1) 安全機能を有する施設に記載している内容】</p> <p>g. (中略) 建物・構築物の基礎地盤として置き換えるマンメイドロック（以下「MMR」という。）については、基盤面及び周辺地盤の掘削に対する不陸整正及び建物・構築物が MMR を介して鷹架層に支持されることを目的とする。そのため、直下の鷹架層と同等以上の支持性能を有する設計とし、接地圧に対する支持性能評価においては鷹架層の支持力を適用する。</p> <p>これらの地盤の評価については、添付書類「IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針」に示す。</p>	<p>3.2.3 その他の解析用物性値</p> <p>(1) MMR <u>MMR（コンクリート）については、「原子力施設鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説（(社)日本建築学会, 2005年）及び「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987（(社)日本電気協会）」に基づき、解析用物性値を設定する。</u></p> <p>(2) 改良地盤 <u>改良地盤については、原位置試験及び室内試験に基づき解析用物性値を設定する。</u> <u>また、「3.1 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値」における流動化処理土を含め、改良地盤は非液状化層とする。</u></p>	<p>3.2.3 その他の解析用物性値</p> <p>(1) 捨石 <u>捨石については、「港湾構造物設計事例集（(財)沿岸技術研究センター, 平成19年3月）」に基づき、表3-3 のとおり解析用物性値を設定する。</u></p> <p>(2) 人工岩盤（コンクリート） <u>人工岩盤（コンクリート）については、「原子力施設鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説（日本建築学会, 2005）」に基づき、表3-4 のとおり解析用物性値を設定する。</u></p> <p>(3) 地盤改良体 <u>地盤改良体（セメント改良）については、既設改良体又は既設改良体を模擬した再構成試料による試験結果及び文献（地盤工学への物理探査技術の適用と事例（地盤工学会, 2001年）、わかりやすい土木技術ジェットグラウト工法（鹿島出版社 柴崎他, 1983年）等を参考に表3-5 のとおり解析用物性値を設定する。</u> <u>また、地盤改良体（薬液注入）については、改良対象の原地盤の解析用物性値と同等の物性値を用いるとともに、非液状化層とする。</u> <u>なお、上記物性値とは別に、地盤改良試験施工を実施する主排気筒、非常用ガス処理系配管支持架構及び緊急時対策所建屋における地盤改良体（セメント改良）の解析用物性及びばらつきの設定については、各対象施設近傍にて実施した地盤改良試験施工結果を用いる。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 申請対象施設の周辺地盤に設計上考慮すべき捨石は存在していない。 MMRは準拠する文献が異なるが、同様の考慮を行っている。 改良地盤は、目的別に複数設定されているが、第1回申請対象となる安全冷却水B冷却塔の周囲に施工した改良地盤の解析用物性値を記載し、今回申請対象施設以外のものについては当該施設の申請時に示す。 安全冷却水B冷却塔の改良地盤の解析用物性値は試験結果をもとに設定しているため、文献による設定していない。

発電炉-再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(27/39)

再処理施設			発電炉			備考																																																																																																																																																																																									
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3																																																																																																																																																																																													
第3-3表 (1) 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値 (液状化検討対象層)																																																																																																																																																																																															
区分 埋戻し土 bk																																																																																																																																																																																															
物理特性	湿潤密度 ρ_t (g/cm ³)	1.82 + 0.0028D																																																																																																																																																																																													
	間隙率 n	0.46																																																																																																																																																																																													
	強度特性	粘着力 C_u (kPa)	0																																																																																																																																																																																												
		内部摩擦角 ϕ_u (°)	39.7																																																																																																																																																																																												
	S波速度 V_s (m/s)	273																																																																																																																																																																																													
	動せん断弾性係数 G_{ma} (kPa)	1.26×10^5																																																																																																																																																																																													
	基準化拘束圧 σ'_{ma} (kPa)	52.3																																																																																																																																																																																													
	ボアソン比 v	0.33																																																																																																																																																																																													
	履歴減衰上限値 h_{max}	0.171																																																																																																																																																																																													
	変形特性 液状化パラメータ	変相角 ϕ_p	34.0																																																																																																																																																																																												
		w_1	10.3																																																																																																																																																																																												
		p_1	0.5																																																																																																																																																																																												
		p_2	1.0																																																																																																																																																																																												
		c_1	1.81																																																																																																																																																																																												
		S_1	0.005																																																																																																																																																																																												
表3-3(1) 設置変更許可申請書に記載されていない解析用物性値(液状化検討対象層)																																																																																																																																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">パラメータ</th> <th colspan="6">原地盤</th> <th rowspan="2">堆積標準</th> </tr> <tr> <th colspan="6">第四系(液状化検討対象層)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物理特性</td> <td>密度 ρ (kg/m^3)</td> <td>1.98 (1.82)</td> <td>1.98 (1.82)</td> <td>2.01 (1.89)</td> <td>1.74 (1.89)</td> <td>2.01 (1.89)</td> <td>1.92 (1.89)</td> <td>2.15 (2.11)</td> <td>2.01 (1.89)</td> <td>1.958</td> </tr> <tr> <td>変形特性</td> <td>開隙比 n</td> <td>-</td> <td>0.75</td> <td>0.75</td> <td>0.67</td> <td>1.2</td> <td>0.67</td> <td>0.79</td> <td>0.43</td> <td>0.87</td> <td>0.702</td> </tr> <tr> <td>強度特性</td> <td>ボアソン比 v_{cd}</td> <td>-</td> <td>0.26</td> <td>0.26</td> <td>0.25</td> <td>0.26</td> <td>0.25</td> <td>0.19</td> <td>0.26</td> <td>0.25</td> <td>0.333</td> </tr> <tr> <td>液状化特性</td> <td>基準平均有効主応力 σ'_{sa} (kN/m^2)</td> <td>358 (312)</td> <td>358 (312)</td> <td>497 (299)</td> <td>378 (814)</td> <td>814 (966)</td> <td>1187 (1187)</td> <td>1695 (1710)</td> <td>12.6</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>液状化特性</td> <td>基準初期せん断剛性 G_{sa} (kN/m^2)</td> <td>253529 (220739)</td> <td>253529 (220739)</td> <td>278987 (167137)</td> <td>143234 (392073)</td> <td>392073 (650611)</td> <td>1362035 (1362035)</td> <td>947946 (956776)</td> <td>18975</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>強度特性</td> <td>最大履歴減衰率 h_{max}</td> <td>-</td> <td>0.220</td> <td>0.220</td> <td>0.233</td> <td>0.216</td> <td>0.221</td> <td>0.192</td> <td>0.130</td> <td>0.233</td> <td>0.287</td> </tr> <tr> <td>液状化特性</td> <td>粘着力 C_D (N/mm^2)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.012</td> <td>0</td> <td>0.01</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>液状化特性</td> <td>内摩擦角 ϕ_{cd} (度)</td> <td>37.3</td> <td>37.3</td> <td>37.4</td> <td>41</td> <td>37.4</td> <td>35.8</td> <td>44.4</td> <td>37.4</td> <td>30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>液状化特性</td> <td>液状化パラメータ θ_p</td> <td>-</td> <td>34.8</td> <td>34.8</td> <td>34.9</td> <td>38.3</td> <td>34.9</td> <td>33.4</td> <td>41.4</td> <td>34.9</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>液状化特性</td> <td>液状化パラメータ S_1</td> <td>-</td> <td>0.047</td> <td>0.047</td> <td>0.028</td> <td>0.046</td> <td>0.029</td> <td>0.048</td> <td>0.030</td> <td>0.020</td> <td>0.005</td> </tr> <tr> <td>液状化特性</td> <td>液状化パラメータ V_1</td> <td>-</td> <td>6.5</td> <td>6.5</td> <td>56.5</td> <td>6.9</td> <td>61.6</td> <td>17.6</td> <td>45.2</td> <td>10.5</td> <td>5.06</td> </tr> <tr> <td>液状化特性</td> <td>液状化パラメータ P_1</td> <td>-</td> <td>1.26</td> <td>1.26</td> <td>9.00</td> <td>1.00</td> <td>12.00</td> <td>4.80</td> <td>8.00</td> <td>7.00</td> <td>0.57</td> </tr> <tr> <td>液状化特性</td> <td>液状化パラメータ P_1</td> <td>-</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td>0.60</td> <td>0.75</td> <td>0.60</td> <td>0.96</td> <td>0.60</td> <td>0.50</td> <td>0.80</td> </tr> <tr> <td>液状化特性</td> <td>液状化パラメータ C_1</td> <td>-</td> <td>2.00</td> <td>2.00</td> <td>3.40</td> <td>2.27</td> <td>3.35</td> <td>3.15</td> <td>3.82</td> <td>2.83</td> <td>1.44</td> </tr> </tbody> </table>	パラメータ		原地盤						堆積標準	第四系(液状化検討対象層)						物理特性	密度 ρ (kg/m^3)	1.98 (1.82)	1.98 (1.82)	2.01 (1.89)	1.74 (1.89)	2.01 (1.89)	1.92 (1.89)	2.15 (2.11)	2.01 (1.89)	1.958	変形特性	開隙比 n	-	0.75	0.75	0.67	1.2	0.67	0.79	0.43	0.87	0.702	強度特性	ボアソン比 v_{cd}	-	0.26	0.26	0.25	0.26	0.25	0.19	0.26	0.25	0.333	液状化特性	基準平均有効主応力 σ'_{sa} (kN/m^2)	358 (312)	358 (312)	497 (299)	378 (814)	814 (966)	1187 (1187)	1695 (1710)	12.6			液状化特性	基準初期せん断剛性 G_{sa} (kN/m^2)	253529 (220739)	253529 (220739)	278987 (167137)	143234 (392073)	392073 (650611)	1362035 (1362035)	947946 (956776)	18975			強度特性	最大履歴減衰率 h_{max}	-	0.220	0.220	0.233	0.216	0.221	0.192	0.130	0.233	0.287	液状化特性	粘着力 C_D (N/mm^2)	0	0	0	0.012	0	0.01	0	0	0		液状化特性	内摩擦角 ϕ_{cd} (度)	37.3	37.3	37.4	41	37.4	35.8	44.4	37.4	30		液状化特性	液状化パラメータ θ_p	-	34.8	34.8	34.9	38.3	34.9	33.4	41.4	34.9	28	液状化特性	液状化パラメータ S_1	-	0.047	0.047	0.028	0.046	0.029	0.048	0.030	0.020	0.005	液状化特性	液状化パラメータ V_1	-	6.5	6.5	56.5	6.9	61.6	17.6	45.2	10.5	5.06	液状化特性	液状化パラメータ P_1	-	1.26	1.26	9.00	1.00	12.00	4.80	8.00	7.00	0.57	液状化特性	液状化パラメータ P_1	-	0.80	0.80	0.60	0.75	0.60	0.96	0.60	0.50	0.80	液状化特性	液状化パラメータ C_1	-	2.00	2.00	3.40	2.27	3.35	3.15	3.82	2.83	1.44									
パラメータ			原地盤							堆積標準																																																																																																																																																																																					
		第四系(液状化検討対象層)																																																																																																																																																																																													
物理特性	密度 ρ (kg/m^3)	1.98 (1.82)	1.98 (1.82)	2.01 (1.89)	1.74 (1.89)	2.01 (1.89)	1.92 (1.89)	2.15 (2.11)	2.01 (1.89)	1.958																																																																																																																																																																																					
変形特性	開隙比 n	-	0.75	0.75	0.67	1.2	0.67	0.79	0.43	0.87	0.702																																																																																																																																																																																				
強度特性	ボアソン比 v_{cd}	-	0.26	0.26	0.25	0.26	0.25	0.19	0.26	0.25	0.333																																																																																																																																																																																				
液状化特性	基準平均有効主応力 σ'_{sa} (kN/m^2)	358 (312)	358 (312)	497 (299)	378 (814)	814 (966)	1187 (1187)	1695 (1710)	12.6																																																																																																																																																																																						
液状化特性	基準初期せん断剛性 G_{sa} (kN/m^2)	253529 (220739)	253529 (220739)	278987 (167137)	143234 (392073)	392073 (650611)	1362035 (1362035)	947946 (956776)	18975																																																																																																																																																																																						
強度特性	最大履歴減衰率 h_{max}	-	0.220	0.220	0.233	0.216	0.221	0.192	0.130	0.233	0.287																																																																																																																																																																																				
液状化特性	粘着力 C_D (N/mm^2)	0	0	0	0.012	0	0.01	0	0	0																																																																																																																																																																																					
液状化特性	内摩擦角 ϕ_{cd} (度)	37.3	37.3	37.4	41	37.4	35.8	44.4	37.4	30																																																																																																																																																																																					
液状化特性	液状化パラメータ θ_p	-	34.8	34.8	34.9	38.3	34.9	33.4	41.4	34.9	28																																																																																																																																																																																				
液状化特性	液状化パラメータ S_1	-	0.047	0.047	0.028	0.046	0.029	0.048	0.030	0.020	0.005																																																																																																																																																																																				
液状化特性	液状化パラメータ V_1	-	6.5	6.5	56.5	6.9	61.6	17.6	45.2	10.5	5.06																																																																																																																																																																																				
液状化特性	液状化パラメータ P_1	-	1.26	1.26	9.00	1.00	12.00	4.80	8.00	7.00	0.57																																																																																																																																																																																				
液状化特性	液状化パラメータ P_1	-	0.80	0.80	0.60	0.75	0.60	0.96	0.60	0.50	0.80																																																																																																																																																																																				
液状化特性	液状化パラメータ C_1	-	2.00	2.00	3.40	2.27	3.35	3.15	3.82	2.83	1.44																																																																																																																																																																																				
表3-3(2) 設置変更許可申請書に記載されていない解析用物性値(非液状化層)																																																																																																																																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">パラメータ</th> <th colspan="6">原地盤</th> <th rowspan="2">岩石</th> </tr> <tr> <th colspan="6">第四系(非液状化層)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物理特性</td> <td>密度 ρ (kg/m^3)</td> <td>1.65</td> <td>1.77</td> <td>1.47 (1.43)</td> <td>1m</td> <td>Dic-1^{*1}</td> <td>Ks</td> <td>2.04 (1.84)</td> </tr> <tr> <td>変形特性</td> <td>開隙比 n</td> <td>-</td> <td>1.59</td> <td>1.09</td> <td>2.8</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1.16</td> <td>0.82</td> </tr> <tr> <td>強度特性</td> <td>ボアソン比 v_{cd}</td> <td>-</td> <td>0.10</td> <td>0.22</td> <td>0.14</td> <td>-</td> <td>0.14+0.00025·z</td> <td>0.33</td> <td></td> </tr> <tr> <td>液状化特性</td> <td>基準平均有効主応力 σ'_{sa} (kN/m^2)</td> <td>480</td> <td>696</td> <td>249 (223)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>98</td> <td></td> </tr> <tr> <td>液状化特性</td> <td>基準初期せん断剛性 G_{sa} (kN/m^2)</td> <td>121829</td> <td>285223 (35785)</td> <td>38926</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>180000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>液状化特性</td> <td>最大履歴減衰率 h_{max}</td> <td>-</td> <td>0.200</td> <td>0.186</td> <td>0.151</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0.24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>強度特性</td> <td>粘着力 C_D (N/mm^2)</td> <td>0.025</td> <td>0.026</td> <td>0.042</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0.358-0.00603·z</td> <td>0.02</td> <td></td> </tr> <tr> <td>強度特性</td> <td>内摩擦角 ϕ_{cd} (度)</td> <td>29.1</td> <td>35.6</td> <td>27.3</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>23.2+0.0990·z</td> <td>35</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	パラメータ		原地盤						岩石	第四系(非液状化層)						物理特性	密度 ρ (kg/m^3)	1.65	1.77	1.47 (1.43)	1m	Dic-1 ^{*1}	Ks	2.04 (1.84)	変形特性	開隙比 n	-	1.59	1.09	2.8	-	-	1.16	0.82	強度特性	ボアソン比 v_{cd}	-	0.10	0.22	0.14	-	0.14+0.00025·z	0.33		液状化特性	基準平均有効主応力 σ'_{sa} (kN/m^2)	480	696	249 (223)	-	-	-	98		液状化特性	基準初期せん断剛性 G_{sa} (kN/m^2)	121829	285223 (35785)	38926	-	-	-	180000		液状化特性	最大履歴減衰率 h_{max}	-	0.200	0.186	0.151	-	-	0.24		強度特性	粘着力 C_D (N/mm^2)	0.025	0.026	0.042	-	-	0.358-0.00603·z	0.02		強度特性	内摩擦角 ϕ_{cd} (度)	29.1	35.6	27.3	-	-	23.2+0.0990·z	35																																																																																																		
パラメータ			原地盤							岩石																																																																																																																																																																																					
		第四系(非液状化層)																																																																																																																																																																																													
物理特性	密度 ρ (kg/m^3)	1.65	1.77	1.47 (1.43)	1m	Dic-1 ^{*1}	Ks	2.04 (1.84)																																																																																																																																																																																							
変形特性	開隙比 n	-	1.59	1.09	2.8	-	-	1.16	0.82																																																																																																																																																																																						
強度特性	ボアソン比 v_{cd}	-	0.10	0.22	0.14	-	0.14+0.00025·z	0.33																																																																																																																																																																																							
液状化特性	基準平均有効主応力 σ'_{sa} (kN/m^2)	480	696	249 (223)	-	-	-	98																																																																																																																																																																																							
液状化特性	基準初期せん断剛性 G_{sa} (kN/m^2)	121829	285223 (35785)	38926	-	-	-	180000																																																																																																																																																																																							
液状化特性	最大履歴減衰率 h_{max}	-	0.200	0.186	0.151	-	-	0.24																																																																																																																																																																																							
強度特性	粘着力 C_D (N/mm^2)	0.025	0.026	0.042	-	-	0.358-0.00603·z	0.02																																																																																																																																																																																							
強度特性	内摩擦角 ϕ_{cd} (度)	29.1	35.6	27.3	-	-	23.2+0.0990·z	35																																																																																																																																																																																							
注記 *1: 旋数の新規評価に影響を与えるものではないことから、解析用物性値として本表には記載しない。																																																																																																																																																																																															
z: 標高 (m)																																																																																																																																																																																															

・再処理施設では、許可に記載されていない解析用物性値の液状化検討対象層について、埋戻し土が該当し、地盤物性の違いはプラント固有の差異である。

発電炉-再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(28/39)

再処理施設				発電炉				備考	
添付書類IV-1-1		添付書類IV-1-1-2		添付書類V-2-1-3				・再処理施設では、 許可に記載され ていない解析用 物性値を示すう えで、対象は改 良地盤及びMMRが 該当し、地盤物性 の違いはプラン ト固有の差異で ある。	
第3-3表 (2) 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値 (非液状化層)				表3-4 設置変更許可申請書に記載されていない解析用物性値(人工岩盤(コンクリート))					
物理 特性	区分		改良地盤B	MMR(コンクリート) (設計基準強度 14.7N/mm ²)					
	初期せん断 弾性係数 G_0 (N/mm ²)	単位体積 重量 γ_t (kN/m ³)	16.9	23.0	23.0	0.20	8580 ^{a1}	0.05	
	動ボア ソン比 v_d		1,100		8,021				
	正規化せん 断弾性係数 G/G_0		0.33		0.20				
G : 動せん断弾性係数 (N/mm ²), τ : せん断応力 (N/mm ²)				表3-5 設置変更許可申請書に記載されていない解析用物性値 (地盤改良体(セメント改良))					
動的 変形 特性	項目		地盤改良体(セメント改良)						
	密度 α_1 (g/cm ³)		一軸圧縮強度 (≤8.5N/mm ² の場合) 一軸圧縮強度 (>8.5N/mm ² の場合)			改良対象の原地盤の平均密度×1.1			
	静的 変形 特性		静弾性係数 (N/mm ²)			581 2159			
	静ボアソン比 v_s		静ボアソン比 v_s			0.260			
	初期せん断 剛性 G_0 (N/mm ²)		$G_0 = \alpha_1 / 1000 \times V_s^2$ $V_s = 147.6 \times q_{v0}^{0.417}$ (m/s) q_{v0} : 地盤改良体の一軸圧縮強度 (kgf/cm ²)						
	動ボアソン比 v_d		動ボアソン比 v_d			0.421			
	動せん断弾性係数 のひずみ依存性 $G/G_0 \sim \gamma$		$G/G_0 = \frac{1}{1+\gamma/0.000537}$ γ : せん断ひずみ (-)			$G/G_0 = \frac{1}{1+\gamma/0.001560}$ γ : せん断ひずみ (-)			
	減衰定数 $h \sim \gamma$		$h = 0.152 \frac{\gamma/0.000537}{1+\gamma/0.000537}$ γ : せん断ひずみ (-)			$h = 0.178 \frac{\gamma/0.001560}{1+\gamma/0.001560}$ γ : せん断ひずみ (-)			
	ピーピー強度 C (N/mm ²)		$C = q_{v0} / 2$ q_{v0} : 地盤改良体の一軸圧縮強度 (N/mm ²)						
	残留強度 r_s (N/mm ²)		粘着力 $C = 0$ (N/mm ²) 内面摩擦角 $\phi = 29.1$ (度)						
強度 特性	引張強度 σ_t (N/mm ²)		下記の式を用いて、 σ_t (s_1) を求める。 $\sigma_t = \sqrt{\frac{s_1 \cdot q_{v0}}{s_1 + (q_{v0}/3s_1)}}$ s_1 (πq_{v0}): 地盤改良体の引張強度 (N/mm ²) q_{v0} : 地盤改良体の一軸圧縮強度 (N/mm ²)						

発電炉—再処理施設 記載比較

【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(29/39)

再処理施設		発電炉		備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3		
第3-4表(1) 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値の設定根拠 (液状化検討対象層)		表3-6(1) 設置変更許可申請書に記載されていない解析用物性値の設定根拠 (液状化検討対象層)		
区分	埋戻し土 bk	物理試験に基づき設定	原地盤	・再処理施設では、許可に記載されていない解析用物性値の設定根拠を示すうえで、対象は埋戻し土が該当し、地盤特性の設定の違いはプラント固有の差異である。
物理特性	湿潤密度 ρ_t (g/cm ³)	物理試験に基づき設定	第四系(液状化検討対象層)	
	間隙率 n		fl du Ag2 As Ag1 D2c-3 D2c-5 D1g-1	文献*1より 文獻*2より
強度特性	粘着力 c_u (kPa)	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験(CD) 三軸圧縮試験(CD) 三軸圧縮試験(CD) 三軸圧縮試験(CD) 三軸圧縮試験(CD) 三軸圧縮試験(CD) 三軸圧縮試験(CD)	Ag2等で代用 文獻*1より 文獻*2より
	内部摩擦角 ϕ_u (°)			
変形特性	S波速度 V_s (m/s)	PS検層結果(平均値)	表3-1の動的変形特性に基づき設定	表3-1の動的変形特性に基づき設定
	動せん断弾性係数 G_{ma} (kPa)	PS検層によるS波速度、密度に基づき設定	表3-1の動的変形特性に基づき設定	表3-1の動的変形特性に基づき設定
	基準化拘束圧 σ'_{ma} (kPa)	PS検層実施範囲の平均値を設定	表3-1の動的変形特性に基づき設定	表3-1の動的変形特性に基づき設定
	ボアソン比 ν	慣用値*	表3-1の動的変形特性に基づき設定	表3-1の動的変形特性に基づき設定
	履歴減衰上限値 h_{max}	動的変形特性に基づき設定	表3-1の動的変形特性に基づき設定	表3-1の動的変形特性に基づき設定
変形特性	変相角 ϕ_p	液状化試験結果に基づく要素シミュレーションにより設定		
	w_1			
	p_1			
	p_2			
	c_1			
	s_1			
※: 液状化による構造物被害予測プログラム FLIPにおいて必要な各種パラメータの簡易設定法、港湾技研資料 No.869(運輸省港湾技研研究所、1997年)				
第3-4表(2) 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値の設定根拠(非液状化層)		表3-6(2) 設置変更許可申請書に記載されていない解析用物性値の設定根拠(非液状化層)		
パラメータ	原地盤			
	第四系(非液状化層)	新第三系		
	Ac D2c-3 lm D1c-1*4	Ku		
物理特性	密度 ρ g/cm ³	室内物理試験	室内物理試験	捨石
	間隙比 e	室内物理試験	室内物理試験	
変形特性	ボアソン比 ν_{cp}	三軸圧縮試験(CD)	三軸圧縮試験(CD)	三軸圧縮試験(CD)
	基準平均有効応力 σ'_{sa} kN/m ²	表3-1の動的変形特性に基づき設定	表3-1の動的変形特性に基づき設定	表3-1の動的変形特性に基づき設定
	基準初期せん断剛性 C_{sa} kN/m ²	表3-1の動的変形特性に基づき設定	表3-1の動的変形特性に基づき設定	表3-1の動的変形特性に基づき設定
	最大履歴減衰率 h_{max}	—	—	—
強度特性	粘着力 C_{cp} N/mm ²	三軸圧縮試験(CD)	三軸圧縮試験(CD)	三軸圧縮試験(CD)
	内部摩擦角 ϕ_{cp} 度	三軸圧縮試験(CD)	三軸圧縮試験(CD)	三軸圧縮試験(CD)

発電炉-再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(30/39)

再処理施設				発電炉				備考																									
添付書類IV-1-1		添付書類IV-1-1-2		添付書類V-2-1-3																													
第3-4表(2) 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値の設定根拠 (非液状化層)				表3-7 設置変更許可申請書に記載されていない解析用物性値の設定根拠 (人工岩盤(コンクリート))																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th><th colspan="2">改良地盤B</th></tr> <tr> <th colspan="2"></th><th colspan="2">MMR(コンクリート) (設計基準強度 14.7N/mm²)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">物理特性</td><td>単位体積重量</td><td>湿潤密度試験</td><td>RC-N規準^{*1}に基づき 設計基準強度により設定</td></tr> <tr> <td>初期せん断弾性係数</td><td>V_sの設計値及び 単位体積重量から算出</td><td>RC-N規準^{*1}に基づき 設計基準強度により設定</td></tr> <tr> <td>動ボアソン比</td><td>超音波速度測定による V_p及びV_sから算出</td><td>RC-N規準^{*1}に基づき設定</td></tr> <tr> <td>正規化せん断弾性係数</td><td>繰返し三軸試験</td><td>—</td></tr> <tr> <td colspan="2">減衰率</td><td>繰返し三軸試験</td><td>JEAG^{*2}の減衰定数 に基づき設定</td></tr> </tbody> </table>								区分		改良地盤B				MMR(コンクリート) (設計基準強度 14.7N/mm ²)		物理特性	単位体積重量	湿潤密度試験	RC-N規準 ^{*1} に基づき 設計基準強度により設定	初期せん断弾性係数	V _s の設計値及び 単位体積重量から算出	RC-N規準 ^{*1} に基づき 設計基準強度により設定	動ボアソン比	超音波速度測定による V _p 及びV _s から算出	RC-N規準 ^{*1} に基づき設定	正規化せん断弾性係数	繰返し三軸試験	—	減衰率		繰返し三軸試験	JEAG ^{*2} の減衰定数 に基づき設定	
区分		改良地盤B																															
		MMR(コンクリート) (設計基準強度 14.7N/mm ²)																															
物理特性	単位体積重量	湿潤密度試験	RC-N規準 ^{*1} に基づき 設計基準強度により設定																														
	初期せん断弾性係数	V _s の設計値及び 単位体積重量から算出	RC-N規準 ^{*1} に基づき 設計基準強度により設定																														
	動ボアソン比	超音波速度測定による V _p 及びV _s から算出	RC-N規準 ^{*1} に基づき設定																														
	正規化せん断弾性係数	繰返し三軸試験	—																														
減衰率		繰返し三軸試験	JEAG ^{*2} の減衰定数 に基づき設定																														
Vs: S波速度, V _p : P波速度 *1: 原子力施設鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説 (社)日本建築学会, 2005年 *2: 原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987 (社)日本電気協会				表3-8 設置変更許可申請書に記載されていない解析用物性値の設定根拠 (地盤改良体(セメント改良))																													
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>設定根拠</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物理特性</td><td>既設改良体のコアによる密度試験に基づき係数($\times 1.1$)を設定</td></tr> <tr> <td>静的変形特性</td><td>既設改良体を模擬した再構成試料による一軸圧縮試験に基づき設定</td></tr> <tr> <td>動的変形特性</td><td>文獻^{*3}より既設改良体のPS検査に基づき設定</td></tr> <tr> <td>强度特性</td><td>初期せん断剛性 G₀ (N/mm²) 文獻^{*2}より「一軸圧縮強度 q_u～せん断波速度 V_s」の関係式を引用して設定</td></tr> <tr> <td></td><td>動ボアソン比 ν_d 既設改良体のPS検査に基づき設定</td></tr> <tr> <td></td><td>動せん断弹性係数のひずみ依存性 G/G₀～ν 文獻^{*2}を模擬した再構成試料による動的変形試験に基づき、H-Dモデルにて設定</td></tr> <tr> <td></td><td>減衰定数 h～ν 既設改良体を模擬した再構成試料による動的変形試験に基づき、H-Dモデルにて設定</td></tr> <tr> <td></td><td>ピーカ強度 C (N/mm²) 一軸圧縮強度 q_uと粘着力Cの関係に基づき設定</td></tr> <tr> <td></td><td>残留強度 τ₀ (N/mm²) 地盤改良体(セメント改良)を碎いて細粒化した試料を用いた三輪圧縮試験により求められた残留強度(文獻^{*4}に掲載)よりも十分に小さい値として、整地の原地盤のうち A層の内筒摩擦角を採用</td></tr> <tr> <td></td><td>引張強度 σ_t (N/mm²) 文獻^{*3}に掲載の算定式に基づいて設定</td></tr> </tbody> </table>								項目	設定根拠	物理特性	既設改良体のコアによる密度試験に基づき係数($\times 1.1$)を設定	静的変形特性	既設改良体を模擬した再構成試料による一軸圧縮試験に基づき設定	動的変形特性	文獻 ^{*3} より既設改良体のPS検査に基づき設定	强度特性	初期せん断剛性 G ₀ (N/mm ²) 文獻 ^{*2} より「一軸圧縮強度 q _u ～せん断波速度 V _s 」の関係式を引用して設定		動ボアソン比 ν _d 既設改良体のPS検査に基づき設定		動せん断弹性係数のひずみ依存性 G/G ₀ ～ν 文獻 ^{*2} を模擬した再構成試料による動的変形試験に基づき、H-Dモデルにて設定		減衰定数 h～ν 既設改良体を模擬した再構成試料による動的変形試験に基づき、H-Dモデルにて設定		ピーカ強度 C (N/mm ²) 一軸圧縮強度 q _u と粘着力Cの関係に基づき設定		残留強度 τ ₀ (N/mm ²) 地盤改良体(セメント改良)を碎いて細粒化した試料を用いた三輪圧縮試験により求められた残留強度(文獻 ^{*4} に掲載)よりも十分に小さい値として、整地の原地盤のうち A層の内筒摩擦角を採用		引張強度 σ _t (N/mm ²) 文獻 ^{*3} に掲載の算定式に基づいて設定
項目	設定根拠																																
物理特性	既設改良体のコアによる密度試験に基づき係数($\times 1.1$)を設定																																
静的変形特性	既設改良体を模擬した再構成試料による一軸圧縮試験に基づき設定																																
動的変形特性	文獻 ^{*3} より既設改良体のPS検査に基づき設定																																
强度特性	初期せん断剛性 G ₀ (N/mm ²) 文獻 ^{*2} より「一軸圧縮強度 q _u ～せん断波速度 V _s 」の関係式を引用して設定																																
	動ボアソン比 ν _d 既設改良体のPS検査に基づき設定																																
	動せん断弹性係数のひずみ依存性 G/G ₀ ～ν 文獻 ^{*2} を模擬した再構成試料による動的変形試験に基づき、H-Dモデルにて設定																																
	減衰定数 h～ν 既設改良体を模擬した再構成試料による動的変形試験に基づき、H-Dモデルにて設定																																
	ピーカ強度 C (N/mm ²) 一軸圧縮強度 q _u と粘着力Cの関係に基づき設定																																
	残留強度 τ ₀ (N/mm ²) 地盤改良体(セメント改良)を碎いて細粒化した試料を用いた三輪圧縮試験により求められた残留強度(文獻 ^{*4} に掲載)よりも十分に小さい値として、整地の原地盤のうち A層の内筒摩擦角を採用																																
	引張強度 σ _t (N/mm ²) 文獻 ^{*3} に掲載の算定式に基づいて設定																																
				<small>注記 *1: 建築基礎のための地盤改良設計指針案(日本建築学会, 2006) *2: 地盤工学への物理探査技術の適用と事例(地盤工学会, 2001), わかりやすい土木技術 ジェットグラウト工法(鹿島出版社 桑崎他, 1993) *3: 改訂版 建築物のための改良地盤の設計及び品質管理指針 —セメント系固化材を用いた深層・浅層混合処理工法— (財)日本建築センター)</small>																													

発電炉－再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(31/39)

再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
<p>【記載箇所：6. 構造計画と配置計画に記載している内容】 また、耐震設計において地下水位の低下を期待する建物・構築物は、周囲の地下水を排水し、基礎スラブ底面レベル以深に地下水位を維持できるよう地下水排水設備(サブドレンポンプ、水位検出器等)を設置する。</p> <p>【記載箇所：10.1 建物・構築物に記載している内容】 建物・構築物の耐震評価においては、地下水排水設備による地下水位の低下を考慮し、設計用地下水位を基礎スラブ上端レベルに設定する。また、地下水排水設備により、地下水位を基礎スラブ以深に維持することから、地下水圧のうち側面からの圧力は考慮しないこととするが、揚圧力については考慮することとする。</p>	<p>3.3 耐震評価における地下水位設定方針</p> <p><u>建物・構築物の耐震評価においては、周囲の地下水位の状況を踏まえた地下水位を設定する。地下水位の設定にあたり、地下水による建物・構築物へ与える影響を低減させることを目的として地下水排水設備を設置しているため、地下水排水設備に囲まれている建物・構築物と地下水排水設備の外側に配置される建物・構築物に区分して設定する。</u></p> <p>(1) <u>地下水排水設備に囲まれている建物・構築物</u> <u>建物・構築物の耐震評価において、地下水排水設備に囲まれている建物・構築物については、基礎スラブ下端より深い位置に設置されている地下水排水設備の排水による地下水位の低下を考慮し、設計用地下水位を基礎スラブ上端レベルに設定する。</u></p> <p>(2) <u>地下水排水設備の外側に配置される建物・構築物</u> <u>建物・構築物の耐震評価において、地下水排水設備の外側に配置される建物・構築物の設計用地下水位は、耐震設計上安全側となるように地表面に設定する。</u></p>	<p>3.3 耐震評価における地下水位設定方針</p> <p>(1) <u>建物・構築物の耐震評価における地下水位設定方針</u> <u>建物・構築物の耐震評価においては、敷地における将来の防潮堤設置による地下水位上昇の可能性を踏まえ、地下水位を地表面に設定する。ただし、原子炉建屋の地下水位については、原子炉建屋地下排水設備を設置することにより、地下水位を原子炉建屋基礎盤底面レベル以深に維持しているため、地下水位は原子炉建屋の基礎盤底面レベルより低い位置に設定する。</u></p> <p>(2) <u>土木構造物（津波防護施設等を含む）の耐震評価における地下水位設定方針</u> <u>土木構造物の耐震評価においては、敷地における将来の防潮堤設置による地下水位上昇の可能性を踏まえ、地下水位を地表面に設定する。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 敷地における将来の防潮堤等設置による地下水位上昇の可能性はない。また、発電炉と同様に地下水排水設備の影響を考慮した地下水位設定方針であるが、地下水排水設備との位置関係による設定をしている。

発電炉-再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(32/39)

再処理施設 添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	発電炉 添付書類V-2-1-3	備考
<p>【記載箇所: 2.2 準拠規格に記載している内容】</p> <p>準拠する規格としては、既に認可された設計及び工事の方の認可申請書の添付書類（以下「既設工認」という。）で適用実績のある規格の他、最新の規格基準についても技術的妥当性及び適用性を示した上で当該規格に準拠する。なお、規格基準に規定のない評価手法等を用いる場合は、既往研究等において試験、研究等により妥当性が確認されている手法、設定等について、適用条件及び適用範囲に留意し、その適用性を確認した上で用いる。</p> <p>既設工認又は先行発電炉において実績のある主要な準拠規格を以下に示す。</p> <p>(中略) ・建築基礎構造設計指針 ((社) 日本建築学会, 2001 改定)</p> <p>(中略) ・地盤工学会基準 (JGS1521-2003) 地盤の平板載荷試験方法</p> <p>4. <u>地盤の支持力</u> <u>地盤の極限支持力は、地盤工学会基準 (JGS 1521-2003) 地盤の平板載荷試験方法、又は基礎指針 2001 の支持力算定式に基づき設定する。なお、直接基礎の短期許容支持力度については、算定された極限支持力度の 2/3 倍として設定する。</u></p> <p>4.1 直接基礎の支持力度 <u>直接基礎の支持力度については、当該施設直下の地盤を対象とした試験結果を適用することを基本とする。安全冷却水B冷却塔の直接基礎の支持力度については、平成 11 年 3 月 29 日付け 11 安（核規）第 163 号にて認可を受けた設工認申請書に係る使用前検査成績書における岩石試験結果を用いて、以下に示す基礎指針 2001 による算定式に基づき設定する。</u> <u>MMR については、鷹架層と同等以上の力学特性を有することから、鷹架層の極限支持力度を適用する。</u> <u>なお、今回申請対象施設以外の支持力度の設定については、当該施設の申請時において示す。</u></p> <p>・基礎指針 2001 による極限支持力算定式</p> $q_u = i_c \cdot \alpha \cdot c \cdot N_c + i_r \cdot \beta \cdot \gamma_1 \cdot B \cdot \eta \cdot N_r + i_q \cdot \gamma_2 \cdot D_f \cdot N_q$ <p>q_u : 単位面積あたりの極限鉛直支持力度 (kN/m²) N_c, N_r, N_q : 支持力係数 c : 支持地盤の粘着力 (kN/m²) γ_1 : 支持地盤の単位体積重量 (kN/m³) γ_2 : 根入れ部分の土の単位体積重量 (kN/m³) (γ_1, γ_2) には、地下水位以下の場合には水中単位体積重量を用いる α, β : 基礎の形状係数 η : 基礎の寸法効果による補正係数 i_c, i_r, i_q : 荷重の傾斜に対する補正係数 B : 基礎幅 (m) D_f : 根入れ深さ (m)</p>	<p>4. <u>極限支持力</u> <u>極限支持力は、道路橋示方書及び基礎指針の支持力算定式に基づき、対象施設の岩盤の室内試験結果（せん断強度）等より設定する。</u></p> <p>4.1 直接基礎及びケーソン基礎の支持力算定式 道路橋示方書及び基礎指針による直接基礎の支持力算定式を以下に示す。</p> <p>・基礎指針による極限支持力算定式</p> $q_u = i_c \cdot \alpha \cdot c \cdot N_c + i_r \cdot \beta \cdot \gamma_1 \cdot B \cdot \eta \cdot N_r + i_q \cdot \gamma_2 \cdot D_f \cdot N_q$ <p>q_u : 直接基礎の単位面積あたりの極限鉛直支持力度 (kN/m²) N_c, N_r, N_q : 支持力係数 c : 支持地盤の粘着力 (kN/m²) * γ_1 : 支持地盤の水中単位体積重量 (kN/m³) γ_2 : 根入れ部分の土の水中単位体積重量 (kN/m³) α, β : 基礎の形状係数 η : 基礎の寸法効果による補正係数 i_c, i_r, i_q : 荷重の傾斜に対する補正係数 B : 基礎幅 (m) D_f : 根入れ深さ (m)</p> <p>注記 * : c は表 3-1 における Km 層の非排水せん断強度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 適用する基準の差異。再処理施設の支持力度の算定においては、地盤工学会基準の平板載荷試験又は基礎指針 2001 の岩石強度試験による支持力算定式を適用し、規格基準に規定のない評価手法等は適用しない。また、短期許容支持力度の設定について記載した。 申請対象施設にケーソン基礎は存在しない。 当該建物・構築物の設置箇所における試験結果よりエンドースされた基礎指針 2001 に基づき極限支持力度を算定する。 MMR については岩盤以上の強度を有する設計とするため、岩盤の極限支持力度を適用する。 発電炉に記載の支持力算定式のうち道路橋示方書に基づく算定式については、再処理施設に該当しないため、記載を省略する。 	

発電炉－再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(33/39)

再処理施設	発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類V-2-1-3	
<p>【記載箇所：2.2 準拠規格に記載している内容】</p> <p>準拠する規格としては、既に認可された設計及び工事の方 法の認可申請書の添付書類（以下「既設工認」という。）で 適用実績のある規格の他、最新の規格基準についても技術的 妥当性及び適用性を示した上で当該規格に準拠する。なお、 規格基準に規定のない評価手法等を用いる場合は、既往研究 等において試験、研究等により妥当性が確認されている手 法、設定等について、適用条件及び適用範囲に留意し、その 適用性を確認した上で用いる。</p> <p>既設工認又は先行発電炉において実績のある主要な準拠 規格を以下に示す。</p> <p>（中略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築基礎構造設計指針 ((社) 日本建築学会, 2001 改定) 	<p>4.2 杭基礎の支持力</p> <p><u>基礎指針2001による杭基礎における支持力算定式を以下に示す。</u></p> <p>杭基礎の押込み力に対する支持力評価には、<u>杭先端の支持岩盤の支持力並 びに杭周面地盤の地盤改良体及び支持岩盤への杭根入れ部分の杭周面摩擦 力により算定される極限支持力を考慮する。</u></p> <p>杭基礎の引抜き力に対する支持力評価には、<u>杭周面地盤の地盤改良体及び 支持岩盤への杭根入れ部分の杭周面摩擦力により算定される極限支持力を 考慮する。</u></p>	<p>4.2 杭基礎の支持力算定式</p> <p><u>道路橋示方書及び基礎指針による杭基礎における各工法の支 持力算定式を以下に示す。</u></p> <p>杭基礎の押込み力に対する支持力評価において、原地盤の地 盤物性を考慮した耐震設計で保守的に配慮した支持力評価を行 う場合、及び豊浦標準砂の液状化強度特性により強制的に液状 化させることを仮定した耐震設計を行う場合は、第四系の杭周 面摩擦力を支持力として考慮せず、杭先端の支持岩盤への接地 圧に対する支持力評価を行うことを基本とする。ただし、杭を根 入れした岩盤及び岩着している地盤改良体とその上方の非液状 化層が連続している場合は、その杭周面摩擦力を支持力として 考慮する。</p> <p>杭基礎の引抜き力に対する支持力評価において、原地盤の地 盤物性を考慮した耐震設計で保守的に配慮した支持力評価を行 う場合、及び豊浦標準砂の液状化強度特性により強制的に液状 化させることを仮定した耐震設計を行う場合は、第四系の杭周 面摩擦力を支持力として考慮せず、新第三系（久米層）の杭周 面摩擦力により算定される極限支持力を考慮することを基本とす る。ただし、杭周面地盤に地盤改良体がある場合は、その杭周面 摩擦力を支持力として考慮する。</p>

発電炉-再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(34/39)

再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
<p>・基礎指針2001による極限支持力算定式</p> $R_u = R_p + R_f$ <p>R_u : 極限支持力 (kN)</p> <p>R_p : 極限先端支持力 (kN)</p> $R_p = q_p \cdot A_p$ <p>q_p : 極限先端支持力度 (kN/m²)</p> <p>A_p : 杭先端の閉塞断面積 (m²)</p> <p>R_f : 極限周面摩擦力 (kN)</p> $R_f = R_{fs} + R_{fc}$ <p>R_{fs} : 砂質土部分の極限周面摩擦力 (kN)</p> $R_{fs} = \tau_s \cdot L_s \cdot \phi$ <p>τ_s : 砂質土部分の極限周面摩擦力度 (kN/m²)</p> <p>L_s : 砂質土部分の長さ (m)</p> <p>ϕ : 杭の周長 (m)</p> <p>R_{fc} : 粘性土部分の極限周面摩擦力 (kN)</p> $R_{fc} = \tau_c \cdot L_c \cdot \phi$ <p>τ_c : 粘性土部分の極限周面摩擦力度 (kN/m²)</p> <p>L_c : 粘性土部分の長さ (m)</p> <p>・基礎指針2001による最大引抜き抵抗力算定式</p> $R_{Tu} = (\sum \tau_{sti} L_{si} + \sum \tau_{cti} L_{ci}) \phi + W$ <p>R_{Tu} : 最大引抜き抵抗力 (kN)</p> <p>τ_{sti} : 砂質土の i 層における杭引抜き時の最大周面摩擦力度 (kN/m²) *1</p> <p>L_{si} : 砂質土の i 層における杭の長さ (m)</p> <p>τ_{cti} : 粘性土の i 層における杭引抜き時の最大周面摩擦力度 (kN/m²)</p> <p>L_{ci} : 粘性土の i 層における杭の長さ (m)</p> <p>ϕ : 杭の周長 (m)</p> <p>W : 杭の自重 (kN) *2</p> <p>*1: 押込み時の極限周面摩擦力度の 2/3 とする。</p> <p>*2: 地下水位以下の部分については浮力を考慮する。</p>	<p>・基礎指針による極限支持力算定式</p> $R_u = R_p + R_f$ <p>R_u : 極限支持力 (kN)</p> <p>R_p : 極限先端支持力 (kN)</p> $R_p = q_u \cdot A_p$ <p>q_u : 極限先端支持力度 (kN/m²)</p> <p>c_u : 土の非排水せん断強さ (kN/m²) *</p> <p>A_p : 杭先端の閉塞断面積 (m²)</p> <p>R_f : 極限周面摩擦力 (kN)</p> $R_f = R_{fs} + R_{fc}$ <p>R_{fs} : 砂質土部分の極限周面摩擦力 (kN)</p> $R_{fs} = \tau_s \cdot L_s \cdot \phi$ <p>τ_s : 砂質土の極限周面摩擦力度 (kN/m²)</p> <p>L_s : 砂質土部分の長さ (m)</p> <p>ϕ : 杭の周長 (m)</p> <p>R_{fc} : 粘性土部分の極限周面摩擦力 (kN)</p> $R_{fc} = \tau_c \cdot L_c \cdot \phi$ <p>τ_c : 粘性土の極限周面摩擦力度 (kN/m²)</p> <p>L_c : 砂質土部分の長さ (m)</p> <p>注記 * : c_u は表 3-1 における Km 層の非排水せん断強度</p> <p>・基礎指針による最大引抜き抵抗力算定式</p> $R_{TR} = (1/1.2) (\sum \tau_{sti} L_{si} + \sum \tau_{cti} L_{ci}) \phi + W$ <p>R_{TR} : 残留引抜き抵抗力 (kN)</p> <p>τ_{sti} : 砂質土の i 層における杭引抜き時の最大周面摩擦力度 (kN/m²) *1</p> <p>L_{si} : 砂質土の i 層における杭の長さ (m)</p> <p>τ_{cti} : 粘性土の i 層における杭引抜き時の最大周面摩擦力度 (kN/m²)</p> <p>L_{ci} : 粘性土の i 層における杭の長さ (m)</p> <p>ϕ : 杭の周長 (m)</p> <p>W : 杭の自重 (kN) *2</p> <p>注記 *1: 押込み時の極限周面摩擦力度の 2/3 とする。</p> <p>*2: 地下水位以下の部分については浮力を考慮する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 再処理施設では、瞬間に生じる杭の引抜き力に対し、最大引抜き抵抗力にて評価することを基本とする。ただし、最大引抜き抵抗力に相当する引抜き荷重が繰り返される場合においては、残留引抜き抵抗力で評価する。 申請対象施設に地中連続壁基礎は存在しない。 杭基礎の支持力については、支持力評価にて基礎指針2001による杭基礎における支持力算定式により算定するため、杭の支持力試験は実施していない。 	

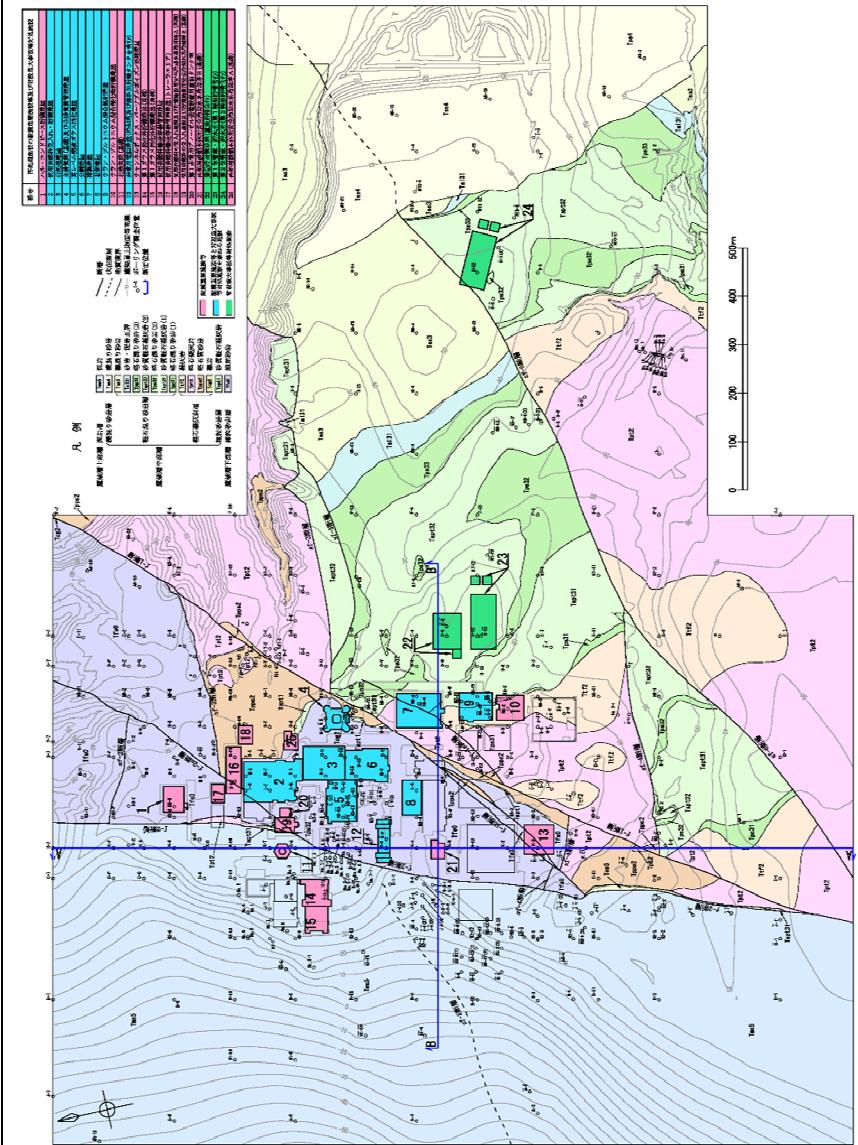
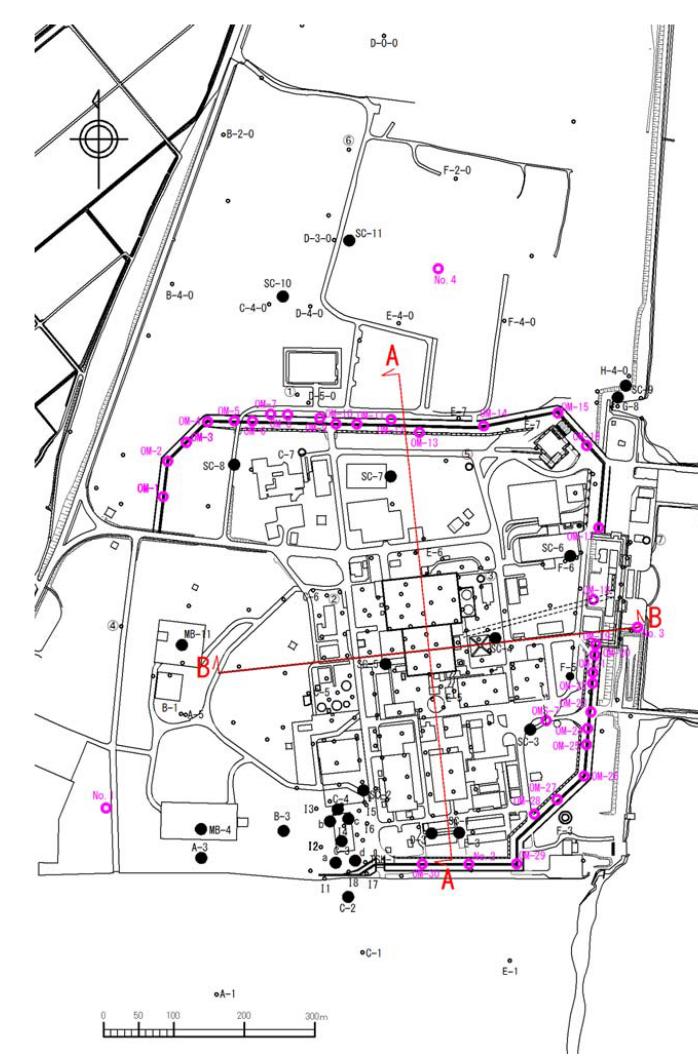
4.3 地中連続壁基礎の支持力算定式

道路橋示方書による地中連続壁基礎における支持力算定式を以下に示す。

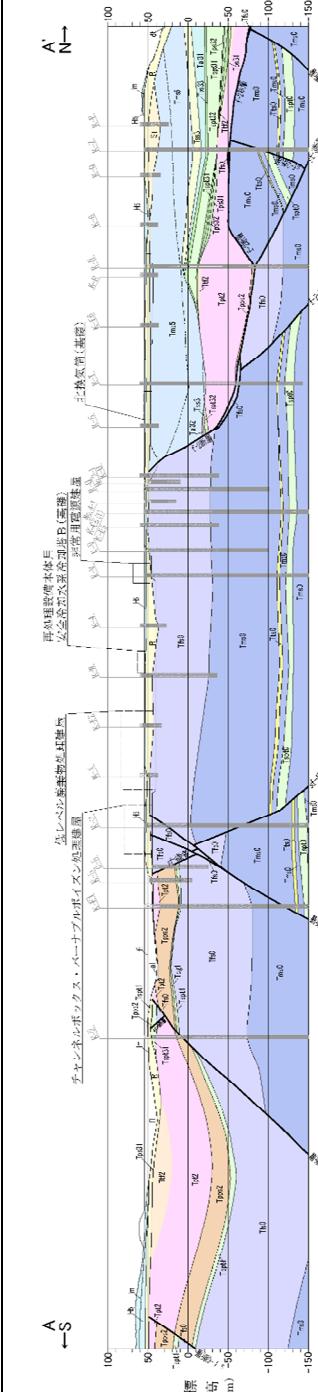
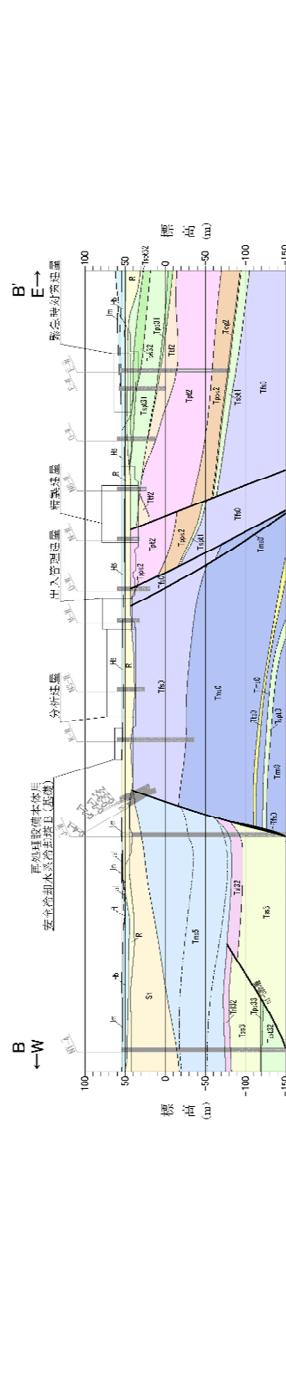
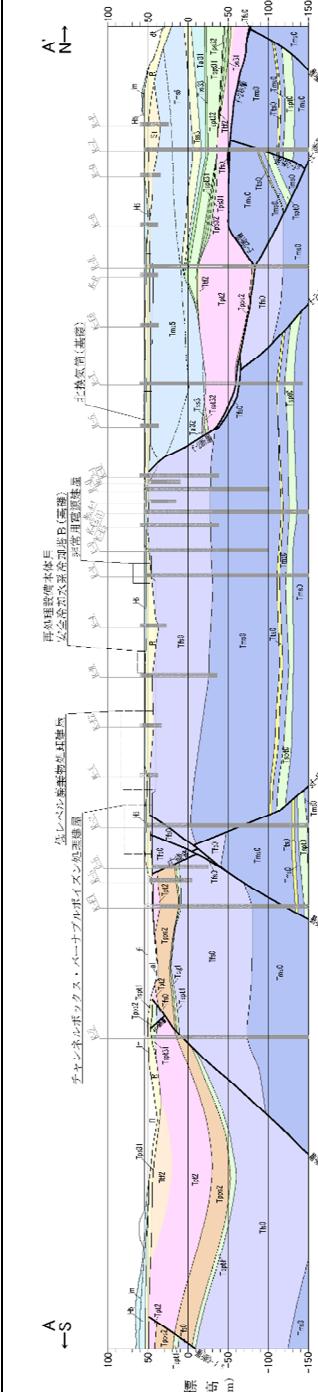
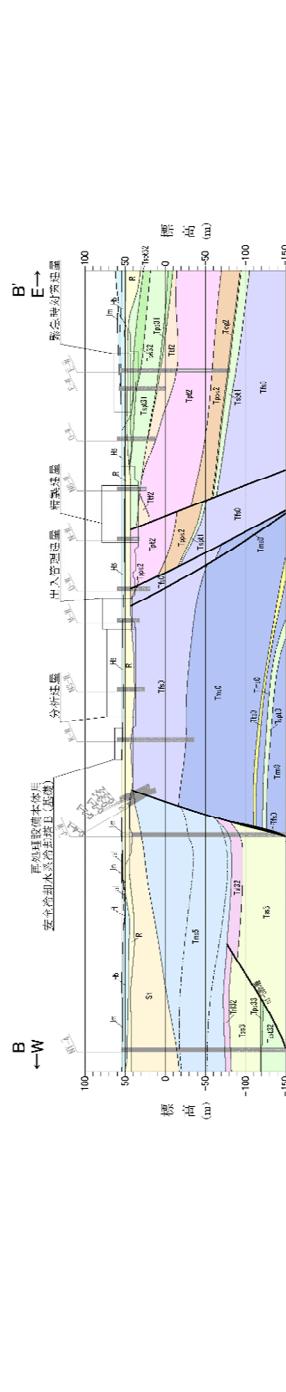
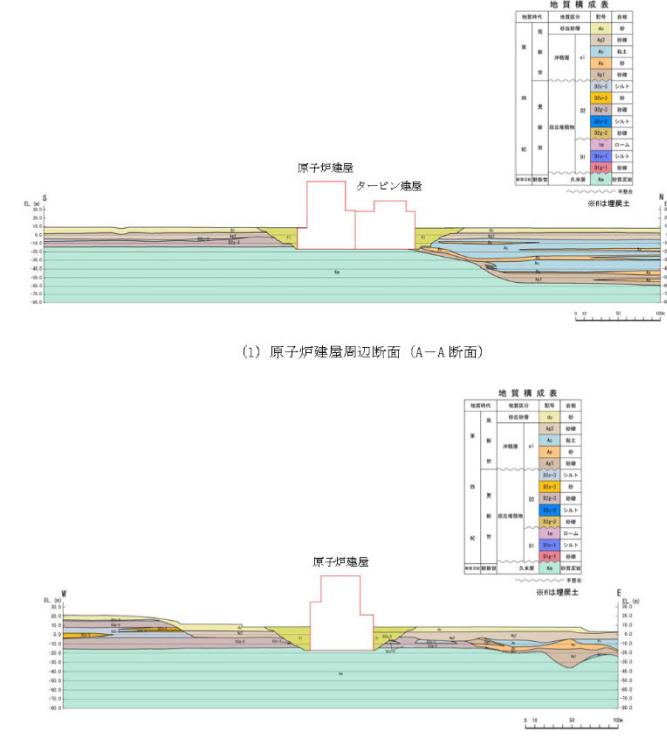
4.4 杭の支持力試験について

杭の支持力試験を実施している使用済燃料乾式貯蔵建屋については、極限支持力を支持力試験結果から設定する。

発電炉－再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(35/39)

再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
<p>【記載箇所：4.1.2 動的地震力に記載している内容】 (中略) 動的解析においては、地盤の諸定数も含めて材料のばらつきによる材料定数の変動幅を適切に考慮する。動的解析の方法、設計用減衰定数等については、「III-1-1-5 地震応答解析の基本方針」に、設計用床応答曲線の作成方法については、「III-1-1-6 設計用床応答曲線の作成方針」に示す。</p>	<p>5. 地質断面図 地震応答解析に用いる地質断面図は、評価対象地点近傍のボーリング調査等の結果に基づき、岩盤及び表層地盤の分布を設定し作成する。第5-1図に敷地内地質平面図を示す。 代表例として、第5-1図に示す断面位置の地質断面図を第5-2図に示す。</p>  <p>第5-1図 敷地内地質平面図</p>	<p>5. 地質断面図 地震応答解析に用いる地質断面図は、評価対象地点近傍のボーリング調査等の結果に基づき、岩盤、堆積物及び埋戻土の分布を設定し作成する。図5-1に敷地内で実施したボーリング調査位置図を示す。 代表例として、図5-1に示す断面位置の地質断面図を図5-2に示す。</p>  <p>凡 例</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鉛直ボーリング ● 室内試験試料採取孔 ● (ピンク) 鉛直ボーリング (追加のボーリング及び室内試験試料採取孔を含む) <p>図5-1 ボーリング調査位置図</p>	<p>・プラント固有の差異。</p>

発電炉-再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(36/39)

添付書類IV-1-1 再処理施設	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3 発電炉	備考
 	 	 <p>(1) 原子炉建屋周辺断面 (A-A'断面)</p> <p>(2) 原子炉建屋周辺断面 (B-B'断面)</p> <p>図 5-2 地質断面図</p> <p>図 5-2 地質断面図</p>	<p>・プラント固有の差異。</p>

発電炉-再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(37/39)

再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
<p>【記載箇所：4.1.2 動的地震力に記載している内容】 (中略) 入力地震動の設定に用いる地下構造モデルについては、地盤動評価で考慮した敷地全体の地下構造及び対象建物・構築物の直下又は周辺の地質・速度構造の特徴を踏まえて適切に設定する。</p>	<p>6. 地盤の速度構造 6.1 入力地震動策定に用いる地下構造モデル 入力地震動の設定に用いる地下構造モデルについては、解放基盤表面 (T.M.S.L.-70m) から地震応答解析モデルの基礎底面位置の鷹架層をモデル化するとともに、地盤動評価で考慮した敷地全体の地下構造及び対象建物・構築物の直下又は周辺の地質・速度構造の特徴を踏まえて適切に設定する。 なお、地下構造モデルの設定については、繰返し三軸試験による地下構造のひずみ依存特性を解析用地盤物性値として用いる。</p> <p>6.2 地震応答解析に用いる解析モデル 安全冷却水B冷却塔の地下構造モデルを第6-1表に、入力地震動算定の概念図を第6-1図に示す。安全冷却水B冷却塔は直下において速度構造データが得られていないことから、近傍のPS検層孔として制御建屋直下のPS検層孔を選定する。第6-2図に安全冷却水B冷却塔に係るPS検層孔の位置図を示す。</p> <p>なお、今回申請対象施設以外の解析モデルについては、当該施設の申請時において示す。 また、有効応力解析コード「FLIP」では、平均有効主応力の関数式にて動的変形特性をモデル化する。</p>	<p>6. 地盤の速度構造 6.1 入力地震動策定に用いる地下構造モデル 入力地震動の設定に用いる地下構造モデルについては、解放基盤表面 (EL.-370m) から解析モデル底面位置の久米層をモデル化する。地下構造モデルを表6-1に示す。入力地震動算定の概念図を図6-1に示す。 なお、繰返し三軸試験により、久米層はせん断剛性及び履歴減衰のひずみ依存特性を有していることを確認していることから、久米層のモデル化においては、繰返し三軸試験による久米層のひずみ依存特性を解析用地盤物性値として用いる。</p> <p>6.2 地震応答解析に用いる浅部地盤の解析モデル 地震応答解析に用いる地盤の速度構造モデルとして、図6-2に示す位置で実施したPS検層の結果に基づく地層ごとのせん断波速度Vs 及び粗密波速度Vp を表6-2に示す。 表6-2では、PS検層結果を2種類の速度構造モデルとして取り纏めている。表6-2のうち平均値として記載した速度構造モデルは、全応力解析に適用する。</p> <p>また、有効応力解析コード「FLIP」では、平均有効主応力の関数式にて動的変形特性をモデル化する必要がある。よって、表6-2のうち平均有効主応力依存式として記載した速度構造モデルは、有効応力解析に適用することを基本とする。ただし、一部の全応力解析に対しては、平均有効主応力の関数式にてせん断波速度Vs をモデル化する場合がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地下構造モデルの設定の違いによる記載。本内容については、「補足説明資料 耐震建物08(地震応答解析に用いる地盤モデル及び地盤物性値の設定について)」に示す。 解析モデルの設定の違いによる記載。 再処理施設では、有効応力解析に用いる動的変形特性について、平均有効主応力の関数式を適用している。 解析モデルの設定の違いによる記載。

第6-1表 入力地震動の策定に用いる地下構造モデル（安全冷却水B冷却塔）

標高 T.M.S.L. (m)	岩種	単位体積重量 γ_t (kN/m ³)	S波速度 V_s (m/s)	P波速度 V_p (m/s)	剛性低下率 $G/G_0 \sim \gamma$	減衰定数 $h \sim \gamma$
▽基礎底面						
53.80	MMR	*1	*1	*1	*1	
▽MMR下端						
39.00	細粒砂岩					
37.08	粗粒砂岩					
36.63	細粒砂岩	18.3	680	1910	*2	
9.02					*3	
-25.57	泥岩（下部層）	18.1	940	2040		*2
▽解放基盤表面						
-70.00	泥岩（下部層）	16.9	790	1880	*4	
						-

*1: 支持地盤相当の岩盤に支持されているとみなし、MMR直下の支持地盤の物性値を設定する。
*2: 第3-1図(6)に示す細粒砂岩のひずみ依存特性を設定する。
*3: 第3-1図(9)に示す粗粒砂岩のひずみ依存特性を設定する。
*4: 第3-1図(5)に示す泥岩（下部層）のひずみ依存特性を設定する。

表6-1 入力地震動の策定に用いる地下構造モデル

地層	新第三系 (Km層)	基盤*
標高	解析モデル入力位置 ~ EL.-370 m	EL.-370 m以深
粗密波速度 Vp (m/s)	$V_p = V_s \sqrt{\frac{2(1-\nu_d)}{1-2\nu_d}}$	1988 (z=-370 m)
せん断波速度 Vs (m/s)	$V_s = 433 - 0.771 \cdot z$ z: 標高 (m)	718 (z=-370 m)
動ポアソン比 ν_d	$\nu_d = 0.463 + 1.03 \times 10^{-4} \cdot z$ z: 標高 (m)	0.425 (z=-370 m)
密度 ρ (g/cm ³)	$\rho = 1.72 - 1.03 \times 10^{-4} \cdot z$ z: 標高 (m)	1.76 (z=-370 m)
せん断剛性の ひずみ依存性 $G/G_0 \sim \gamma$	$\frac{1}{1+107\gamma^{0.024}}$ γ : せん断ひずみ (-)	-
減衰定数 $h \sim \gamma$	$\frac{\gamma}{(4.41\gamma + 0.0494) + 0.0184}$ γ : せん断ひずみ (-)	0.03

注記 * : 入力地震動モデルにおける解放基盤表面以深の半無限地盤

発電炉-再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(38/39)

再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
	<p>第6-1図 入力地震動算定の概念図 (安全冷却水B冷却塔)</p>	<p>第6-1図 入力地震動算定の概念図</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 解析モデルの設定の違いによる記載。
	<p>第6-2図 安全冷却水B冷却塔の地盤モデル作成に用いるPS検層孔位置図</p>	<p>第6-2図 PS検層実施位置図</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 解析モデルの設定の違い及びプラント固有による記載。

発電炉－再処理施設 記載比較
【IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針】(39/39)

再処理施設		発電炉	備考
添付書類IV-1-1	添付書類IV-1-1-2	添付書類V-2-1-3	
		<p><u>7. 地盤の液状化強度特性の代表性、網羅性及び保守性</u> <u>本章では、「3.2.1 有効応力解析に用いる解析用物性値」及び「3.2.2 強制的に液状化させることを仮定した有効応力解析に用いる解析用物性値」に記載した地盤の液状化強度特性の代表性、網羅性及び保守性についての確認結果を記載する。</u></p> <p><u>7.1 液状化強度試験箇所の代表性及び網羅性</u> <u>「3.2.1 有効応力解析に用いる解析用物性値」は設置変更許可段階での液状化強度試験結果に基づき設定されているが、工事計画認可申請段階においては、液状化検討対象層の分布状況を踏まえた平面及び深度方向のデータ拡充を目的とするとともに、液状化強度試験箇所のN値と細粒分含有率Fcを用いて道路橋示方書に基づき算定される液状化強度比R_Lを指標とした保守的な試験箇所の選定による液状化強度試験結果の代表性向上を目的とし、追加液状化強度試験を実施した。設置変更許可段階及び追加液状化強度試験箇所の平面配置を図7-1に示す。</u> <u>これらの液状化強度試験箇所の代表性及び網羅性については、上記の液状化強度比R_Lの平均値と、敷地内調査孔（敷地で取得した全データ）のN値と細粒分含有率Fcを用いて算定される液状化強度比R_Lの平均値を比較することにより確認する。</u> <u>液状化強度試験箇所の代表性及び網羅性の確認結果の例として、du層とAs層における液状化強度比R_Lの比較結果を図7-2に示す。液状化強度試験箇所の液状化強度比R_Lの平均値が敷地内調査孔の液状化強度比R_Lの平均値よりも小さいことから、液状化強度試験箇所の代表性及び網羅性を確認した。</u></p> <p><u>7.2 地盤の液状化強度特性における代表性及び保守性</u> <u>「3.2.1 有効応力解析に用いる解析用物性値」に記載した地盤の液状化強度特性に対し、追加液状化強度試験結果との比較等を行うことでその代表性を確認する。また、「3.2.2 強制的に液状化させることを仮定した有効応力解析に用いる解析用物性値」に記載した敷地に存在しない豊浦標準砂の液状化強度特性と、これら原地盤の液状化強度試験結果を比較することでその保守性を確認する。</u> <u>地盤の液状化強度特性における代表性及び保守性の確認結果の例として、du層とAs層の液状化強度特性の比較結果を図7-3に示す。</u> <u>追加液状化強度試験結果が「3.2.1 有効応力解析に用いる解析用物性値」に記載した地盤の液状化強度特性を上回っていること、及び要素シミュレーション結果であるFLIP原地盤の解析用液状化強度特性（設置変更許可申請段階、-1σ）がおおむね液状化強度試験結果の下限を通っていることから、地盤の液状化強度特性における代表性を確認した。</u> <u>さらに、「3.2.2 強制的に液状化させることを仮定した有効応力解析に用いる解析用物性値」に記載した敷地に存在しない豊浦標準砂の液状化強度特性が全ての液状化強度試験結果よりも十分小さいことを確認することで、地盤の液状化強度特性における保守性を確認した。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 再処理施設では、敷地全体のデータと液状化強度試験に用いたデータを比較し、液状化しやすいデータを用いていることで代表性及び網羅性があることを確認している。確認結果については、他サイトの審査実績も鑑みて、補足説明資料 耐震地盤01 (地盤の支持性能について)において説明する。 なお、再処理施設では、有効応力解析に用いる液状化強度特性は、敷地の原地盤における代表性及び網羅性を踏まえた上で保守性を考慮して設定する方針であり、地盤を強制的に液状化させることを仮定した影響は考慮しないため、記載しない。

令和4年9月8日 R 8

別紙5

補足説明すべき項目の抽出

補足説明すべき項目の抽出
(第五条(安全機能を有する施設の地盤)、第三十二条(重大事故等対処施設の地盤))

基本設計方針	添付書類(1)	添付書類(2)	補足すべき事項				
第1章 共通項目 2. 地盤 安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設は、地震力が作用した場合においても当該施設を十分に支持することができる地盤(当該地盤に設置する建物・構築物を含む。「2. 地盤」では以下同様。)に設置する。	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1基本方針 (1) 安全機能を有する施設	【2.1 基本方針 (1)安全機能を有する施設 g.】 ・耐震重要施設及びそれらを支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、基準地盤動 S _s による地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤(当該地盤に設置する建物・構築物を含む。本項目では以下同様。)に設置する。 ・耐震重要施設以外の建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各クラスに応じて算定する地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。 ・これらの地盤の評価については、添付書類「IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針」に示す。	—				
	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1基本方針 (2) 重大事故等対処施設	【2.1 基本方針 (2)重大事故等対処施設 g.】 ・常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、基準地盤動による地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤(当該地盤に設置する建物・構築物を含む。本項目では以下同様。)に設置する。 ・常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、代替する機能を有する安全機能を有する施設が設ける耐震重要度分類のクラスに適用される地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。 ・これらの地盤の評価については、添付書類「IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針」に示す。	—				
	—	—	IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針 2.基本方針 【2. 基本方針】 ・対象施設を設置する地盤の地震時における支持性能の評価については、安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設の耐震重要度分類に応じた地震力により地盤に作用する接地圧が、地盤の支持力度に対して、妥当な余裕を有することを確認する。				
1-2	なお、以下の項目における建物・構築物とは、建物、構築物及び土木構造物(屋外重要土木構造物及びその他の土木構造物)の総称とする。また、屋外重要土木構造物とは、耐震安全上重要な機器・配管系の間接支持機能を求められる土木構造物をいう。	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1基本方針	【2.耐震設計の基本方針】 【2.1 基本方針】 ・「IV 耐震性に関する説明書」における建物・構築物とは、建物、構築物及び土木構造物(屋外重要土木構造物及びその他の土木構造物)の総称とする。再処理施設の構築物は、屋外機械基礎、童巻防護対策設備及び排気筒であり、土木構造物は洞道である。また、屋外重要土木構造物とは、耐震安全上重要な機器・配管系の間接支持機能を求められる土木構造物をいう。	—	—	<建物・構築物 洞道の取扱い> ⇒洞道の申請上の取り扱いについて明確化するために補足説明する。 ・[補足耐2]洞道の設工認申請上の取り扱いについて	
2-1	2.1 安全機能を有する施設の地盤 地震の発生によって生じるおそれがあるその安全機能の喪失に起因する放射線による公衆への影響の程度が特に大きい施設(以下「耐震重要施設」という。)及びそれを支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、その供用中に大きな影響を及ぼすおそれがある地震動(以下「基準地盤動 S _s 」という。)による地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1基本方針 (1) 安全機能を有する施設	【2.1 基本方針 (1)安全機能を有する施設 g.】 ・耐震重要施設及びそれらを支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、基準地盤動 S _s による地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。 ・これらの地盤の評価については、添付書類「IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針」に示す。	—	—	※補足すべき事項の対象なし	
2-2	また、上記に加え、基準地盤動 S _s による地震力が作用することによって弱面上のずれが発生しない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1基本方針 (1) 安全機能を有する施設	【2.1 基本方針 (1)安全機能を有する施設 g.】 ・また、上記に加え、基準地盤動 S _s による地震力が作用することによって弱面上のずれが発生しない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。	—	—	※補足すべき事項の対象なし	
2-3	耐震重要施設以外の施設については、自重及び運転時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各クラスに応じて算定する地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1基本方針 (1) 安全機能を有する施設	【2.1 基本方針 (1)安全機能を有する施設 g.】 ・耐震重要施設以外の施設については、自重及び運転時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各クラスに応じて算定する地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。	—	—	※補足すべき事項の対象なし	
3	耐震重要施設は、地震発生に伴う地盤変動によって生じる支持地盤の傾斜及び沈み並びに地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び挿り込み沈下といった周辺地盤の変状により、その安全機能が損なわれるおそれがない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1基本方針 (1) 安全機能を有する施設	【2.1 基本方針 (1)安全機能を有する施設 g.】 ・耐震重要施設は、地震発生に伴う地盤変動によって生じる支持地盤の傾斜及び沈み並びに地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び挿り込み沈下といった周辺地盤の変状により、その安全機能が損なわれるおそれがない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。	—	—	※補足すべき事項の対象なし	
4	耐震重要施設は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1基本方針 (1) 安全機能を有する施設	【2.1 基本方針 (1)安全機能を有する施設 g.】 ・耐震重要施設は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。	—	—	※補足すべき事項の対象なし	
5-1	S クラスの施設及びそれらを支持する建物・構築物の地盤の接地圧に対する支持力の許容限界については、自重及び運転時の荷重等と基準地盤動 S _s による地震力との組み合わせにより算定される接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度に対して、妥当な余裕を有するよう設計する。	IV-1-1 耐震設計の基本方針 5.機能維持の基本方針 5.1構造強度 5.1.5許容限界 (3)基礎地盤の支持性能	【5.1.5 許容限界 (3)基礎地盤の支持性能】 a. S クラスの建物・構築物、S クラスの機器・配管系、常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤 (a) 基準地盤動 S _s による地震力との組合せに対する許容限界 ・接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準による地盤の短期許容支持力度に対して妥当な余裕を有することを確認する。	—	IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針 4.地盤の支持力度 4.1直接基礎の支持力度	【4. 地盤の支持力度】 地盤の極限支持力度は、地盤工学会基準(JGS 1521-2003)地盤の平板載荷試験方法、又は基礎指針2001の支持力算定式に基づき、対象施設の支持地盤の室内試験結果から算定する方法により設定する。短期許容支持力度は、算定された極限支持力度の2/3倍として設定する。 【4.1 直接基礎の支持力度】 ・直接基礎の支持力度については、当該施設直下の地盤を対象とした試験結果を適用することを基本とする。安全冷却水B冷却塔の直接基礎の極限支持力度の算定については、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可を受けた設工認申請書に係る使用前検査成績書における岩石試験結果を用いて、以下に示す基礎指針2001による算定式に基づき設定する。	※補足すべき事項の対象なし <地盤の支持力度> ⇒直接基礎及び杭基礎の支持力算定式又は平板載荷試験の結果から設定した算定方法、パラメータ等の詳細について補足説明する。 ・[補足盤1]地盤の支持性能について
5-2	また、上記のうち、S クラスの施設の建物・構築物の地盤にあっては、自重及び運転時の荷重等と弾性設計用地盤動 S _d による地震力又は静的地震力との組み合わせにより算定される接地圧について、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。	IV-1-1 耐震設計の基本方針 5.機能維持の基本方針 5.1構造強度 5.1.5許容限界 (3)基礎地盤の支持性能	【5.1.5 許容限界 (3)基礎地盤の支持性能】 a. S クラスの建物・構築物、S クラスの機器・配管系、常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤 (b) 弾性設計用地盤動 S _d による地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界 ・接地圧に對して、安全上適切と認められる規格及び基準による地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。	—	IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針 4.地盤の支持力度 4.1直接基礎の支持力度	【4. 地盤の支持力度】 地盤の極限支持力度は、地盤工学会基準(JGS 1521-2003)地盤の平板載荷試験方法、又は基礎指針2001の支持力算定式に基づき、対象施設の支持地盤の室内試験結果から算定する方法により設定する。短期許容支持力度は、算定された極限支持力度の2/3倍として設定する。 【4.1 直接基礎の支持力度】 ・直接基礎の支持力度については、当該施設直下の地盤を対象とした試験結果を適用することを基本とする。	※補足すべき事項の対象なし <地盤の支持力度> ⇒直接基礎及び杭基礎の支持力算定式又は平板載荷試験の結果から設定した算定方法、パラメータ等の詳細について補足説明する。 ・[補足盤1]地盤の支持性能について

基本設計方針		添付書類(1)		添付書類(2)		補足すべき事項	
5-3	Bクラス及びCクラスの施設の地盤においては、自重及び運動時の荷重等と、静的地震力及び動的地震力（Bクラスの共振影響検討に係るもの）との組合せにより算定される接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。	IV-1-1 耐震設計の基本方針 5.機能維持の基本方針 5.1構造強度 5.1.5許容限界 (3)基礎地盤の支持性能 ・上記(3)a. (b)を適用する。	【5.1.5 許容限界 (3)基礎地盤の支持性能】b. Bクラス及びCクラスの建物・構築物、機器・配管系、常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤	-	-	※補足すべき事項の対象なし	
6-1	2.2 重大事故等対処施設の地盤 常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物については、自重及び運動時の荷重等に加え、基準地震動Ssによる地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1基本方針 (2) 重大事故等対処施設	【2.1 基本方針 (2)重大事故等対処施設 g.】 ・常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物については、自重及び運動時の荷重等に加え、基準地震動Ssによる地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。 ・これらの地盤の評価については、添付書類「IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針」に示す。	IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針 4.地盤の支持力度 4.1 直接基礎の支持力度 4.2 杠基礎の支持力度	【4. 地盤の支持力度】 地盤の極限支持力度は、地盤工学会基準（JGS 1521-2003）地盤の平板載荷試験方法、又は基礎指針2001の支持力算定式に基づき、対象施設の支持地盤の室内試験結果から算定する方法により設定する。短期許容支持力度は、算定された極限支持力度の2/3倍として設定する。 【4.1 直接基礎の支持力度】 ・直接基礎の支持力度については、当該施設直下の地盤を対象とした試験結果を適用することを基本とする。 【4.2 杠基礎の支持力度】 ・杭基礎の押込み力に対する支持力評価には、杭先端の支持岩盤の支持力並びに杭周面地盤の地盤改良体及び支持岩盤への杭根入れ部分の杭周面摩擦力により算定される極限支持力度を考慮する。 ・杭基礎の引抜き力に対する支持力評価には、杭周面地盤の地盤改良体及び支持岩盤への杭根入れ部分の杭周面摩擦力により算定される極限支持力度を考慮する。	<地盤の支持力度> ⇒直接基礎及び杭基礎の支持力算定式又は平板載荷試験の結果から設定した算定方法、パラメータ等の詳細について補足説明する。 ・[補足盤1]地盤の支持性能について	※補足すべき事項の対象なし
6-2	また、上記に加え、基準地震動Ssによる地震力が作用することによって弱面上のずれが発生しない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1基本方針 (2) 重大事故等対処施設	【2.1 基本方針 (2)重大事故等対処施設 g.】 ・また、上記に加え、基準地震動Ssによる地震力が作用することによって弱面上のずれが発生しない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。	IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針 2.基本方針	【2. 基本方針】 ・対象施設を設置する地盤の地震時における支持性能の評価については、安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設の耐震重要度分類に応じた地震力により地盤に作用する接地圧が、地盤の支持力度に対して、妥当な余裕を有することを確認する。		※補足すべき事項の対象なし
6-3	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物については、自重及び運動時の荷重等に加え、代替する機能を有する安全機能を有する施設が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1基本方針 (2) 重大事故等対処施設	【2.1 基本方針 (2)重大事故等対処施設 g.】 ・常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物については、自重及び運動時の荷重等に加え、代替する機能を有する安全機能を有する施設が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。	-	-		※補足すべき事項の対象なし
7	常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物は、地震発生に伴う地盤変動によって生じる支持地盤の傾斜及び掩み並びに地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び挿り込み沈下といった周辺地盤の変状により、重大事故に至るおそれがある事故（運動時の異常な過渡変化及び設計基準事故を除く。）又は重大事故に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1基本方針 (2) 重大事故等対処施設	【2.1 基本方針 (2)重大事故等対処施設 g.】 ・常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物は、地震発生に伴う地盤変動によって生じる支持地盤の傾斜及び掩み並びに地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び挿り込み沈下といった周辺地盤の変状により、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。	-	-		※補足すべき事項の対象なし
8	常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。	IV-1-1 耐震設計の基本方針 2.耐震設計の基本方針 2.1基本方針 (2) 重大事故等対処施設	【2.1 基本方針 (2)重大事故等対処施設 g.】 ・常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。	-	-		※補足すべき事項の対象なし
9-1	常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物の地盤の接地圧に対する支持力の許容限界については、自重及び運動時の荷重等と基準地震動Ssによる地震力との組み合わせにより算定される接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の極限支持力度に対して、妥当な余裕を有するよう設計する。	IV-1-1 耐震設計の基本方針 5.機能維持の基本方針 5.1構造強度 5.1.5許容限界 (3)基礎地盤の支持性能 ・上記(3)a. (b)を適用する。	【5.1.5 許容限界 (3)基礎地盤の支持性能】 a. Sクラスの建物・構築物、Sクラスの機器・配管系、常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤 (a) 基準地震動Ssによる地震力との組合せに対する許容限界 5.1.5許容限界 (3)基礎地盤の支持性能 ・接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準による地盤の極限支持力度に対して妥当な余裕を有することを確認する。	IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針 4.地盤の支持力度 4.1 直接基礎の支持力度	【4. 地盤の支持力度】 地盤の極限支持力度は、地盤工学会基準（JGS 1521-2003）地盤の平板載荷試験方法、又は基礎指針2001の支持力算定式に基づき、対象施設の支持地盤の室内試験結果から算定する方法により設定する。短期許容支持力度は、算定された極限支持力度の2/3倍として設定する。 【4.1 直接基礎の支持力度】 ・直接基礎の支持力度については、当該施設直下の地盤を対象とした試験結果を適用することを基本とする。 【4.2 杠基礎の支持力度】 ・杭基礎の押込み力に対する支持力評価には、杭先端の支持岩盤の支持力並びに杭周面地盤の地盤改良体及び支持岩盤への杭根入れ部分の杭周面摩擦力により算定される極限支持力度を考慮する。 ・杭基礎の引抜き力に対する支持力評価には、杭周面地盤の地盤改良体及び支持岩盤への杭根入れ部分の杭周面摩擦力により算定される極限支持力度を考慮する。	<地盤の支持力度> ⇒直接基礎及び杭基礎の支持力算定式又は平板載荷試験の結果から設定した算定方法、パラメータ等の詳細について補足説明する。 ・[補足盤1]地盤の支持性能について	※補足すべき事項の対象なし
9-2	常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物及び機器・配管系の地盤においては、自重及び運動時の荷重等と、静的地震力及び動的地震力（Bクラスの共振影響検討に係るもの）との組合せにより算定される接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。	IV-1-1 耐震設計の基本方針 5.機能維持の基本方針 5.1構造強度 5.1.5許容限界 (3)基礎地盤の支持性能 ・上記(3)a. (b)を適用する。	【5.1.5 許容限界 (3)基礎地盤の支持性能】 b. Bクラス及びCクラスの建物・構築物、機器・配管系、常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物、機器・配管系の基礎地盤 ・上記(3)a. (b)を適用する。	IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針 4.地盤の支持力度 4.1 直接基礎の支持力度 4.2 杠基礎の支持力度	【4. 地盤の支持力度】 地盤の極限支持力度は、地盤工学会基準（JGS 1521-2003）地盤の平板載荷試験方法、又は基礎指針2001の支持力算定式に基づき、対象施設の支持地盤の室内試験結果から算定する方法により設定する。短期許容支持力度は、算定された極限支持力度の2/3倍として設定する。 【4.1 直接基礎の支持力度】 ・直接基礎の支持力度については、当該施設直下の地盤を対象とした試験結果を適用することを基本とする。 【4.2 杠基礎の支持力度】 ・杭基礎の押込み力に対する支持力評価には、杭先端の支持岩盤の支持力並びに杭周面地盤の地盤改良体及び支持岩盤への杭根入れ部分の杭周面摩擦力により算定される極限支持力度を考慮する。 ・杭基礎の引抜き力に対する支持力評価には、杭周面地盤の地盤改良体及び支持岩盤への杭根入れ部分の杭周面摩擦力により算定される極限支持力度を考慮する。	<地盤の支持力度> ⇒直接基礎及び杭基礎の支持力算定式又は平板載荷試験の結果から設定した算定方法、パラメータ等の詳細について補足説明する。 ・[補足盤1]地盤の支持性能について	※補足すべき事項の対象なし

補足説明すべき項目の抽出
(第五条（安全機能を有する施設の地盤）、第三十二条（重大事故等対処施設の地盤）)

基本設計方針からの展開で抽出された補足説明が必要な項目				
IV-1-1 耐震設計の基本方針 IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針	【5.1.5】許容限界 【4. 地盤の支持力度】	<地盤の支持力度>	【補足1】	地盤の支持性能について
IV-1-1 耐震設計の基本方針	【2.1 基本方針】 【5. 機能維持の基本方針】 【5.2 機能維持】	<洞道の取扱い>	【補足2】	洞道の設工認申請上の取り扱いについて

発電炉の補足説明資料の説明項目		展開要否	理由
【補足-340】耐震性に関する説明書の補足説明資料	【補足-340-1】地盤の支持性能について	○	
	【補足-340-8】屋外重要土木構造物の耐震安全性評価について 1.1 対象設備 1.2 屋外重要土木構造物の要求性能と要求性能に対する耐震評価内容	○	

基本設計方針からの展開で抽出された補足すべき事項と発電炉の補足説明資料の説明項目を比較した結果、追加で補足すべき事項はない。

補足説明すべき項目の抽出
(第五条（安全機能を有する施設の地盤）、第三十二条（重大事故等対処施設の地盤）)

東海第二発電所 補足説明資料	再処理施設 補足説明資料	記載概要	補足説明すべき事項	申請回次			
				1回	第1回 記載概要	2回	第2回 記載概要
【補足-340-1】地盤の支持性能について	地盤の支持性能について	・直接基礎及び杭基礎の支持力算定式または平板載荷試験の結果から設定した算定方法、パラメータ等の詳細について示す。	【補足盤1】	【耐震地盤01】地盤の支持性能について	直接基礎及び杭基礎の支持力算定式より設定した極限支持力度の算定方法、パラメータ等の詳細について説明	○	当該回次の申請施設における極限支持力度の説明を追加
【補足-340-8】屋外重要土木構造物の耐震安全性評価について 1.1 対象設備 1.2 屋外重要土木構造物の要求性能と要求性能に対する耐震評価内容	洞道の設工認申請上の取り扱いについて	・今回設工認における洞道の取り扱いについて、洞道の要求機能、要求機能に応じた評価方針等について示す。	【補足耐2】	【耐震建物20】洞道の設工認申請上の取り扱いについて	今回設工認における洞道の取り扱いについて、洞道の要求機能および要求機能に応じた評価方針について説明	△	第1回すべて説明されるため追加事項なし

凡例

- ・「申請回次」について
- ：当該申請回次で新規に記載する項目又は当該申請回次で記載を追記する項目
- △：当該申請回次以前から記載しており、記載内容に変更がない項目
- ：当該申請回次で記載しない項目

令和4年9月8日 R 5

別紙6

変更前記載事項の
既設工認等との紐づけ

基本設計方針の第1回申請範囲

全体	第1回申請範囲
<p>第1章 共通項目</p> <p>2. 地盤</p> <p>安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設は、地震力が作用した場合においても当該施設を十分に支持することができる地盤（当該地盤に設置する建物・構築物を含む。「2. 地盤」では以下同様。）に設置する。</p> <p>なお、以下の項目における建物・構築物とは、建物、構築物及び土木構造物（屋外重要土木構造物及びその他の土木構造物）の総称とする。また、屋外重要土木構造物とは、耐震安全上重要な機器・配管系の間接支持機能を求められる土木構造物をいう。</p> <p>2.1 安全機能を有する施設の地盤</p> <p>地震の発生によって生じるおそれがあるその安全機能の喪失に起因する放射線による公衆への影響の程度が特に大きい施設（以下「耐震重要施設」という。）及びそれらを支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、その供用中に大きな影響を及ぼすおそれがある地震動（以下「基準地震動S_s」という。）による地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <p>また、上記に加え、基準地震動S_sによる地震力が作用することによって弱面上のずれが発生しない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。</p> <p>耐震重要施設以外の施設については、自重及び運転時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各クラスに応じて算定する地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <p>耐震重要施設は、地震発生に伴う地殻変動によって生じる支持地盤の傾斜及び撓み並びに地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び搖り込み沈下といった周辺地盤の変状により、その安全機能が損なわれるおそれがない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。</p> <p>耐震重要施設は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。</p> <p>Sクラスの施設及びそれらを支持する建物・構築物の地盤の接地圧に対する支持力の許容限界については、自重及び運転時の荷重等と基準地震動S_sによる地震力との組み合わせにより算定される接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の極限支持力度に対して、妥当な余裕を有するよう設計する。</p> <p>また、上記のうち、Sクラスの施設の建物・構築物の地盤にあっては、自重及び運転時の荷重等と弾性設計用地震動S_dによる地震力又は静的地震力との組み合わせにより算定される接地圧について、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</p> <p>Bクラス及びCクラスの施設の地盤においては、自重及び運転時の荷重等と、静的地震力及び動的地震力（Bクラスの共振影響検討に係るもの）との組合せにより算定される接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</p>	<p>第1章 共通項目</p> <p>2. 地盤</p> <p>安全機能を有する施設は、地震力が作用した場合においても当該施設を十分に支持することができる地盤（当該地盤に設置する建物・構築物を含む。「2. 地盤」では以下同様。）に設置する。</p> <p>なお、以下の項目における建物・構築物とは、建物、構築物及び土木構造物（屋外重要土木構造物及びその他の土木構造物）の総称とする。また、屋外重要土木構造物とは、耐震安全上重要な機器・配管系の間接支持機能を求められる土木構造物をいう。</p> <p>（重大事故等対処施設に係る基本設計方針については、重大事故等対処施設の詳細設計の対象となる申請書で示す。）</p> <p>2.1 安全機能を有する施設の地盤</p> <p>地震の発生によって生じるおそれがあるその安全機能の喪失に起因する放射線による公衆への影響の程度が特に大きい施設（以下「耐震重要施設」という。）及びそれらを支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、その供用中に大きな影響を及ぼすおそれがある地震動（以下「基準地震動S_s」という。）による地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <p>また、上記に加え、基準地震動S_sによる地震力が作用することによって弱面上のずれが発生しない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。</p> <p>耐震重要施設以外の施設については、自重及び運転時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各クラスに応じて算定する地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <p>耐震重要施設は、地震発生に伴う地殻変動によって生じる支持地盤の傾斜及び撓み並びに地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び搖り込み沈下といった周辺地盤の変状により、その安全機能が損なわれるおそれがない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。</p> <p>耐震重要施設は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。</p> <p>Sクラスの施設及びそれらを支持する建物・構築物の地盤の接地圧に対する支持力の許容限界については、自重及び運転時の荷重等と基準地震動S_sによる地震力との組み合わせにより算定される接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の極限支持力度に対して、妥当な余裕を有するよう設計する。</p> <p>また、上記のうち、Sクラスの施設の建物・構築物の地盤にあっては、自重及び運転時の荷重等と弾性設計用地震動S_dによる地震力又は静的地震力との組み合わせにより算定される接地圧について、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</p> <p>Bクラス及びCクラスの施設の地盤においては、自重及び運転時の荷重等と、静的地震力及び動的地震力（Bクラスの共振影響検討に係るもの）との組合せにより算定される接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</p>

基本設計方針の第1回申請範囲

全体	第1回申請範囲
<p>2.2 重大事故等対処施設の地盤</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、基準地震動 S_s による地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <p>また、上記に加え、基準地震動 S_s による地震力が作用することによって弱面上のずれが発生しない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、代替する機能を有する安全機能を有する施設が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物は、地震発生に伴う地殻変動によって生じる支持地盤の傾斜及び撓み並びに地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び搖り込み沈下といった周辺地盤の変状により、重大事故に至るおそれがある事故（運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故を除く。）又は重大事故に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物の地盤の接地圧に対する支持力の許容限界については、自重及び運転時の荷重等と基準地震動 S_s による地震力との組み合わせにより算定される接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の極限支持力度に対して、妥当な余裕を有するよう設計する。</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物及び機器・配管系の地盤においては、自重及び運転時の荷重等と、静的地震力及び動的地震力（Bクラスの施設の機能を代替する常設重大事故等対処設備の共振影響検討に係るもの）との組合せにより算定される接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</p>	<p>2.2 重大事故等対処施設の地盤</p> <p>（重大事故等対処施設に係る基本設計方針については、重大事故等対処施設の詳細設計の対象となる申請書で示す。）</p>

変更前記載事項の既設工認等との紐づけ

変更前	変更後
<p>第1章 共通項目</p> <p>2. 地盤</p> <p style="border: 1px solid green; padding: 2px;">既設工認 本文</p> <p>安全機能を有する施設は、地震力が作用した場合においても当該施設を十分に支持することができる地盤（当該地盤に設置する建物・構築物を含む。「2. 地盤」では以下同様。）に設置する。</p> <p>なお、以下の項目における建物・構築物とは、建物、構築物及び土木構造物（屋外重要土木構造物及びその他の土木構造物）の総称とする。また、屋外重要土木構造物とは、耐震安全上重要な機器・配管系の間接支持機能を求められる土木構造物をいう。</p> <p>（重大事故等対処施設に係る基本設計方針については、重大事故等対処施設の詳細設計の対象となる申請書で示す。）</p> <p>地盤①-1</p> <p>2.1 安全機能を有する施設の地盤</p> <p>地震の発生によって生じるおそれがあるその安全機能の喪失に起因する放射線による公衆への影響の程度が特に大きい施設（以下「耐震重要施設」という。）及びそれらを支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、その供用中に大きな影響を及ぼすおそれがある地震動（以下「基準地震動S s」という）による地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <p>地盤②-1</p> <p>また、上記に加え、基準地震動S sによる地震力が作用することによって弱面上のずれが発生しない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。</p> <p>地盤②-2</p> <p>変更なし</p> <p>地盤②-3</p> <p>耐震重要施設以外の施設については、自重及び運転時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各クラスに応じて算定する地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <p>地盤②-4</p> <p>耐震重要施設は、地震発生に伴う地殻変動によって生じる支持地盤の傾斜及び撓み並びに地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び搖り込み沈下といった周辺地盤の変状により、その安全機能が損なわれるおそれがない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。</p> <p>地盤②-5</p> <p>耐震重要施設は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。</p> <p style="border: 1px solid pink; padding: 2px;">既許可 添付書類四</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> : 既設工認に記載されている内容と全く同じではないが、既設工認の記載を詳細展開した内容であり、設計上実施していたもの : その他既設工認に記載されていないが、従前より設計上考慮して実施していたもの : 既認可等のエビデンス 	<p>第1章 共通項目</p> <p>2. 地盤</p> <p>安全機能を有する施設は、地震力が作用した場合においても当該施設を十分に支持することができる地盤（当該地盤に設置する建物・構築物を含む。「2. 地盤」では以下同様。）に設置する。</p> <p>なお、以下の項目における建物・構築物とは、建物、構築物及び土木構造物（屋外重要土木構造物及びその他の土木構造物）の総称とする。また、屋外重要土木構造物とは、耐震安全上重要な機器・配管系の間接支持機能を求められる土木構造物をいう。</p> <p>（重大事故等対処施設に係る基本設計方針については、重大事故等対処施設の詳細設計の対象となる申請書で示す。）</p> <p>2.1 安全機能を有する施設の地盤</p> <p>地盤②-1</p> <p>既設工認に記載はないが、技術基準の変更により要求事項が明確化されたものであり、既設工認時から基本設計方針に変更がないため、変更前に記載。なお、既許可において支持力、すべり、沈下に対して安全性を有していることを記載している。</p>

変更前記載事項の既設工認等との紐づけ

変更前	変更後
<p>S クラスの施設及びそれらを支持する建物・構築物の地盤の接地圧に対する支持力の許容限界について は、自重及び運転時の荷重等と基準地震動 S_s による地震力との組み合わせにより算定される接地圧が、 安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の極限支持力度に対して、妥当な余裕を有するよう設 地盤②-3 計する。</p> <p>また、上記のうち、S クラスの施設の建物・構築物の地盤にあっては、自重及び運転時の荷重等と弾性 設計用地震動 S_d による地震力又は静的地震力との組み合わせにより算定される接地圧について、安全上 適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</p> <p>B クラス及びC クラスの施設の地盤においては、自重及び運転時の荷重等と、静的地震力及び動的地震 力（B クラスの共振影響検討に係るもの）との組合せにより算定される接地圧に対して、安全上適切と認 められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</p> <p style="text-align: center;">既許可 添付書類四</p> <p>(重大事故等対処施設に係る基本設計方針については、重大事故等対処施設の詳細設計の対象となる申 請書で示す。)</p>	<p>既設工認に記載はないが、技術基準の変更により要求事項が明確化されたものであり、 既設工認時から基本設計方針に変更がないため、変更前に記載。なお、既許可において 支持力に対して安全性を有していることを記載している。</p> <p>2.2 重大事故等対処施設の地盤 (重大事故等対処施設に係る基本設計方針については、重大事故等対処施設の詳細設計の対象となる申請 書で示す。)</p>

チ. その他再処理設備の附属施設

1662 (16637)

68

2.2.2.2 安全冷却水系（その2）

a. 設置の概要

安全冷却水系は再処理設備本体用と第2非常ディーゼル発電機用で構成される。

再処理本体用の安全冷却水系は冷却塔により冷却水を除熱し、冷却水循環ポンプによって、再処理設備本体、計測制御系統施設、放射性廃棄物の廃棄施設及びその他再処理設備の付属施設の機器類等に冷却水を供給し、各施設で発生する熱を除去する。

再処理本体用の安全冷却水系の冷却水は、崩壊熱により溶液が沸騰する恐れのある機器の崩壊熱の除去、安全圧縮空気系の空気圧縮機の冷却、建屋換気空調等のために供給する。また、第2非常用ディーゼル発電機用の安全冷却水系は、冷却塔により冷却水を除熱し、冷却水循環ポンプによって、その他処理設備の付属施設の第2非常用ディーゼル発電機に独立して冷却水を供給し、発生する熱を除去する。

なお、第6回申請範囲は、再処理設備本体用の安全冷却水系のうち冷却塔（安全冷却水A・B冷却塔）及び冷却塔まわりの配管、洞道に設置する配管等の一部、並びに分離建屋、制御建屋に設置する円筒形槽、熱交換器、ポンプ、冷凍機及び配管等である。

b. 準拠すべき主な法令、規格及び基準

本設備の準拠すべき主な法令、規格及び基準を「イ. 建物」の第2.2.1-1表に示す。

c. 設計の基本方針

(a) 本設備は、耐震設計上の重要度に応じた耐震設計とし、異なる耐震設計上の重要度を有する系統の境界には必要に応じて隔離可能な弁を設ける。

地盤①-1 また、安全冷却水B冷却塔基礎は、十分な強度・剛性及び耐力を有する構造とともに、安定な地盤に支持させる。

(b) 本設備は、独立した2系列の冷却塔等により構成し、1系列の運転でも必要とする熱除去ができる設計とする。

(c) 本設備は、冷却水によってその安全機能が維持される再処理施設の安全上重要な施設への冷却水を供給できる設計とする。

また、使用済燃料の受入れ及び貯蔵施設の安全冷却水系の1系列から冷却水を供給する設計としている。

(d) 本設備は、放射性物質を含む流体が環境に流出しない設計とする。

(e) 本設備は、それらを構成する動的機器の単一故障を仮定しても、その安全機能が確保できる設計とする。

別添4

添付書類四

再処理施設を設置しようとする場所における
気象，海象，地盤，水理，地震，社会環境等
の状況に関する説明書

4.3.2.3 敷地の地質構造

地表地質調査、ボーリング調査等の結果から作成した鷹架層の地質構造及び上限面等高線図を第4.3-12図に示す。再処理施設等の建設工事に伴う地質調査も反映させた結果は、以下のとおりである。

(1) 鷹架層の地質構造

第4.3-12図に示すように、敷地の鷹架層中には2条の断層が認められ、東側の断層をf-1断層、西側の断層をf-2断層と称する。

f-1断層の東側では、鷹架層下部層及び中部層が全体にN E - S Wの走向で、 $5^\circ \sim 10^\circ$ 南東に緩く傾斜している。南部には地層がE N E - W S Wの走向で、 $30^\circ \sim 50^\circ$ 北西に傾斜する急傾斜部が、北部には地層がW N W - E S Eの走向で、 $30^\circ \sim 50^\circ$ 南西に傾斜する急傾斜部があり、露頭においても観察される。

f-1断層とf-2断層とに挟まれた地域では、鷹架層下部層及び中部層がN N E - S S Wの走向で、 $5^\circ \sim 10^\circ$ 南東に緩く傾斜している。

f-2断層の西側では、鷹架層中部層及び上部層がN N E - S S Wの走向で、 $3^\circ \sim 5^\circ$ 北西に緩く傾斜している。f-2断層近傍では、地層が $40^\circ \sim 50^\circ$ 北西に傾斜している。

f-1断層は、N 40° ~ 50° Eの走向で、 $60^\circ \sim 85^\circ$ 南東に傾斜する正断層であり、落差は最大約140mと推定される。破碎部は、幅3cm ~ 145cmで、一部に断層粘土を伴う。

第4.3-13図に示すトレンチ調査の結果によれば、f-1断層は、鷹架層中部層の軽石凝灰岩と下部層の細粒砂岩とを境する断層で、これらを不整合に覆って分布する高位段丘堆積層には変位を与えていない。さらに、ボーリング調査結果によれば、f-1断層付近の鷹架層を不整合に覆う砂子又層の基底面にはf-1断層のセンス（東落ち正断層）と調

和的な一連の標高差が認められない。このことから、f-1断層は、鷹架層の上位に載る砂子又層上部層に変位を与えていないものと判断される。なお、第4.3-13図(1)に示すように、トレーニング調査で認められた高位段丘堆積層中の小断層は、f-1断層直上ではなく、また、鷹架層中には連続しないので、f-1断層の活動とは関連のない小断層と判断される。

f-2断層は、N10°～40°Eの走向で、50°～70°北西に傾斜する正断層であり、落差は最大約330mと推定される。破碎部は、幅10cm～140cmで、一部に断層粘土を伴う。

第4.3-14図に示すトレーニング調査の結果によれば、f-2断層は、鷹架層中部層の凝灰岩と上部層の泥岩とを境する断層で、これらを不整合に覆って分布する砂子又層下部層には変位を与えていない。

地盤②-1 したがって、f-1断層及びf-2断層は、少なくとも第四紀中期更新世以降に活動していないものと判断される。

敷地南東部の道路切取面で小断層が認められたが、ボーリング調査等の結果によれば、小断層付近の鷹架層を不整合に覆う砂子又層の基底面には変位が認められない。

地盤②-2 以上のように、敷地内にf-1断層及びf-2断層のほかに基礎地盤の安定性を検討する上で考慮すべき断層は存在しないものと判断される。

(2) 砂子又層の地質構造

砂子又層下部層は、主に敷地西部に分布し、西方に向かってその基底深度は深くなる。砂子又層下部層は、ほぼN-Sの走向で、西に向かつて緩く傾斜している。

砂子又層上部層は、ほぼ水平に堆積している。

4.4 地質・地質構造及び地盤の調査結果の評価

4.4.1 基礎地盤の安定性

再処理施設の重要な建物・構築物は、鷹架層下部層、中部層及び上部層に支持させる。

鷹架層下部層は、重要な建物・構築物基礎面付近では、f-1断層とf-2断層とに挟まれた地域に分布し、細粒砂岩を主体とする地層である。

鷹架層中部層は、重要な建物・構築物基礎面付近では、主にf-1断層の東側の地域に分布し、軽石凝灰岩及び砂質軽石凝灰岩を主体とする地層である。また、鷹架層上部層は、重要な建物・構築物基礎面付近では、f-2断層の西側の地域に分布し、泥岩を主体とする地層である。

なお、高レベル廃液ガラス固化建屋は、鷹架層下部層に支持させる。

基礎地盤の安定性検討は、重要な建物・構築物のうち、基礎地盤への荷重の影響の大きいものを選定し、その各々について、「4.3.2.7」で述べた地盤の物性値を用いて、支持力、すべり及び沈下に関して行った。検討を行った各々の重要な建物・構築物の荷重条件を第4.4-1表に、解析に用いた物性値を第4.4-2表に示す。

なお、敷地内に認められるf-1断層及びf-2断層はいずれも高角度な断層であること、両断層には第四紀にすべりを生じた形跡がないこと及び両断層と組になってすべり面を構成する弱層はないことから、両断層の存在が重要な建物・構築物の安全性に影響を与える可能性は低いと考えられる。しかしながら、重要な建物・構築物近傍の両断層の存在が、重要な建物・構築物の安全性に与える影響を把握するため、別途簡便法（Janbu法）を用いた検討を行った。

4.4.1.1 支持力に対する安定性

「4.3.2.7」に述べた鷹架層上部層、中部層及び下部層のせん断強度定数（粘着力及び内部摩擦角）を用いて、日本建築学会（1988）に基づき許容支持力度を算定した。なお、算定に当たっては安全側に支持力公式の第3項を無視した。

この結果、鷹架層下部層の許容支持力度は、各々の建屋位置での岩石試験結果によれば、地震時で $5.9 \text{ MPa} \sim 24.8 \text{ MPa}$ 、常時で $2.9 \text{ MPa} \sim 12.5 \text{ MPa}$ と評価される。これに対して、各々の建屋の地震時及び常時の接地圧は、 $0.33 \text{ MPa} \sim 1.10 \text{ MPa}$ 及び $0.18 \text{ MPa} \sim 0.50 \text{ MPa}$ である。このうち、高レベル廃液ガラス固化建屋の基礎地盤の許容支持力度は、地震時及び常時で 16.6 MPa 及び 8.2 MPa と評価され、これに対して、地震時及び常時の接地圧は、 1.10 MPa 及び 0.5 MPa である。このことから、地震時及び常時のいずれにおいても、基礎地盤は十分な支持力を有している。

同様に、鷹架層中部層及び上部層の許容支持力度は、各々の建屋位置での岩石試験結果によれば、地震時で $3.8 \text{ MPa} \sim 21.7 \text{ MPa}$ 及び 7.2 MPa 、常時で $2.0 \text{ MPa} \sim 10.9 \text{ MPa}$ 及び 3.6 MPa と評価される。これに対して、鷹架層中部層及び上部層を基礎地盤とする各々の建屋の地震時及び常時の接地圧は、 $0.61 \text{ MPa} \sim 0.77 \text{ MPa}$ 及び 0.79 MPa 、 $0.30 \text{ MPa} \sim 0.41 \text{ MPa}$ 及び 0.35 MPa であるため、地震時及び常時のいずれにおいても基礎地盤は十分な支持力を有している。

なお、岩盤試験結果に基づいて同様の検討を行った場合、鷹架層下部層、中部層及び上部層の最大荷重並びに上限降伏値は、 10.4 MPa 、 7.5 MPa 及び 8.6 MPa 並びに 6.8 MPa 、 2.8 MPa 及び 4.9 MPa であるため、地震時及び常時のいずれにおいても基礎地盤は十分な支持力を有している。

地盤②-3

以上のことから、再処理施設の重要な建物・構築物の基礎地盤は、支持力に対し十分な安全性を有している。

4.4.1.2 すべりに対する安定性

鷹架層下部層を基礎地盤とする各々の重要な建物・構築物位置での岩石試験結果及び各建屋の接地圧により設定したせん断強度定数（粘着力及び内部摩擦角）を用いて算出した各建屋基礎面のすべり抵抗力は730MN～7,030MNとなる。これに対して、「再処理施設安全審査指針」に定められた層せん断力係数 $3 C_I$ に基づいて算出した地震力を与えると、地震時に各建屋基礎面に作用する水平力は88MN～1,370MNとなり、すべりに対する安全率は3.5～8.3となる。このうち、高レベル廃液ガラス固化建屋の基礎面のすべり抵抗力は、4,730MNであり、これに対して、基礎面に作用する水平力は、1,160MNとなり、すべりに対する安全率は4.1となる。

同様に、鷹架層中部層及び上部層を基礎地盤とする各々の重要な建物・構築物基礎面のすべり抵抗力は、2,110MN～4,640MN及び3,930MNとなる。これに対し、各建屋基礎面に作用する水平力は390MN～1,310MN及び750MNとなり、すべりに対する安全率は、3.5～5.4及び5.2となる。

なお、上記検討の結果、すべり安全率が最小となった前処理建屋について「4.3.2.7」で述べた強度のバラツキを考慮した解析を行った結果、すべり安全率は3.2であり、すべりに対する安全性は十分確保されている。

なお、岩盤試験結果に基づいて同様の検討を行った場合、鷹架層下部層、中部層及び上部層のせん断強度定数は0.52MPa、0.54MPa及び0.33MPa並びに47.3°、39.0°及び44.2°であり、建屋基礎面のすべり抵抗力は7,050MN、5,370MN及び2,350MNとなるため、すべりに対する安全

率は、5.1, 4.1及び3.1となる。

地盤②-4

以上のことから、再処理施設の重要な建物・構築物の基礎地盤は、地震力によるすべりに対し十分な安全性を有している。

4.4.1.3 沈下に対する安定性

再処理施設の重要な建物・構築物の基礎地盤である鷹架層下部層、中部層及び上部層の圧密試験による圧密降伏応力の平均値は、7.6MPa, 5.1 MPa及び6.3MPaであり、建屋の基礎に加わる常時の接地圧を十分に上回るため、設計において圧密沈下を考慮する必要はない。したがって、建屋設置後の沈下については、一般的なクリープ現象として取り扱い、クリープ沈下はそのほとんどが建屋設置工程の時間スケールと比較して短時間で収束することから、弾性変形量の割増として評価した。

各々の重要な建物・構築物位置での岩石試験結果によれば、鷹架層下部層の変形係数は、449MPa～962MPaと評価され、同層の排水条件でのポアソン比は0.19、クリープ係数は0.21と評価される。これに対して、各建屋の常時の接地圧0.18MPa～0.50MPa及び隣接建屋の接地圧を考慮して沈下量を算出すると、各建屋中心での沈下量は1.5cm～9.6cm、不同沈下量は0.5～5.1cmとなる。このうち、高レベル廃液ガラス固化建屋の中心での沈下量は5.9cm、不同沈下量は3.9cmとなる。これによる建屋の傾斜は十分に小さなものであり、設計上影響を与えるものではない。

鷹架層中部層及び上部層の変形係数は、同様に、136MPa～327MPa及び432MPaと評価され、同層の排水条件でのポアソン比は0.15及び0.16、クリープ係数は0.23及び0.21と評価される。これに対して、各建屋の接地圧(0.30MPa～0.41MPa, 0.35MPa)及び隣接建屋の接地圧を考慮して沈下量を算出すると、各建屋中心での沈下量は13.1cm～18.9cm、

7.3 cm, 不同沈下量は2.2 cm～6.3 cm, 1.3 cm, これによる建屋の傾斜は十分に小さなものであり、設計上影響を与えるものではない。

なお、岩盤試験結果に基づいて同様の検討を行った場合、鷹架層下部層、中部層及び上部層の弾性係数は、1,280 MPa, 760 MPa 及び390 MPa, 排水条件でのポアソン比はそれぞれ前記のとおりであり、クリープ係数はそれぞれ0.12, 0.08及び0.20と評価されるため、建屋中心での沈下量は3.1 cm, 5.5 cm及び8.0 cm, 不同沈下量は1.6 cm, 0.8 cm及び1.4 cm, これによる建屋の傾斜は十分に小さなものであり、設計上影響を与えるものではない。

地盤②-5 以上のことから、再処理施設の重要な建物・構築物の基礎地盤は、沈下に対し十分な安全性を有している。

4.4.1.4 断層を考慮した基礎地盤の安定性

敷地内に認められる f - 1 断層及び f - 2 断層の存在が、重要な建物・構築物の安全性に与える影響を把握するため、精製建屋～ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋を通る南北断面及び第1ガラス固化体貯蔵建屋を通る東西断面について、各々 f - 1 断層又は f - 2 断層を含み鷹架層中部層を通り地表面に達する逆台形状の仮想すべり面沿いの安定性を簡便法 (Janbu法) により検討した。建物に作用する地震力の算定に当たっては、「再処理施設安全審査指針」に定められた層せん断力係数 $3 C_I$ に基づいて算出した地震力を与え、地盤物性値は、第4.4-3表に示す値を用いた。

検討結果によれば、仮想すべり面に対する安全率のうち最小のものはそれぞれ2.5, 2.5となり、f - 1 断層及び f - 2 断層の存在が安全上支障となることはない。

以上の結果から、再処理施設の重要な建物・構築物の基礎地盤は、支持力、すべり及び沈下に対して十分な安全性を有しており、かつ $f - 1$ 断層及び $f - 2$ 断層の存在が安全上支障となることはなく、再処理施設の重要な建物・構築物の設置に適した条件を有する十分安定な地盤であることを確認した。

基本設計方針(別紙 1①) 比較表

MOX 燃料加工施設 第 5 条・第 26 条 基本設計方針 (9/6 挿正申請書)	再処理施設 第 5 条・第 32 条 基本設計方針 (地盤 00-01 R9)	相違点※
<p>(全体)</p> <p>第 1 章 共通項目</p> <p>2. 地盤</p> <p>安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設は、地震力が作用した場合においても当該施設を十分に支持することができる地盤（当該地盤に設置する建物・構築物を含む。「2. 地盤」では以下同様。）に設置する。</p> <p>なお、以下の項目における建物・構築物とは、建物、構築物及び土木構造物の総称とする。</p> <p>2.1 安全機能を有する施設の地盤</p> <p>地震の発生によって生じるおそれがあるその安全機能の喪失に起因する放射線による公衆への影響の程度が特に大きい施設（以下「耐震重要施設」という。）及びそれらを支持する建物・構築物については、自重及び通常時の荷重等に加え、その供用中に大きな影響を及ぼすおそれがある地震動（以下「基準地震動 S s」という。）による地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <p>また、上記に加え、基準地震動 S s による地震力が作用することによって弱面上のずれが発生しない地盤として、事業（変更）許可を受けた地盤に設置する。</p> <p>耐震重要施設以外の施設については、自重及び通常時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各クラスに応じて算定する地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <p>耐震重要施設は、地震発生に伴う地殻変動によって生じる支持地盤の傾斜及び撓み並びに地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び搖り込み沈下といった周辺地盤の変状により、その安全機能が損なわれるおそれがない地盤として、事業（変更）許可を受けた地盤に設置する。</p> <p>耐震重要施設は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、事業（変更）許可を受けた地盤に設置する。</p>	<p>(全体)</p> <p>第 1 章 共通項目</p> <p>2. 地盤</p> <p>安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設は、地震力が作用した場合においても当該施設を十分に支持することができる地盤（当該地盤に設置する建物・構築物を含む。「2. 地盤」では以下同様。）に設置する。</p> <p>なお、以下の項目における建物・構築物とは、建物、構築物及び土木構造物（屋外重要土木構造物及びその他の土木構造物）の総称とする。また、屋外重要土木構造物とは、耐震安全上重要な機器・配管系の間接支持機能を求められる土木構造物をいう。</p> <p>2.1 安全機能を有する施設の地盤</p> <p>地震の発生によって生じるおそれがあるその安全機能の喪失に起因する放射線による公衆への影響の程度が特に大きい施設（以下「耐震重要施設」という。）及びそれらを支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、その供用中に大きな影響を及ぼすおそれがある地震動（以下「基準地震動 S s」という。）による地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <p>また、上記に加え、基準地震動 S s による地震力が作用することによって弱面上のずれが発生しない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。</p> <p>耐震重要施設以外の施設については、自重及び運転時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各クラスに応じて算定する地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <p>耐震重要施設は、地震発生に伴う地殻変動によって生じる支持地盤の傾斜及び撓み並びに地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び搖り込み沈下といった周辺地盤の変状により、その安全機能が損なわれるおそれがない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。</p> <p>耐震重要施設は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。</p>	<p>施設構造等の違いによる設計方針の相違はない。</p>

※：施設構造等の違いによる設計方針の相違（赤字）について相違点を説明する。

基本設計方針(別紙 1①) 比較表

MOX 燃料加工施設 第 5 条・第 26 条 基本設計方針 (9/6 挿正申請書)	再処理施設 第 5 条・第 32 条 基本設計方針 (地盤 00-01 R9)	相違点※
<p>S クラスの施設及びそれらを支持する建物・構築物の地盤の接地圧に対する支持力の許容限界については、自重及び通常時の荷重等と基準地震動 S_s による地震力との組み合わせにより算定される接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の極限支持力度に対して、妥当な余裕を有するよう設計する。</p> <p>また、上記のうち、S クラスの施設の建物・構築物の地盤にあっては、自重及び通常時の荷重等と弾性設計用地震動 S_d による地震力又は静的地震力との組み合わせにより算定される接地圧について、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</p> <p>B クラス及びC クラスの施設の地盤においては、自重及び通常時の荷重等と、静的地震力及び動的地震力（B クラスの共振影響検討に係るもの）との組合せにより算定される接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</p> <p>2.2 重大事故等対処施設の地盤</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物については、自重及び通常時の荷重等に加え、基準地震動 S_s による地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <p>また、上記に加え、基準地震動 S_s による地震力が作用することによって弱面上のずれが発生しない地盤として、事業（変更）許可を受けた地盤に設置する。</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物については、自重及び通常時の荷重等に加え、代替する機能を有する安全機能を有する施設が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物は、地震発生に伴う地殻変動によって生じる支持地盤の傾斜及び撓み並びに地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び搖すり込み沈下といった周辺地盤の変状により、重大事故に至るおそれのある事故（設計基準事故を除く。）又は重大事故に対処するために必要な機能</p>	<p>S クラスの施設及びそれらを支持する建物・構築物の地盤の接地圧に対する支持力の許容限界については、自重及び運転時の荷重等と基準地震動 S_s による地震力との組み合わせにより算定される接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の極限支持力度に対して、妥当な余裕を有するよう設計する。</p> <p>また、上記のうち、S クラスの施設の建物・構築物の地盤にあっては、自重及び運転時の荷重等と弾性設計用地震動 S_d による地震力又は静的地震力との組み合わせにより算定される接地圧について、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</p> <p>B クラス及びC クラスの施設の地盤においては、自重及び運転時の荷重等と、静的地震力及び動的地震力（B クラスの共振影響検討に係るもの）との組合せにより算定される接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</p> <p>2.2 重大事故等対処施設の地盤</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、基準地震動 S_s による地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <p>また、上記に加え、基準地震動 S_s による地震力が作用することによって弱面上のずれが発生しない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、代替する機能を有する安全機能を有する施設が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物は、地震発生に伴う地殻変動によって生じる支持地盤の傾斜及び撓み並びに地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び搖すり込み沈下といった周辺地盤の変状により、重大事故に至るおそれがある事故（運転時の異常な過渡変化及び設計基準事故を除く。）又は重大事故</p>	

※：施設構造等の違いによる設計方針の相違（赤字）について相違点を説明する。

基本設計方針(別紙 1①) 比較表

MOX 燃料加工施設 第 5 条・第 26 条 基本設計方針 (9/6 挿正申請書)	再処理施設 第 5 条・第 32 条 基本設計方針 (地盤 00-01 R9)	相違点※
<p>が損なわれるおそれがない地盤として、事業（変更）許可を受けた地盤に設置する。</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、事業（変更）許可を受けた地盤に設置する。</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物の地盤の接地圧に対する支持力の許容限界については、自重及び通常時の荷重等と基準地震動 S s による地震力との組み合わせにより算定される接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の極限支持力度に対して、妥当な余裕を有するよう設計する。</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物及び機器・配管系の地盤においては、自重及び通常時の荷重等と、静的地震力及び動的地震力（B クラスの施設の機能を代替する常設重大事故等対処設備の共振影響検討に係るもの）との組合せにより算定される接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</p>	<p>に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、事業指定（変更許可）を受けた地盤に設置する。</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物の地盤の接地圧に対する支持力の許容限界については、自重及び運転時の荷重等と基準地震動 S s による地震力との組み合わせにより算定される接地圧が、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の極限支持力度に対して、妥当な余裕を有するよう設計する。</p> <p>常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物及び機器・配管系の地盤においては、自重及び運転時の荷重等と、静的地震力及び動的地震力（B クラスの施設の機能を代替する常設重大事故等対処設備の共振影響検討に係るもの）との組合せにより算定される接地圧に対して、安全上適切と認められる規格及び基準に基づく地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。</p>	

※：施設構造等の違いによる設計方針の相違（赤字）について相違点を説明する。

添付書類(別紙4-2) 比較表

MOX燃料加工施設 添付書類III-1-1-2 (9/6補正申請書)	再処理施設 添付書類IV-1-1-2 (地盤 00-01 R9)	相違点※
<p>III-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針</p> <p>1. 概要</p> <p>2. 基本方針</p> <p>3. 地盤の解析用物性値</p> <p>3.1 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値</p> <p>3.2 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値</p> <p>3.3 耐震評価における地下水位設定方針</p> <p>4. 地盤の支持力度</p> <p>4.1 直接基礎の支持力度</p> <p>5. 地質断面図</p> <p>6. 地盤の速度構造</p> <p>6.1 入力地震動策定に用いる地下構造モデル</p> <p>6.2 地震応答解析に用いる地盤の解析モデル</p>	<p>IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針</p> <p>1. 概要</p> <p>2. 基本方針</p> <p>3. 地盤の解析用物性値</p> <p>3.1 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値</p> <p>3.2 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値</p> <p>3.3 耐震評価における地下水位設定方針</p> <p>4. 地盤の支持力度</p> <p>4.1 直接基礎の支持力度</p> <p>4.2 杭基礎の支持力</p> <p>5. 地質断面図</p> <p>6. 地盤の速度構造</p> <p>6.1 入力地震動策定に用いる地下構造モデル</p> <p>6.2 地震応答解析に用いる地盤の解析モデル</p>	<p>・施設構造等の違いによる設計方針の差異</p>

※：施設構造等の違いによる設計方針の相違（赤字）について相違点を説明する。

添付書類(別紙4-2) 比較表

MOX燃料加工施設 添付書類III-1-1-2 (9/6補正申請書)	再処理施設 添付書類IV-1-1-2 (地盤 00-01 R9)	相違点※
<p>1. 概要</p> <p>本資料は、「III-1-1 耐震設計の基本方針」のうち「2. 耐震設計の基本方針」に基づき、安全機能を有する施設、常設耐震重要重大事故等対処設備及び常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設（以下「常設重大事故等対処施設」という。）の耐震安全性評価を実施するにあたり、評価対象施設を設置する地盤の物理特性、強度特性及び変形特性の地盤物性値の設定並びに支持性能評価で用いる地盤諸元の基本的な考え方を示したものである。</p> <p>2. 基本方針</p> <p>安全機能を有する施設及び常設重大事故等対処施設において、対象施設を設置する地盤の物理特性、強度特性及び変形特性の地盤物性値については、各種試験に基づき、解析用物性値として設定する。また、設定する解析用物性値は、全応力解析及び有効応力解析等に用いるものとし、必要に応じてそれぞれ設定する。全応力解析に用いる解析用物性値は、事業変更許可申請書（添付書類三）に記載された値を用いることを基本とする。事業変更許可申請書に記載されていない地盤の解析用物性値は、新たに設定する。</p> <p>対象施設を設置する地盤の地震時における支持性能の評価については、安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設の耐震重要度分類に応じた地震力により地盤に作用する接地圧が、地盤の支持力度に対して、妥当な余裕を有することを確認する。</p> <p>支持地盤の支持力度は、地盤工学会基準（JGS 1521-2003）地盤の平板載荷試験方法、又は建築基礎構造設計指針（日本建築学会、2001）（以下「基礎指針2001」という。）の支持力算定式に基づき、対象施設の支持地盤の室内試験結果から算定する方法により設定する。</p>	<p>1. 概要</p> <p>本資料は、「IV-1-1 耐震設計の基本方針」のうち「2. 耐震設計の基本方針」に基づき、安全機能を有する施設の耐震安全性評価を実施するにあたり、評価対象施設を設置する地盤の物理特性、強度特性及び変形特性の地盤物性値の設定並びに支持性能評価で用いる地盤諸元の基本的な考え方を示したものである。</p> <p>重大事故等対処施設の基本方針については、重大事故等対処施設の申請に合わせて次回以降に詳細を説明する。</p> <p>2. 基本方針</p> <p>安全機能を有する施設において、対象施設を設置する地盤の物理特性、強度特性及び変形特性の地盤物性値については、各種試験に基づき、解析用物性値として設定する。また、設定する解析用物性値は、全応力解析及び有効応力解析に用いるものとし、必要に応じてそれぞれ設定する。全応力解析に用いる解析用物性値は、事業変更許可申請書（添付書類四）に記載された値を用いることを基本とする。事業変更許可申請書に記載されていない地盤の解析用物性値は、新たに設定する。</p> <p>対象施設を設置する地盤の地震時における支持性能の評価については、安全機能を有する施設の耐震重要度分類に応じた地震力により地盤に作用する接地圧が、地盤の支持力度に対して、妥当な余裕を有することを確認する。</p> <p>支持地盤の支持力度は、地盤工学会基準（JGS 1521-2003）地盤の平板載荷試験方法、又は建築基礎構造設計指針（日本建築学会、2001）（以下「基礎指針2001」という。）の支持力算定式に基づき、対象施設の支持地盤の室内試験結果から算定する方法から設定する。</p> <p style="color:red;">杭基礎の押込み力に対する支持力評価には、杭先端の支持岩盤の支持力並びに杭周面地盤の改良地盤及び支持岩盤への杭根入れ部分の杭周面摩</p>	<p>・施設構造等の違いによる設計方針の差異</p>

※：施設構造等の違いによる設計方針の相違（赤字）について相違点を説明する。

添付書類(別紙4-2) 比較表

MOX燃料加工施設 添付書類III-1-1-2 (9/6補正申請書)	再処理施設 添付書類IV-1-1-2 (地盤 00-01 R9)	相違点※
3. 地盤の解析用物性値 3.1 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値 <p>事業変更許可申請書に記載された解析用物性値一覧表を第3-1表及び第3-1図に、設定根拠を第3-2表に示す。事業変更許可申請書に記載された解析用物性値については、原位置試験及び室内試験から得られた各種物性値を基に設定した。</p>	<p>摩擦力により算定される極限支持力を考慮する。</p> <p>杭基礎の引抜き力に対する支持力評価には、杭周面地盤の改良地盤及び支持岩盤への杭根入れ部分の杭周面摩擦力により算定される極限支持力を考慮する。</p> <p>3. 地盤の解析用物性値 3.1 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値 <p>事業変更許可申請書に記載された解析用物性値一覧表を第3-1表及び第3-1図に、設定根拠を第3-2表に示す。事業変更許可申請書に記載された解析用物性値については、原位置試験及び室内試験から得られた各種物性値を基に設定した。</p></p>	<p>・施設構造等の違いによる設計方針の差異</p>

※：施設構造等の違いによる設計方針の相違（赤字）について相違点を説明する。

添付書類(別紙4-2) 比較表

区分		礫灰岩 Tlf	砾石凝灰岩 TpI	砂質砾石凝灰岩 TpII	泥岩(上部層) TsII	泥岩(下部層) TsII	細粒砂岩 TsII	凝灰質砂岩 TsII
物理特性	浸潤密度 (g/cm ³)	1.64-2.86×10 ⁻⁴ ・Z	1.54-2.45×10 ⁻⁴ ・Z	1.62-1.52×10 ⁻⁴ ・Z	1.60-2.02×10 ⁻⁴ ・Z	1.70	1.85-1.55×10 ⁻⁴ ・Z	1.67
強度特性	せん断強度 τ (MPa)	1.99	1.34-4.82×10 ⁻³ ・Z	1.23-3.95×10 ⁻³ ・Z	1.63	2.62-1.18×10 ⁻² ・Z	2.22-1.45×10 ⁻² ・Z	1.23-3.95×10 ⁻³ ・Z
静的変形特性	せん断強度 τ (MPa)	1.69	0.95-3.98×10 ⁻³ ・Z	0.85-2.03×10 ⁻³ ・Z	1.05-3.87×10 ⁻³ ・Z	1.67-3.20×10 ⁻³ ・Z	1.55-8.17×10 ⁻³ ・Z	0.85-2.03×10 ⁻³ ・Z
初期変形特性	初期剛性 E_0 (MPa)	696-6.60 Z	757-2.19 Z	697-3.32 Z	551-2.75 Z	938-2.64 Z	939-8.69 Z	697-3.32 Z
動的変形特性	ボアソン比 ν_d	0.48-2.4×10 ⁻⁴ ・Z	0.48+2.6×10 ⁻⁴ ・Z	0.48+2.3×10 ⁻⁴ ・Z	0.48+1.9×10 ⁻⁴ ・Z	0.47+1.6×10 ⁻⁴ ・Z	0.47+2.6×10 ⁻⁴ ・Z	0.48+2.3×10 ⁻⁴ ・Z
弾性係数	動せん断剛性 G_0 (MPa)	761-3.89 Z	848-1.70 Z	880-2.58 Z	502-2.47 Z	986-1.59 Z	1220-5.88 Z	1290
動的変形特性	動ボアソン比 ν_d	0.42+1.1×10 ⁻⁴ ・Z	0.41+1.3×10 ⁻⁴ ・Z	0.41+1.3×10 ⁻⁴ ・Z	0.44+2.8×10 ⁻⁴ ・Z	0.40+1.1×10 ⁻⁴ ・Z	0.40+2.8×10 ⁻⁴ ・Z	0.39
正規化せん断弾性係数	正規化せん断弾性係数 $G/G_0 \sim \gamma$ (%)	$\frac{1}{1+3.78 \cdot \gamma^{0.994}}$	$\frac{1}{1+2.02 \cdot \gamma^{0.768}}$	$\frac{1}{1+2.46 \cdot \gamma^{0.885}}$	$\frac{1}{1+1.35 \cdot \gamma^{0.912}}$	$\frac{1}{1+0.904 \cdot \gamma^{0.933}}$	$\frac{1}{1+1.87 \cdot \gamma^{0.819}}$	$\frac{1}{1+1.59 \cdot \gamma^{1.03}}$
減衰率	減衰率 $h(\%) \sim \gamma$	$\frac{2}{0.0822 + 0.0127} + 1.47$	$\frac{2}{0.163 \gamma + 0.0192} + 1.34$	$\frac{2}{0.119 \gamma + 0.0302} + 1.48$	$\frac{2}{0.219 \gamma + 0.0651} + 1.42$	$\frac{2}{0.412 \gamma + 0.0752} + 1.25$	$\frac{2}{0.207 \gamma + 0.0239} + 1.29$	$\frac{2}{0.0305 \gamma + 0.0628} + 1.06$

区分		礫灰岩 Tlf	砾石凝灰岩 TpI	砂質砾石凝灰岩 TpII	泥岩(上部層) TsII	泥岩(下部層) TsII	細粒砂岩 TsII	凝灰質砂岩 TsII
物理特性	浸潤密度 (g/cm ³)	1.64-2.86×10 ⁻⁴ ・Z	1.54-2.45×10 ⁻⁴ ・Z	1.62-1.52×10 ⁻⁴ ・Z	1.60-2.02×10 ⁻⁴ ・Z	1.70	1.85-1.55×10 ⁻⁴ ・Z	1.67
強度特性	せん断強度 τ (MPa)	1.99	1.34-4.82×10 ⁻³ ・Z	1.23-3.95×10 ⁻³ ・Z	1.63	2.62-1.18×10 ⁻² ・Z	2.22-1.45×10 ⁻² ・Z	1.23-3.95×10 ⁻³ ・Z
静的変形特性	せん断強度 τ (MPa)	1.69	0.95-3.98×10 ⁻³ ・Z	0.85-2.03×10 ⁻³ ・Z	1.05-3.87×10 ⁻³ ・Z	1.67-3.20×10 ⁻³ ・Z	1.55-8.17×10 ⁻³ ・Z	0.85-2.03×10 ⁻³ ・Z
初期変形特性	初期剛性 E_0 (MPa)	696-6.60 Z	757-2.19 Z	697-3.32 Z	551-2.75 Z	938-2.64 Z	939-8.69 Z	697-3.32 Z
動的変形特性	動ボアソン比 ν_d	0.48-2.4×10 ⁻⁴ ・Z	0.48+2.6×10 ⁻⁴ ・Z	0.48+2.3×10 ⁻⁴ ・Z	0.48+1.9×10 ⁻⁴ ・Z	0.47+1.6×10 ⁻⁴ ・Z	0.47+2.6×10 ⁻⁴ ・Z	0.48+2.3×10 ⁻⁴ ・Z
弾性係数	動せん断剛性 G_0 (MPa)	761-3.89 Z	848-1.70 Z	880-2.58 Z	502-2.47 Z	986-1.59 Z	1220-5.88 Z	1290
動的変形特性	動ボアソン比 ν_d	0.42+1.1×10 ⁻⁴ ・Z	0.41+1.3×10 ⁻⁴ ・Z	0.41+1.3×10 ⁻⁴ ・Z	0.44+2.8×10 ⁻⁴ ・Z	0.40+1.1×10 ⁻⁴ ・Z	0.40+2.8×10 ⁻⁴ ・Z	0.39
正規化せん断弾性係数	正規化せん断弾性係数 $G/G_0 \sim \gamma$ (%)	$\frac{1}{1+3.78 \cdot \gamma^{0.994}}$	$\frac{1}{1+2.02 \cdot \gamma^{0.768}}$	$\frac{1}{1+2.46 \cdot \gamma^{0.885}}$	$\frac{1}{1+1.35 \cdot \gamma^{0.912}}$	$\frac{1}{1+0.904 \cdot \gamma^{0.933}}$	$\frac{1}{1+1.87 \cdot \gamma^{0.819}}$	$\frac{1}{1+1.59 \cdot \gamma^{1.03}}$
減衰率	減衰率 $h(\%) \sim \gamma$	$\frac{2}{0.0822 + 0.0127} + 1.47$	$\frac{2}{0.163 \gamma + 0.0192} + 1.34$	$\frac{2}{0.119 \gamma + 0.0302} + 1.48$	$\frac{2}{0.219 \gamma + 0.0651} + 1.42$	$\frac{2}{0.412 \gamma + 0.0752} + 1.25$	$\frac{2}{0.207 \gamma + 0.0239} + 1.29$	$\frac{2}{0.0305 \gamma + 0.0628} + 1.06$

第3-1表(1) 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値

注記 Z : 標高(m), p : 土被り圧から静水圧を差し引いた圧密応力(MPa), γ : セン断ひずみ(%)

第3-1表(1) 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値

注記 Z : 標高(m), p : 土被り圧から静水圧を差し引いた圧密応力(MPa), γ : セン断ひずみ(%)

相違点※

添付書類(別紙 4-2) 比較表

区分		軽石質砂岩 Ipps		粗粒砂岩 Tes		砂岩・燧灰岩互層 Ta, st		礫岩 Tss		礁石混り砂岩 Tps		礫岩 Tcg		砂岩・泥岩互層 Ta, sm	
物理 特性	温潤密度 ρ_t (g/cm ³)	1.91	2.05	1.72~8.29×10 ⁻⁴ ・Z		1.91~1.35×10 ⁻⁴ ・Z		1.69~1.78×10 ⁻³ ・Z		2.12				1.92	
強度 特性	非排水 せん断強度 s_u (MPa)	2.64~1.13×10 ⁻² ・Z	1.19	1.32~7.39×10 ⁻³ ・Z		1.95		1.23~6.72×10 ⁻³ ・Z		2.62				2.09	
複 雑 性 特性	非排水 せん断強度 s_{ur} (MPa)	1.96~9.44×10 ⁻³ ・Z	0.88	0.66~3.70×10 ⁻³ ・Z		1.37		0.94~6.47×10 ⁻³ ・Z		1.62				1.46	
初期 変形係数	初期 剛性 E_0 (MPa)	982~7.30Z	574	327		754		537		1170				876	
解的 変形 特性	ボアン比 ν	0.47~1.1×10 ⁻⁴ ・Z	0.48	0.48		0.48		0.48		0.46				0.48	
動的 変形 特性	動せん断 弾性係数 G_0 (MPa)	1410~7.59Z	1860	780~4.88Z		773~7.85Z		989~4.51Z		2520				1330	
動的 ソーン比	ν_4	0.38~2.0×10 ⁻⁴ ・Z	0.39	0.43~5.3×10 ⁻⁴ ・Z		0.43~4.7×10 ⁻⁴ ・Z		0.41~3.3×10 ⁻⁴ ・Z		0.35				0.39	
正規化せん 断弾性係数 $\sim \gamma$ (%)	G/G_0	$\frac{1}{1+6.07 \cdot \gamma^{1.04}}$	$\frac{1}{1+3.37 \cdot \gamma^{0.663}}$	$\frac{1}{1+2.77 \cdot \gamma^{0.886}}$		$\frac{1}{1+3.25 \cdot \gamma^{0.833}}$		$\frac{1}{1+3.52 \cdot \gamma^{0.829}}$		$\frac{1}{1+4.72 \cdot \gamma^{0.900}}$		$\frac{1}{1+3.08 \cdot \gamma^{0.919}}$			
減衰率	$h(\%)$	$0.0940\gamma + 0.0145$	+0.826	$0.121\gamma + 0.00752$	+1.58	$0.0935\gamma + 0.0144$	+2.04	$0.0902\gamma + 0.0157$	+1.08	$0.0734\gamma + 0.0214$	+1.48	$0.0973\gamma + 0.00991$	+0.274	$0.0664\gamma + 0.0404$	+0.963

主記 Z : 標高 (m), p : 土被り圧から静水圧を差し引いた圧密応力 (MPa), γ : せん断ひずみ (%)

第3-1表 (2) 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値

区分		軽石質砂岩 Tops		粗粒砂岩 Tes		砂岩・凝灰岩互層 Talst		礫岩 Tss		砾石混り砂岩 Tps		礫岩 Teg		砂岩・泥岩互層 Talsm	
物理特性	過濾密度 (g/cm ³)	1.91	2.05	1.72–8.29×10 ⁻⁴ ・Z	1.91–1.35×10 ⁻⁴ ・Z	1.91–1.78×10 ⁻³ ・Z	2.12	1.92							
強度	非排水せん断強度 <i>S_u</i> (MPa)	2.64–1.13×10 ⁻² ・Z	1.19	1.32–7.39×10 ⁻³ ・Z	1.95	1.23–6.72×10 ⁻³ ・Z	2.62	2.09							
特徴	非排水せん断強度 <i>S_u</i> (MPa)	1.96–9.44×10 ⁻³ ・Z	0.88	0.66–3.70×10 ⁻³ ・Z	1.37	0.94–6.47×10 ⁻³ ・Z	1.62	1.46							
初期変形特性	初期変形係数 <i>E₀</i> (MPa)	982–7.30Z	574	327	754	537	1.170	876							
静的変形特性	ボアン比 <i>v</i>	0.47+1.1×10 ⁻⁴ ・Z	0.48	0.48	0.48	0.48	0.46	0.48							
動的剛性	剛性係数 <i>G₀</i> (MPa)	1410–7.59Z	1860	780–4.88Z	773–7.85Z	959–4.51Z	2520	1330							
動的変形特性	ソーン比 <i>v</i>	0.38+2.0×10 ⁻⁴ ・Z	0.39	0.43+5.3×10 ⁻⁴ ・Z	0.43+4.7×10 ⁻⁴ ・Z	0.41+3.3×10 ⁻⁴ ・Z	0.35	0.39							
正規化せん断弾性係数 ～γ (%)	$\frac{G/G_0}{1+6.07 \cdot \gamma^{1.04}}$	1	1	$1+2.77 \cdot \gamma^{0.663}$	$1+3.25 \cdot \gamma^{0.833}$	$1+3.52 \cdot \gamma^{0.829}$	1	1							
減衰率	～γ (%)	$\frac{h}{0.0940\gamma + 0.0145}$	+0.826	$\frac{\gamma}{0.121\gamma + 0.00752} + 1.58$	$\frac{0.9935\gamma + 0.0144}{0.0902\gamma + 0.0157} + 2.04$	$\frac{\gamma}{0.0734\gamma + 0.0214} + 1.48$	$\frac{\gamma}{0.0973\gamma + 0.00991} + 0.274$	$\frac{\gamma}{0.0665\gamma + 0.00404} + 0.963$							

主記 Z : 標高 (m), p : 士被り圧から静水圧を差し引いた圧密応力 (MPa), γ :せん断ひずみ (%)

第3-1表 (2) 事業変更許可申請書に記載された解析用生物性値

相違点※

添付書類(別紙4-2) 比較表

区分		f-1 断層 f-1, f-1a, f-1b	f-2 断層 f-2, f-2a	風化岩 T(W)	
物理特性	湿潤密度 ρ_t (g/cm ³)	1.28	1.32	1.56	
強度特性	非排水 せん断強度 s_u (MPa)	0.059+0.494 p	0.108+0.296 p	0.035+0.315 p	
静的変形特性	非排水 せん断強度 s_{ur} (MPa)	0.054+0.487 p	0.095+0.296 p	0.034+0.314 p	
動的変形特性	初期 変形係数 E_0 (MPa)	34.9+73.3 p	50.4+63.1 p	38.0+78.8 p	
示アソン比	v	0.47	0.49	0.47	
動せん断弾性係数	G_o (MPa)	356 p 0.164	326 p 0.151	123	
動ボアソン比	v_d	0.43	0.45	0.40	
正規化せん断弾性係数 ～γ (%)	G/G_o $\frac{1}{1+4.90 \cdot \gamma / 0.857}$	$\frac{1}{1+3.46 \cdot \gamma / 1.03}$	$\frac{1}{1+2.53 \cdot \gamma / 0.773}$		
減衰率	$h(\%)$ ~ γ (%)	$0.0300 \gamma + 0.0213$ ~ 4.26	$0.0301 \gamma + 0.0295$ ~ 2.86	$0.114 \gamma + 0.0189$ ~ 0.911	

注記 Z : 標高 (m), p : 土被り圧から静水圧を差し引いた圧密応力 (MPa), γ : せん断ひずみ (%)

第3-1表(3) 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値

区分		f-1 断層 f-1, f-1a, f-1b	f-2 断層 f-2, f-2a	風化岩 T(W)	
物理特性	湿潤密度 ρ_t (g/cm ³)	1.28	1.32	1.56	
強度特性	非排水 せん断強度 s_u (MPa)	0.059+0.494 p	0.108+0.296 p	0.035+0.315 p	
静的変形特性	非排水 せん断強度 s_{ur} (MPa)	0.054+0.487 p	0.095+0.296 p	0.034+0.314 p	
動的変形特性	初期 変形係数 E_0 (MPa)	34.9+73.3 p	50.4+63.1 p	38.0+78.8 p	
示アソン比	v	0.47	0.49	0.47	
動せん断弾性係数	G_o (MPa)	356 p 0.164	326 p 0.151	123	
動ボアソン比	v_d	0.43	0.45	0.40	
正規化せん断弾性係数 ～γ (%)	G/G_o $\frac{1}{1+4.90 \cdot \gamma / 0.857}$	$\frac{1}{1+3.46 \cdot \gamma / 1.03}$	$\frac{1}{1+2.53 \cdot \gamma / 0.773}$		
減衰率	$h(\%)$ ~ γ (%)	$0.0300 \gamma + 0.0213$ ~ 4.26	$0.0301 \gamma + 0.0295$ ~ 2.86	$0.114 \gamma + 0.0189$ ~ 0.911	

注記 Z : 標高 (m), p : 土被り圧から静水圧を差し引いた圧密応力 (MPa), γ : せん断ひずみ (%)

相違点※

第3-1表(3) 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値

※ : 施設構造等の違いによる設計方針の相違（赤字）について相違点を説明する。

第3-1表(4) 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値

MOX燃料加工施設
添付書類III-1-1-2 (9/6補正申請書)

区分		新第三系鮮新統 PP1		第四系下部～中部 (六ヶ所層) PP2		第四系 中部更新統 ～完新統 PH		造成盛土 fl		埋戻し土 bk	
物理特性	湿潤密度 ρ_t (g/cm ³)	2.12-3.12×10 ⁻³ ・Z		湿潤密度 ρ_t (g/cm ³)	1.73			1.66+3.3×10 ⁻³ ・D	1.82+2.8×10 ⁻³ ・D		
強度特性	粘着力 c (MPa)	0.902-9.14×10 ⁻³ ・Z		非排水 せん断強度 s_u (MPa)	0.115+0.341·P	0					
残留特性	内部摩擦角 ϕ (°)	13.8		せん断強度 s_u (MPa)				0	0	0	
残留	残留粘着力 c_r (MPa)	0.853-8.47×10 ⁻³ ・Z		非排水 せん断強度 s_u (MPa)	0.102+0.341·P	0		0	0	0	
初期	初期 E_0 (MPa)	377-3.90・Z		初期 変形係数 E_0 (MPa)	29.0+262·P	74.6+434·P		9.96+289·P	22.1+266·P		
静的变形特性	ボアン比 v	0.48+1.3×10 ⁻⁴ ・Z		ボアン比 v	0.49	0.49		0.48	0.48	0.48	
動的变形特性	動せん断 弾性係数 G_0 (MPa)	1000-5.50・Z		動せん断 弾性係数 G_0 ～γ (%)	303	189		32.4+4.02·D	60.7+8.20·D		
正規化せん断弾性係数	正規化せん 断弾性係数 G/G_0 ～γ (%)	$\frac{1}{1+5.32 \cdot \gamma^{0.776}}$		正規化せん 断弾性係数 G/G_0 ～γ (%)	$\frac{1}{1+5.91 \cdot \gamma^{0.758}}$	$\frac{1}{1+15.4 \cdot \gamma^{0.891}}$		$\frac{1}{1+9.27 \cdot \gamma^{0.992}}$	$\frac{1}{1+12.7 \cdot \gamma^{0.914}}$		
減衰率	減衰率 $h(\%)$ ～γ (%)	$0.0786\gamma + 0.00692 + 1.26$		減衰率 $h(\%)$ ～γ (%)	$0.0829\gamma + 0.00582 + 1.18$	$0.0570\gamma + 0.00824 + 1.81$		$0.0438\gamma + 0.0150 + 1.74$	$0.0631\gamma + 0.0059 + 1.29$		

注記 Z : 標高(m), P : 土被り圧から静水圧を差し引いた圧密応力(MPa), γ : セン断ひずみ(%), D : 深度(G.L.-m)

第3-1表(4) 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値

区分		新第三系鮮新統 PP1		第四系下部～中部 (六ヶ所層) PP2		第四系 中部更新統 ～完新統 PH		造成盛土 fl		埋戻し土 bk	
物理特性	湿潤密度 ρ_t (g/cm ³)	2.12-3.12×10 ⁻³ ・Z		湿潤密度 ρ_t (g/cm ³)	1.73			1.66+3.3×10 ⁻³ ・D	1.82+2.8×10 ⁻³ ・D		
強度特性	粘着力 c (MPa)	0.902-9.14×10 ⁻³ ・Z		非排水 せん断強度 s_u (MPa)	0.115+0.341·P	0		0	0	0	
残留	内部摩擦角 ϕ (°)	13.8		せん断強度 s_u (MPa)				0	0	0	
初期	初期 E_0 (MPa)	377-3.90・Z		初期 変形係数 E_0 (MPa)	29.0+262·P	74.6+434·P		9.96+289·P	22.1+266·P		
静的变形特性	動せん断 弾性係数 G_0 (MPa)	1000-5.50・Z		動せん断 弾性係数 G_0 ～γ (%)	303	189		32.4+4.02·D	60.7+8.20·D		
動的变形特性	正規化せん 断弾性係数 G/G_0 ～γ (%)	$\frac{1}{1+5.32 \cdot \gamma^{0.776}}$		正規化せん 断弾性係数 G/G_0 ～γ (%)	$\frac{1}{1+5.91 \cdot \gamma^{0.758}}$	$\frac{1}{1+15.4 \cdot \gamma^{0.891}}$		$\frac{1}{1+9.27 \cdot \gamma^{0.992}}$	$\frac{1}{1+12.7 \cdot \gamma^{0.914}}$		
減衰率	減衰率 $h(\%)$ ～γ (%)	$0.0786\gamma + 0.00692 + 1.26$		減衰率 $h(\%)$ ～γ (%)	$0.0829\gamma + 0.00582 + 1.18$	$0.0570\gamma + 0.00824 + 1.81$		$0.0438\gamma + 0.0150 + 1.74$	$0.0631\gamma + 0.0059 + 1.29$		

注記 Z : 標高(m), P : 土被り圧から静水圧を差し引いた圧密応力(MPa), γ : セン断ひずみ(%), D : 深度(G.L.-m)

相違点※

※：施設構造等の違いによる設計方針の相違（赤字）について相違点を説明する。

第3-1表(5) 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値

区分		流動化処理土(A)		区分		流動化処理土(B)		MR	
						Vs 1200		設計基準強度 14.8MPa	
物理特性	湿潤密度 ρ_t (g/cm ³)	1.63	物理特性	湿潤密度 ρ_t (g/cm ³)		1.85			2.35
强度特性	非排水 S_u (MPa)	0.347 + 0.242 p	强度特性	粘着力 c (MPa)		0.95			-
强度特性	せん断強度 S_u (MPa)	0.291 + 0.016 p	强度特性	内部摩擦角 ϕ (°)		30.0			-
强度特性	非排水 S_u (MPa)	0.291 + 0.016 p	强度特性	残留粘着力 c_r (MPa)	0	0			-
强度特性	せん断強度 S_u (MPa)		强度特性	内部摩擦角 ϕ_r (°)	0	0			-
静的变形特性	初期変形係数 E_0 (MPa)	143 + 448 p	静的变形特性	初期変形係数 E_0 (MPa)		1050			21000
静的变形特性	ボアソン比 v	0.46	静的变形特性	ボアソン比 v		0.33			0.167
動的変形特性	動せん断弾性係数 G_0 (MPa)	380	動的変形特性	動せん断弾性係数 G_0 (MPa)		2750			9000
動的変形特性	動ボアソン比 v_d	0.42	動的変形特性	動ボアソン比 v_d		0.33			0.167
動的変形特性	正規化せん断弾性係数 G/G_0 ~ γ (%)	1 / 1 + 9.63 * $\gamma^{1.01}$	動的変形特性	正規化せん断弾性係数 G/G_0 ~ γ (%)		1 / 1 + 5.87 * $\gamma^{0.974}$			線形
動的変形特性	減衰率 h (%)	0.0798 γ / 0.0150 + 1.48	動的変形特性	減衰率 h (%)		0.83 ($\gamma \leq 0.01\%$) 0.83 + 2.59 log($\gamma / 0.01$) ($\gamma > 0.01\%$)			5.0

注記 Z : 標高 (m), p : 土被り圧から静水圧を差し引いた圧密応力 (MPa), γ : せん断ひずみ (%)

第3-1表(5) 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値

区分		流動化処理土(A)		区分		流動化処理土(B)		MR	
						Vs 1200		設計基準強度 14.8MPa	
物理特性	湿潤密度 ρ_t (g/cm ³)	1.63	物理特性	湿潤密度 ρ_t (g/cm ³)		1.85			2.35
强度特性	非排水 S_u (MPa)	0.347 + 0.242 p	强度特性	粘着力 c (MPa)		0.95			-
强度特性	せん断強度 S_u (MPa)	0.291 + 0.016 p	强度特性	内部摩擦角 ϕ (°)		30.0			-
强度特性	非排水 S_u (MPa)	0.291 + 0.016 p	强度特性	残留粘着力 c_r (MPa)	0	0			-
强度特性	せん断強度 S_u (MPa)		强度特性	内部摩擦角 ϕ_r (°)	0	0			-
静的变形特性	初期変形係数 E_0 (MPa)	143 + 448 p	静的变形特性	初期変形係数 E_0 (MPa)		1050			21000
静的变形特性	ボアソン比 v	0.46	静的变形特性	ボアソン比 v		0.33			0.167
動的変形特性	動せん断弾性係数 G_0 (MPa)	380	動的変形特性	動せん断弾性係数 G_0 (MPa)		2750			9000
動的変形特性	動ボアソン比 v_d	0.42	動的変形特性	動ボアソン比 v_d		0.33			0.167
動的変形特性	正規化せん断弾性係数 G/G_0 ~ γ (%)	1 / 1 + 9.63 * $\gamma^{1.01}$	動的変形特性	正規化せん断弾性係数 G/G_0 ~ γ (%)		1 / 1 + 5.87 * $\gamma^{0.974}$			線形
動的変形特性	減衰率 h (%)	0.0798 γ / 0.0150 + 1.48	動的変形特性	減衰率 h (%)		0.83 ($\gamma \leq 0.01\%$) 0.83 + 2.59 log($\gamma / 0.01$) ($\gamma > 0.01\%$)			5.0

注記 Z : 標高 (m), p : 土被り圧から静水圧を差し引いた圧密応力 (MPa), γ : せん断ひずみ (%)

相違点※

添付書類(別紙4-2) 比較表

MOX燃料加工施設 添付書類III-1-1-2 (9/6補正申請書)	再処理施設 添付書類IV-1-1-2 (地盤00-01 R9)	相違点※
<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p> <p>第3-1図 (1) 変形特性のひずみ依存性 (凝灰岩[Ttf])</p>	<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p> <p>第3-1図 (1) 変形特性のひずみ依存性 (凝灰岩[Ttf])</p>	
<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p> <p>第3-1図 (2) 変形特性のひずみ依存性 (軽石凝灰岩[Tpt])</p>	<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p> <p>第3-1図 (2) 変形特性のひずみ依存性 (軽石凝灰岩[Tpt])</p>	

※：施設構造等の違いによる設計方針の相違（赤字）について相違点を説明する。

添付書類(別紙4-2) 比較表

MOX燃料加工施設 添付書類III-1-1-2 (9/6補正申請書)	再処理施設 添付書類IV-1-1-2 (地盤00-01 R9)	相違点※
<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p>	<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p>	
<p>第3-1図 (3) 変形特性のひずみ依存性 (砂質軽石凝灰岩[Tspt])</p> <p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p>	<p>第3-1図 (3) 変形特性のひずみ依存性 (砂質軽石凝灰岩[Tspt])</p> <p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p>	

※：施設構造等の違いによる設計方針の相違（赤字）について相違点を説明する。

添付書類(別紙4-2) 比較表

MOX 燃料加工施設 添付書類III-1-1-2 (9/6 補正申請書)	再処理施設 添付書類IV-1-1-2 (地盤 00-01 R9)	相違点※
<p>(a) 動的変形特性</p> <p>正規化せん断弾性係数 G/G_0</p> <p>せん断ひずみ γ (%)</p> <p>$G/G_0 = 1/(1 + 0.904\gamma^{0.933})$</p> <p>(b) 減衰特性</p> <p>減衰率 h (%)</p> <p>せん断ひずみ γ (%)</p> <p>$h = \gamma/(0.412\gamma + 0.0752) + 1.25$</p>	<p>(a) 動的変形特性</p> <p>正規化せん断弾性係数 G/G_0</p> <p>せん断ひずみ γ (%)</p> <p>$G/G_0 = 1/(1 + 0.904\gamma^{0.933})$</p> <p>(b) 減衰特性</p> <p>減衰率 h (%)</p> <p>せん断ひずみ γ (%)</p> <p>$h = \gamma/(0.412\gamma + 0.0752) + 1.25$</p>	
<p>第3-1図 (5) 変形特性のひずみ依存性 (泥岩(下部層)[Tms])</p> <p>(a) 動的変形特性</p> <p>正規化せん断弾性係数 G/G_0</p> <p>せん断ひずみ γ (%)</p> <p>$G/G_0 = 1/(1 + 1.87\gamma^{0.819})$</p> <p>(b) 減衰特性</p> <p>減衰率 h (%)</p> <p>せん断ひずみ γ (%)</p> <p>$h = \gamma/(0.207\gamma + 0.0249) + 1.29$</p>	<p>第3-1図 (5) 変形特性のひずみ依存性 (泥岩(下部層)[Tms])</p> <p>(a) 動的変形特性</p> <p>正規化せん断弾性係数 G/G_0</p> <p>せん断ひずみ γ (%)</p> <p>$G/G_0 = 1/(1 + 1.87\gamma^{0.819})$</p> <p>(b) 減衰特性</p> <p>減衰率 h (%)</p> <p>せん断ひずみ γ (%)</p> <p>$h = \gamma/(0.207\gamma + 0.0249) + 1.29$</p>	

第3-1図 (6) 変形特性のひずみ依存性 (細粒砂岩[Tfs])

第3-1図 (6) 変形特性のひずみ依存性 (細粒砂岩[Tfs])

※：施設構造等の違いによる設計方針の相違（赤字）について相違点を説明する。

添付書類(別紙4-2) 比較表

MOX 燃料加工施設 添付書類III-1-1-2 (9/6 補正申請書)	再処理施設 添付書類IV-1-1-2 (地盤 00-01 R9)	相違点※
<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p> <p>第3-1図 (7) 変形特性のひずみ依存性 (凝灰質砂岩[Tts])</p>	<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p> <p>第3-1図 (7) 変形特性のひずみ依存性 (凝灰質砂岩[Tts])</p>	
<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p> <p>第3-1図 (8) 変形特性のひずみ依存性 (軽石質砂岩[Tpps])</p>	<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p> <p>第3-1図 (8) 変形特性のひずみ依存性 (軽石質砂岩[Tpps])</p>	

※：施設構造等の違いによる設計方針の相違（赤字）について相違点を説明する。

添付書類(別紙4-2) 比較表

MOX燃料加工施設 添付書類III-1-1-2 (9/6補正申請書)	再処理施設 添付書類IV-1-1-2 (地盤00-01 R9)	相違点※
<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p> <p>第3-1図 (9) 変形特性のひずみ依存性 (粗粒砂岩[Tcs])</p>	<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p> <p>第3-1図 (9) 変形特性のひずみ依存性 (粗粒砂岩[Tcs])</p>	
<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p> <p>第3-1図 (10) 変形特性のひずみ依存性 (砂岩・凝灰岩互層[Talst])</p>	<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p> <p>第3-1図 (10) 変形特性のひずみ依存性 (砂岩・凝灰岩互層[Talst])</p>	

※：施設構造等の違いによる設計方針の相違（赤字）について相違点を説明する。

添付書類(別紙4-2) 比較表

MOX 燃料加工施設 添付書類III-1-1-2 (9/6 補正申請書)	再処理施設 添付書類IV-1-1-2 (地盤 00-01 R9)	相違点※
<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p> <p>第3-1図 (11) 変形特性のひずみ依存性 (礫混り砂岩[Tss])</p>	<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p> <p>第3-1図 (11) 変形特性のひずみ依存性 (礫混り砂岩[Tss])</p>	
<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p> <p>第3-1図 (12) 変形特性のひずみ依存性 (軽石混り砂岩[Tps])</p>	<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p> <p>第3-1図 (12) 変形特性のひずみ依存性 (軽石混り砂岩[Tps])</p>	

※：施設構造等の違いによる設計方針の相違（赤字）について相違点を説明する。

添付書類(別紙4-2) 比較表

MOX燃料加工施設 添付書類III-1-1-2 (9/6補正申請書)	再処理施設 添付書類IV-1-1-2 (地盤00-01 R9)	相違点※
<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p> <p>第3-1図 (13) 変形特性のひずみ依存性 (礫岩[Tcg])</p>	<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p> <p>第3-1図 (13) 変形特性のひずみ依存性 (礫岩[Tcg])</p>	
<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p> <p>第3-1図 (14) 変形特性のひずみ依存性 (砂岩・泥岩互層[Talsm])</p>	<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p> <p>第3-1図 (14) 変形特性のひずみ依存性 (砂岩・泥岩互層[Talsm])</p>	

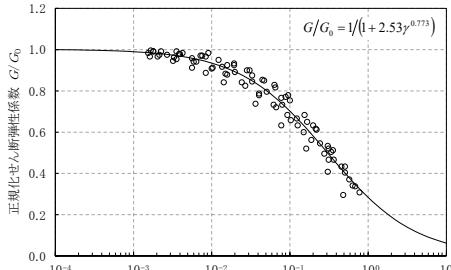
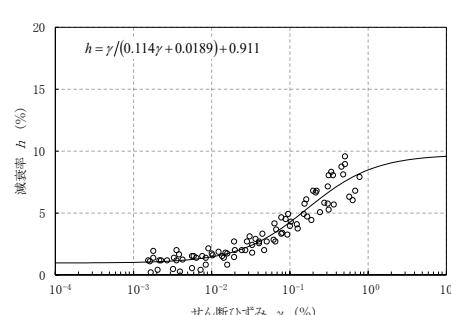
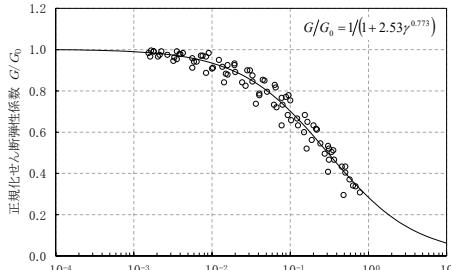
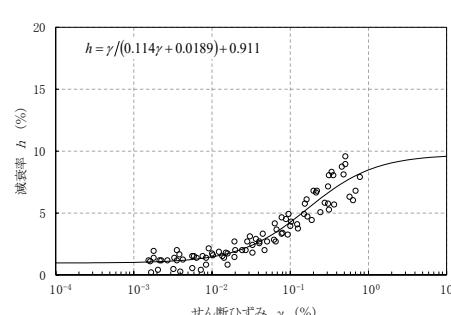
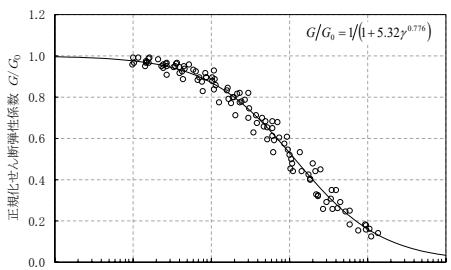
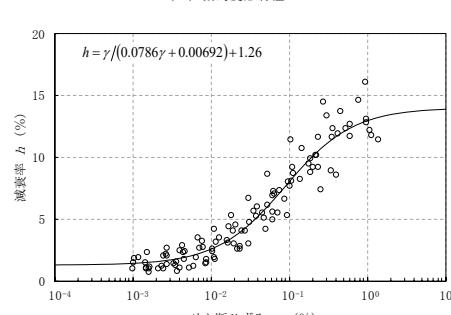
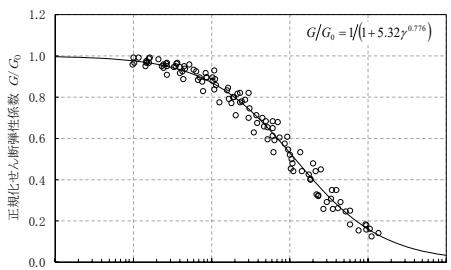
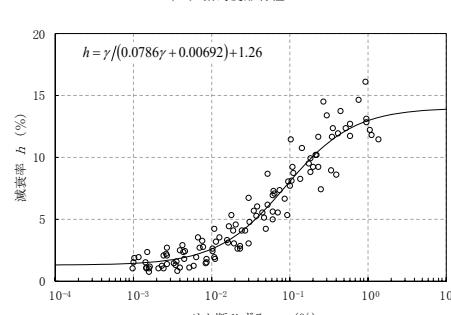
※：施設構造等の違いによる設計方針の相違（赤字）について相違点を説明する。

添付書類(別紙4-2) 比較表

MOX燃料加工施設 添付書類III-1-1-2 (9/6補正申請書)	再処理施設 添付書類IV-1-1-2 (地盤00-01 R9)	相違点※
<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p>	<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p>	
<p>第3-1図 (15) 変形特性のひずみ依存性 (f=1断層)</p> <p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p>	<p>第3-1図 (15) 変形特性のひずみ依存性 (f=1断層)</p> <p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p>	

※：施設構造等の違いによる設計方針の相違（赤字）について相違点を説明する。

添付書類(別紙4-2) 比較表

MOX 燃料加工施設 添付書類III-1-1-2 (9/6 補正申請書)	再処理施設 添付書類IV-1-1-2 (地盤 00-01 R9)	相違点※
 <p>(a) 動的変形特性</p>  <p>(b) 減衰特性</p> <p>第3-1図 (17) 変形特性のひずみ依存性 (風化岩)</p>	 <p>(a) 動的変形特性</p>  <p>(b) 減衰特性</p> <p>第3-1図 (17) 変形特性のひずみ依存性 (風化岩)</p>	
 <p>(a) 動的変形特性</p>  <p>(b) 減衰特性</p> <p>第3-1図 (18) 変形特性のひずみ依存性 (新第三系鮮新統[PP1])</p>	 <p>(a) 動的変形特性</p>  <p>(b) 減衰特性</p> <p>第3-1図 (18) 変形特性のひずみ依存性 (新第三系鮮新統[PP1])</p>	

※：施設構造等の違いによる設計方針の相違（赤字）について相違点を説明する。

添付書類(別紙4-2) 比較表

MOX燃料加工施設 添付書類III-1-1-2 (9/6補正申請書)	再処理施設 添付書類IV-1-1-2 (地盤 00-01 R9)	相違点※
<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p> <p>第3-1図 (19) 変形特性のひずみ依存性 (第四系下部～中部更新統(六ヶ所層)[PP2])</p>	<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p> <p>第3-1図 (19) 変形特性のひずみ依存性 (第四系下部～中部更新統(六ヶ所層)[PP2])</p>	
<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p> <p>第3-1図 (20) 変形特性のひずみ依存性 (第四系中部更新統～完新統[PH])</p>	<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p> <p>第3-1図 (20) 変形特性のひずみ依存性 (第四系中部更新統～完新統[PH])</p>	

※：施設構造等の違いによる設計方針の相違（赤字）について相違点を説明する。

添付書類(別紙4-2) 比較表

MOX 燃料加工施設 添付書類III-1-1-2 (9/6 補正申請書)	再処理施設 添付書類IV-1-1-2 (地盤 00-01 R9)	相違点※
<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p>	<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p>	
<p>第3-1図 (21) 変形特性のひずみ依存性 (造成盛土[f1])</p> <p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p>	<p>第3-1図 (21) 変形特性のひずみ依存性 (造成盛土[f1])</p> <p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p>	

※：施設構造等の違いによる設計方針の相違（赤字）について相違点を説明する。

添付書類(別紙4-2) 比較表

MOX 燃料加工施設 添付書類III-1-1-2 (9/6 補正申請書)	再処理施設 添付書類IV-1-1-2 (地盤 00-01 R9)	相違点※
<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p>	<p>(a) 動的変形特性</p> <p>(b) 減衰特性</p>	

第3-1図 (23) 変形特性のひずみ依存性 (流動化処理土A)

第3-1図 (23) 変形特性のひずみ依存性 (流動化処理土A)

※：施設構造等の違いによる設計方針の相違（赤字）について相違点を説明する。

添付書類(別紙4-2) 比較表

MOX燃料加工施設

添付書類III-1-1-2 (9/6補正申請書)

第3-2表 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値の設定根拠

区分	鷹架層	断層	表層	
			新第三系鮮新系統	第四系下部～中部更新系統 (六ヶ所層) 第四系中部更新系統～完新系統
物理特性	湿潤密度	湿潤密度試験	湿潤密度試験	湿潤密度試験
強度	非排水せん断強度	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験
クレーフ特徴	非排水せん断強度	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験
静的変形特性	初期変形係数	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験
動的変形特性	ボアン比	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験
動的変形特性	動せん断弾性係数	PS検層によるVs及び 湿潤密度から算出	PS検層によるVs及び 湿潤密度から算出	PS検層によるVs及び 湿潤密度から算出
動的変形特性	動がアン比	PS検層による Vp及CNsから算出	超音波速度測定による Vp及CNsから算出	PS検層による Vp及CNsから算出
正規化せん断弾性係数 減衰率のひずみ依存性	正規化せん断弾性係数 減衰率のひずみ依存性	繰返し三軸試験	繰返し単純せん断試験	繰返し三軸試験 繰返し単純せん断試験

注記 Vs : S 波速度, Vp : P 波速度

第3-2表 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値の設定根拠

区分	鷹架層	断層	表層	
			新第三系鮮新系統	第四系下部～中部更新系統 (六ヶ所層) 第四系中部更新系統～完新系統
物理特性	湿潤密度	湿潤密度試験	湿潤密度試験	湿潤密度試験
強度	非排水せん断強度	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験
クレーフ特徴	非排水せん断強度	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験
静的変形特性	初期変形係数	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験
動的変形特性	ボアン比	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験	三軸圧縮試験
動的変形特性	動せん断弾性係数	PS検層によるVs及び 湿潤密度から算出	PS検層によるVs及び 湿潤密度から算出	PS検層によるVs及び 湿潤密度から算出
動的変形特性	動がアン比	PS検層による Vp及CNsから算出	超音波速度測定による Vp及CNsから算出	PS検層による Vp及CNsから算出
正規化せん断弾性係数 減衰率のひずみ依存性	正規化せん断弾性係数 減衰率のひずみ依存性	繰返し三軸試験	繰返し単純せん断試験	繰返し三軸試験 繰返し単純せん断試験

注記 Vs : S 波速度, Vp : P 波速度

相違点※

添付書類(別紙4-2) 比較表

MOX燃料加工施設 添付書類III-1-1-2 (9/6補正申請書)	再処理施設 添付書類IV-1-1-2 (地盤 00-01 R9)	相違点※
3.2 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値の一覧表を第3-3表及び第3-2図に、設定根拠を第3-4表に示す。 なお、地盤の物理的及び力学的特性は、日本産業規格（JIS）又は地盤工学会（JGS）の基準に基づいた試験の結果から設定することとした。	3.2 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値の一覧表を第3-3表に、設定根拠を第3-4表に示す。 なお、地盤の物理的及び力学的特性は、日本産業規格（JIS）又は地盤工学会（JGS）の基準に基づいた試験の結果から設定することとした。 また、今回申請対象施設以外の解析用物性値については、当該施設の申請時において示す。	・施設構造等の違いによる設計方針の差異
3.2.1 全応力解析に用いる解析用物性値 燃料加工建屋の地震応答解析に用いる解析用物性値については、地盤の実態を考慮し、直下又は近傍のボーリング結果に基づき設定する。	3.2.1 全応力解析に用いる解析用物性値 建物・構築物の地震応答解析に用いる解析用物性値については、地盤の実態を考慮し、直下又は近傍のボーリング結果に基づき設定する。	
3.2.2 有効応力解析に用いる解析用物性値 建物・構築物の動的解析において、地震時における地盤の有効応力の変化に応じた影響を考慮する場合は、有効応力解析を実施する。 地盤の液状化強度特性は、代表性及び網羅性を踏まえた上で保守性を考慮し、包絡値に設定する。	3.2.2 有効応力解析に用いる解析用物性値 建物・構築物の動的解析において、地震時における地盤の有効応力の変化に応じた影響を考慮する場合は、有効応力解析を実施する。 地盤の液状化強度特性は、代表性及び網羅性を踏まえた上で保守性を考慮し、包絡値に設定する。	
3.2.3 その他の解析用物性値 MMR（コンクリート）については、「原子力施設鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説（（社）日本建築学会、2005年）」及び「原子力発電所耐震設計技術指針JEAG4601-1987（（社）日本電気協会）」に基づき、解析用物性値を設定する。	3.2.3 その他の解析用物性値 (1)マンメイドロック MMR（コンクリート）については、「原子力施設鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説（（社）日本建築学会、2005年）」及び「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987（（社）日本電気協会）」に基づき、解析用物性値を設定する。 (2)改良地盤 改良地盤については、原位置試験及び室内試験に基づき解析用物性値を設定する。 また、「3.1 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値」における流動化処理土を含め、改良地盤は非液状化層とする。	・施設構造等の違いによる設計方針の差異

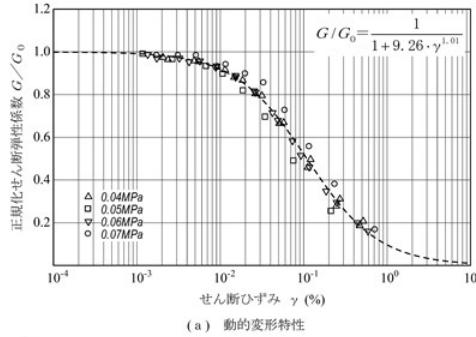
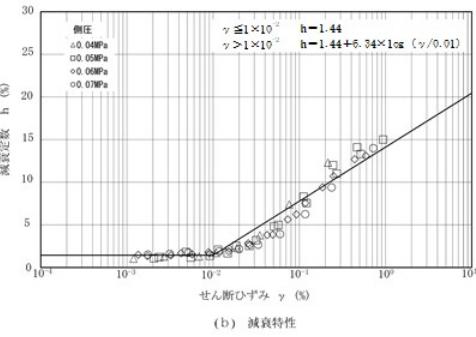
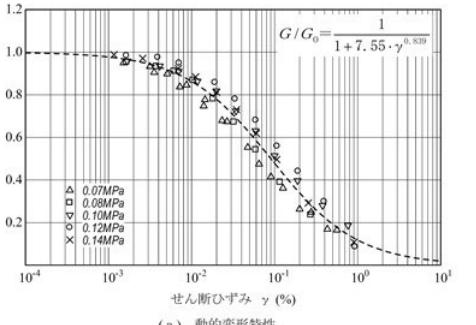
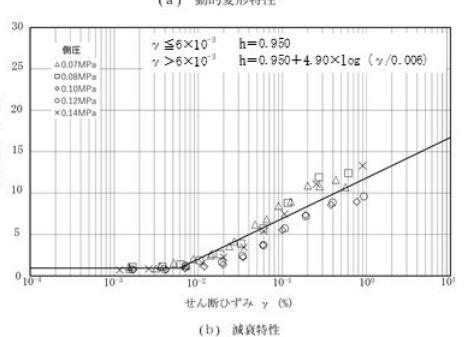
※：施設構造等の違いによる設計方針の相違（赤字）について相違点を説明する。

添付書類(別紙4-2) 比較表

MOX燃料加工施設 添付書類III-1-1-2 (9/6補正申請書)			再処理施設 添付書類IV-1-1-2 (地盤00-01 R9)			相違点※																																																																																								
第3-3表(1) 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値 (液状化検討対象層)			第3-3表(1) 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値 (液状化検討対象層)																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th><th>埋戻し土 bk</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物理特性</td><td>湿潤密度 ρ_t (g/cm³)</td><td>$1.82 + 0.0028D$</td></tr> <tr> <td>強度特性</td><td>間隙率 n</td><td>0.46</td></tr> <tr> <td>強度特性</td><td>粘着力 C_u' (kPa)</td><td>0</td></tr> <tr> <td>強度特性</td><td>内部摩擦角 ϕ_u' (°)</td><td>39.7</td></tr> <tr> <td>変形特性</td><td>S波速度 V_s (m/s)</td><td>273</td></tr> <tr> <td>変形特性</td><td>動せん断弹性係数 G_{ma} (kPa)</td><td>1.26×10^5</td></tr> <tr> <td>変形特性</td><td>基準化拘束圧 σ_{ma} (kPa)</td><td>52.3</td></tr> <tr> <td>変形特性</td><td>ボアソン比 ν</td><td>0.33</td></tr> <tr> <td>変形特性</td><td>履歴減衰上限値 h_{max}</td><td>0.171</td></tr> <tr> <td>変形特性</td><td>変相角 ϕ_p</td><td>34.0</td></tr> <tr> <td rowspan="5">液状化パラメータ</td><td>w_1</td><td>10.3</td></tr> <tr> <td>p_1</td><td>0.5</td></tr> <tr> <td>p_2</td><td>1.0</td></tr> <tr> <td>c_1</td><td>1.81</td></tr> <tr> <td>S_1</td><td>0.005</td></tr> </tbody> </table>			区分		埋戻し土 bk	物理特性	湿潤密度 ρ_t (g/cm ³)	$1.82 + 0.0028D$	強度特性	間隙率 n	0.46	強度特性	粘着力 C_u' (kPa)	0	強度特性	内部摩擦角 ϕ_u' (°)	39.7	変形特性	S波速度 V_s (m/s)	273	変形特性	動せん断弹性係数 G_{ma} (kPa)	1.26×10^5	変形特性	基準化拘束圧 σ_{ma} (kPa)	52.3	変形特性	ボアソン比 ν	0.33	変形特性	履歴減衰上限値 h_{max}	0.171	変形特性	変相角 ϕ_p	34.0	液状化パラメータ	w_1	10.3	p_1	0.5	p_2	1.0	c_1	1.81	S_1	0.005	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th><th>埋戻し土 bk</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物理特性</td><td>湿潤密度 ρ_t (g/cm³)</td><td>$1.82 + 0.0028D$</td></tr> <tr> <td>強度特性</td><td>間隙率 n</td><td>0.46</td></tr> <tr> <td>強度特性</td><td>粘着力 C_u' (kPa)</td><td>0</td></tr> <tr> <td>強度特性</td><td>内部摩擦角 ϕ_u' (°)</td><td>39.7</td></tr> <tr> <td>変形特性</td><td>S波速度 V_s (m/s)</td><td>273</td></tr> <tr> <td>変形特性</td><td>動せん断弹性係数 G_{ma} (kPa)</td><td>1.26×10^5</td></tr> <tr> <td>変形特性</td><td>基準化拘束圧 σ_{ma} (kPa)</td><td>52.3</td></tr> <tr> <td>変形特性</td><td>ボアソン比 ν</td><td>0.33</td></tr> <tr> <td>変形特性</td><td>履歴減衰上限値 h_{max}</td><td>0.171</td></tr> <tr> <td>液状化特性</td><td>変相角 ϕ_p</td><td>34.0</td></tr> <tr> <td rowspan="5">液状化パラメータ</td><td>w_1</td><td>10.3</td></tr> <tr> <td>p_1</td><td>0.5</td></tr> <tr> <td>p_2</td><td>1.0</td></tr> <tr> <td>c_1</td><td>1.81</td></tr> <tr> <td>S_1</td><td>0.005</td></tr> </tbody> </table>			区分		埋戻し土 bk	物理特性	湿潤密度 ρ_t (g/cm ³)	$1.82 + 0.0028D$	強度特性	間隙率 n	0.46	強度特性	粘着力 C_u' (kPa)	0	強度特性	内部摩擦角 ϕ_u' (°)	39.7	変形特性	S波速度 V_s (m/s)	273	変形特性	動せん断弹性係数 G_{ma} (kPa)	1.26×10^5	変形特性	基準化拘束圧 σ_{ma} (kPa)	52.3	変形特性	ボアソン比 ν	0.33	変形特性	履歴減衰上限値 h_{max}	0.171	液状化特性	変相角 ϕ_p	34.0	液状化パラメータ	w_1	10.3	p_1	0.5	p_2	1.0	c_1	1.81	S_1	0.005	
区分		埋戻し土 bk																																																																																												
物理特性	湿潤密度 ρ_t (g/cm ³)	$1.82 + 0.0028D$																																																																																												
強度特性	間隙率 n	0.46																																																																																												
強度特性	粘着力 C_u' (kPa)	0																																																																																												
強度特性	内部摩擦角 ϕ_u' (°)	39.7																																																																																												
変形特性	S波速度 V_s (m/s)	273																																																																																												
変形特性	動せん断弹性係数 G_{ma} (kPa)	1.26×10^5																																																																																												
変形特性	基準化拘束圧 σ_{ma} (kPa)	52.3																																																																																												
変形特性	ボアソン比 ν	0.33																																																																																												
変形特性	履歴減衰上限値 h_{max}	0.171																																																																																												
変形特性	変相角 ϕ_p	34.0																																																																																												
液状化パラメータ	w_1	10.3																																																																																												
	p_1	0.5																																																																																												
	p_2	1.0																																																																																												
	c_1	1.81																																																																																												
	S_1	0.005																																																																																												
区分		埋戻し土 bk																																																																																												
物理特性	湿潤密度 ρ_t (g/cm ³)	$1.82 + 0.0028D$																																																																																												
強度特性	間隙率 n	0.46																																																																																												
強度特性	粘着力 C_u' (kPa)	0																																																																																												
強度特性	内部摩擦角 ϕ_u' (°)	39.7																																																																																												
変形特性	S波速度 V_s (m/s)	273																																																																																												
変形特性	動せん断弹性係数 G_{ma} (kPa)	1.26×10^5																																																																																												
変形特性	基準化拘束圧 σ_{ma} (kPa)	52.3																																																																																												
変形特性	ボアソン比 ν	0.33																																																																																												
変形特性	履歴減衰上限値 h_{max}	0.171																																																																																												
液状化特性	変相角 ϕ_p	34.0																																																																																												
液状化パラメータ	w_1	10.3																																																																																												
	p_1	0.5																																																																																												
	p_2	1.0																																																																																												
	c_1	1.81																																																																																												
	S_1	0.005																																																																																												
第3-3表(2) 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値 (非液状化層)			第3-3表(2) 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値 (非液状化層)																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th><th>MMR(コンクリート) (設計基準強度 18.0N/mm²)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物理特性</td><td>単位体積重量 γ_t (kN/m³)</td><td>23.0</td></tr> <tr> <td>動的変形特性</td><td>初期せん断弹性係数 G_0 (N/mm²)</td><td>8,582</td></tr> <tr> <td>動的変形特性</td><td>動ボアソン比 ν_d</td><td>0.20</td></tr> <tr> <td>動的変形特性</td><td>減衰率 h</td><td>0.05</td></tr> </tbody> </table>			区分		MMR(コンクリート) (設計基準強度 18.0N/mm ²)	物理特性	単位体積重量 γ_t (kN/m ³)	23.0	動的変形特性	初期せん断弹性係数 G_0 (N/mm ²)	8,582	動的変形特性	動ボアソン比 ν_d	0.20	動的変形特性	減衰率 h	0.05	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th><th>改良地盤B MMR(コンクリート) (設計基準強度 14.7N/mm²)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物理特性</td><td>単位体積重量 γ_t (kN/m³)</td><td>16.9</td></tr> <tr> <td>動的変形特性</td><td>初期せん断弹性係数 G_0 (N/mm²)</td><td>1,100</td></tr> <tr> <td>動的変形特性</td><td>動ボアソン比 ν_d</td><td>0.33</td></tr> <tr> <td>動的変形特性</td><td>正規化せん断弹性係数 G/G_0</td><td>$\frac{1}{1+0.4730(\tau/0.001056/G_0)^{0.7120}}$</td></tr> <tr> <td>動的変形特性</td><td>減衰率 h</td><td>$\frac{2 \cdot 0.7120(1-G/G_0)}{\pi(0.7120+2)}$</td></tr> </tbody> </table>			区分		改良地盤B MMR(コンクリート) (設計基準強度 14.7N/mm ²)	物理特性	単位体積重量 γ_t (kN/m ³)	16.9	動的変形特性	初期せん断弹性係数 G_0 (N/mm ²)	1,100	動的変形特性	動ボアソン比 ν_d	0.33	動的変形特性	正規化せん断弹性係数 G/G_0	$\frac{1}{1+0.4730(\tau/0.001056/G_0)^{0.7120}}$	動的変形特性	減衰率 h	$\frac{2 \cdot 0.7120(1-G/G_0)}{\pi(0.7120+2)}$	<p>・施設構造等の違いによる設計方針の差異</p>																																																							
区分		MMR(コンクリート) (設計基準強度 18.0N/mm ²)																																																																																												
物理特性	単位体積重量 γ_t (kN/m ³)	23.0																																																																																												
動的変形特性	初期せん断弹性係数 G_0 (N/mm ²)	8,582																																																																																												
動的変形特性	動ボアソン比 ν_d	0.20																																																																																												
動的変形特性	減衰率 h	0.05																																																																																												
区分		改良地盤B MMR(コンクリート) (設計基準強度 14.7N/mm ²)																																																																																												
物理特性	単位体積重量 γ_t (kN/m ³)	16.9																																																																																												
動的変形特性	初期せん断弹性係数 G_0 (N/mm ²)	1,100																																																																																												
動的変形特性	動ボアソン比 ν_d	0.33																																																																																												
動的変形特性	正規化せん断弹性係数 G/G_0	$\frac{1}{1+0.4730(\tau/0.001056/G_0)^{0.7120}}$																																																																																												
動的変形特性	減衰率 h	$\frac{2 \cdot 0.7120(1-G/G_0)}{\pi(0.7120+2)}$																																																																																												
<p>G: 動せん断弹性係数 (N/mm²), τ: せん断応力 (N/mm²)</p>																																																																																														

※: 施設構造等の違いによる設計方針の相違(赤字)について相違点を説明する。

添付書類(別紙4-2) 比較表

MOX燃料加工施設 添付書類III-1-1-2 (9/6補正申請書)	再処理施設 添付書類IV-1-1-2 (地盤00-01 R9)	相違点※
 		
<p>第3-2図 (1) 変形特性のひずみ依存性 (造成盛土[f1])</p> <p>・施設構造等の違いによる設計方針の差異</p>	 	<p>第3-2図 (2) 変形特性のひずみ依存性 (六ヶ所層[PP2])</p>

※：施設構造等の違いによる設計方針の相違（赤字）について相違点を説明する。

添付書類(別紙4-2) 比較表

MOX燃料加工施設 添付書類III-1-1-2 (9/6補正申請書)		再処理施設 添付書類IV-1-1-2 (地盤 00-01 R9)	相違点※																																																								
第3-4表(1) 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値の設定根拠(液状化検討対象層)		第3-4表(1) 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値の設定根拠(液状化検討対象層)																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">埋戻し土 bk</td></tr> <tr> <td>物理特性</td><td>湿潤密度 ρ_t (g/cm^3)</td></tr> <tr> <td></td><td>間隙率 n</td></tr> <tr> <td>強度特性</td><td>粘着力 C_u' (kPa)</td></tr> <tr> <td></td><td>内部摩擦角 ϕ_u' (°)</td></tr> <tr> <td>変形特性</td><td>S波速度 V_s (m/s)</td></tr> <tr> <td></td><td>動せん断弾性係数 G_{ss} (kPa)</td></tr> <tr> <td></td><td>基準化拘束圧 σ_{ma} (kPa)</td></tr> <tr> <td></td><td>ポアソン比 ν</td></tr> <tr> <td></td><td>履歴減衰上限値 h_{max}</td></tr> <tr> <td>変形特性</td><td>変相角 ϕ_p</td></tr> <tr> <td></td><td>液状化パラメータ w_1 p_1 p_2 c_1 s_1</td></tr> <tr> <td colspan="2">液状化試験結果に基づく要素シミュレーションにより設定</td></tr> </tbody> </table>		区分		埋戻し土 bk		物理特性	湿潤密度 ρ_t (g/cm^3)		間隙率 n	強度特性	粘着力 C_u' (kPa)		内部摩擦角 ϕ_u' (°)	変形特性	S波速度 V_s (m/s)		動せん断弾性係数 G_{ss} (kPa)		基準化拘束圧 σ_{ma} (kPa)		ポアソン比 ν		履歴減衰上限値 h_{max}	変形特性	変相角 ϕ_p		液状化パラメータ w_1 p_1 p_2 c_1 s_1	液状化試験結果に基づく要素シミュレーションにより設定		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">埋戻し土 bk</td></tr> <tr> <td>物理特性</td><td>湿潤密度 ρ_t (g/cm^3)</td></tr> <tr> <td></td><td>間隙率 n</td></tr> <tr> <td>強度特性</td><td>粘着力 C_u' (kPa)</td></tr> <tr> <td></td><td>内部摩擦角 ϕ_u' (°)</td></tr> <tr> <td>変形特性</td><td>S波速度 V_s (m/s)</td></tr> <tr> <td></td><td>動せん断弾性係数 G_{ss} (kPa)</td></tr> <tr> <td></td><td>基準化拘束圧 σ_{ma} (kPa)</td></tr> <tr> <td></td><td>ポアソン比 ν</td></tr> <tr> <td></td><td>履歴減衰上限値 h_{max}</td></tr> <tr> <td>液状化特性</td><td>変相角 ϕ_p</td></tr> <tr> <td></td><td>液状化パラメータ w_1 p_1 p_2 c_1 s_1</td></tr> <tr> <td colspan="2">液状化試験結果に基づく要素シミュレーションにより設定</td></tr> </tbody> </table>		区分		埋戻し土 bk		物理特性	湿潤密度 ρ_t (g/cm^3)		間隙率 n	強度特性	粘着力 C_u' (kPa)		内部摩擦角 ϕ_u' (°)	変形特性	S波速度 V_s (m/s)		動せん断弾性係数 G_{ss} (kPa)		基準化拘束圧 σ_{ma} (kPa)		ポアソン比 ν		履歴減衰上限値 h_{max}	液状化特性	変相角 ϕ_p		液状化パラメータ w_1 p_1 p_2 c_1 s_1	液状化試験結果に基づく要素シミュレーションにより設定	
区分																																																											
埋戻し土 bk																																																											
物理特性	湿潤密度 ρ_t (g/cm^3)																																																										
	間隙率 n																																																										
強度特性	粘着力 C_u' (kPa)																																																										
	内部摩擦角 ϕ_u' (°)																																																										
変形特性	S波速度 V_s (m/s)																																																										
	動せん断弾性係数 G_{ss} (kPa)																																																										
	基準化拘束圧 σ_{ma} (kPa)																																																										
	ポアソン比 ν																																																										
	履歴減衰上限値 h_{max}																																																										
変形特性	変相角 ϕ_p																																																										
	液状化パラメータ w_1 p_1 p_2 c_1 s_1																																																										
液状化試験結果に基づく要素シミュレーションにより設定																																																											
区分																																																											
埋戻し土 bk																																																											
物理特性	湿潤密度 ρ_t (g/cm^3)																																																										
	間隙率 n																																																										
強度特性	粘着力 C_u' (kPa)																																																										
	内部摩擦角 ϕ_u' (°)																																																										
変形特性	S波速度 V_s (m/s)																																																										
	動せん断弾性係数 G_{ss} (kPa)																																																										
	基準化拘束圧 σ_{ma} (kPa)																																																										
	ポアソン比 ν																																																										
	履歴減衰上限値 h_{max}																																																										
液状化特性	変相角 ϕ_p																																																										
	液状化パラメータ w_1 p_1 p_2 c_1 s_1																																																										
液状化試験結果に基づく要素シミュレーションにより設定																																																											
<p>※：液状化による構造物被害予測プログラムFLIPにおいて必要な各種パラメタの簡易設定法、港湾技研資料 No.869(運輸省港湾技研研究所、1997年)</p>		<p>*：液状化による構造物被害予測プログラム FLIPにおいて必要な各種パラメタの簡易設定法、港湾技研資料 No.869(運輸省港湾技研研究所、1997年)</p>																																																									
第3-4表(2) 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値の設定根拠(非液状化層)		第3-4表(2) 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値の設定根拠(非液状化層)																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">MMR(コンクリート) (設計基準強度 18.0N/mm²)</td></tr> <tr> <td>物理特性</td><td>単位体積重量 RC-N規準¹に基づき 設計基準強度により設定</td></tr> <tr> <td>動的変形特性</td><td>初期せん断弾性係数 RC-N規準¹に基づき 設計基準強度により設定</td></tr> <tr> <td></td><td>動ポアソン比 RC-N規準¹に基づき設定</td></tr> <tr> <td></td><td>減衰率 JEAG²の減衰定数 に基づき設定</td></tr> </tbody> </table>		区分		MMR(コンクリート) (設計基準強度 18.0N/mm ²)		物理特性	単位体積重量 RC-N規準 ¹ に基づき 設計基準強度により設定	動的変形特性	初期せん断弾性係数 RC-N規準 ¹ に基づき 設計基準強度により設定		動ポアソン比 RC-N規準 ¹ に基づき設定		減衰率 JEAG ² の減衰定数 に基づき設定	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th></tr> <tr> <td colspan="2">改良地盤B</td></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>物理特性</td><td>MMR(コンクリート) (設計基準強度 14.7N/mm²)</td></tr> <tr> <td></td><td>単位体積重量 湿潤密度試験 RC-N規準¹に基づき 設計基準強度により設定</td></tr> <tr> <td>動的変形特性</td><td>初期せん断弾性係数 Vsの設計値及び 単位体積重量から算出 RC-N規準¹に基づき 設計基準強度により設定</td></tr> <tr> <td></td><td>動ポアソン比 超音波速度測定による Vp及びVsから算出 RC-N規準¹に基づき設定</td></tr> <tr> <td></td><td>正規化せん断弾性係数 繰返し三軸試験 —</td></tr> <tr> <td></td><td>減衰率 繰返し三軸試験 JEAG²の減衰定数 に基づき設定</td></tr> </tbody> </table>		区分		改良地盤B		物理特性	MMR(コンクリート) (設計基準強度 14.7N/mm ²)		単位体積重量 湿潤密度試験 RC-N規準 ¹ に基づき 設計基準強度により設定	動的変形特性	初期せん断弾性係数 Vsの設計値及び 単位体積重量から算出 RC-N規準 ¹ に基づき 設計基準強度により設定		動ポアソン比 超音波速度測定による Vp及びVsから算出 RC-N規準 ¹ に基づき設定		正規化せん断弾性係数 繰返し三軸試験 —		減衰率 繰返し三軸試験 JEAG ² の減衰定数 に基づき設定																												
区分																																																											
MMR(コンクリート) (設計基準強度 18.0N/mm ²)																																																											
物理特性	単位体積重量 RC-N規準 ¹ に基づき 設計基準強度により設定																																																										
動的変形特性	初期せん断弾性係数 RC-N規準 ¹ に基づき 設計基準強度により設定																																																										
	動ポアソン比 RC-N規準 ¹ に基づき設定																																																										
	減衰率 JEAG ² の減衰定数 に基づき設定																																																										
区分																																																											
改良地盤B																																																											
物理特性	MMR(コンクリート) (設計基準強度 14.7N/mm ²)																																																										
	単位体積重量 湿潤密度試験 RC-N規準 ¹ に基づき 設計基準強度により設定																																																										
動的変形特性	初期せん断弾性係数 Vsの設計値及び 単位体積重量から算出 RC-N規準 ¹ に基づき 設計基準強度により設定																																																										
	動ポアソン比 超音波速度測定による Vp及びVsから算出 RC-N規準 ¹ に基づき設定																																																										
	正規化せん断弾性係数 繰返し三軸試験 —																																																										
	減衰率 繰返し三軸試験 JEAG ² の減衰定数 に基づき設定																																																										
<p>注記 *1：原子力施設鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説 ((社)日本建築学会、2005年)</p>		<p>Vs : S波速度, Vp : P波速度</p>																																																									
<p>*2：原子力発電所耐震設計技術指針JEAG4601-1987 ((社)日本電気協会)</p>		<p>注記 *1：原子力施設鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説 ((社)日本建築学会、2005年)</p>																																																									
		<p>*2：原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987 ((社)日本電気協会)</p>																																																									

※：施設構造等の違いによる設計方針の相違（赤字）について相違点を説明する。

添付書類(別紙4-2) 比較表

MOX燃料加工施設 添付書類III-1-1-2 (9/6補正申請書)	再処理施設 添付書類IV-1-1-2 (地盤 00-01 R9)	相違点※
<p>3.3 耐震評価における地下水位設定方針</p> <p>建物・構築物の耐震評価においては、周囲の地下水の状況を踏まえた地下水位を設定する。地下水位の設定にあたり、地下水による建物・構築物へ与える影響を低減させることを目的として地下水排水設備を設置しているため、地下水排水設備に囲まれている建物・構築物と地下水排水設備の外側に配置される建物・構築物に区分して設定する。</p> <p>(1) 地下水排水設備に囲まれている建物・構築物</p> <p>建物・構築物の耐震評価において、地下水排水設備に囲まれている建物・構築物については、基礎スラブ下端より深い位置に設置されている地下水排水設備の排水による地下水位の低下を考慮し、設計用地下水位を基礎スラブ上端レベルに設定する。</p> <p>(2) 地下水排水設備の外側に配置される建物・構築物</p> <p>建物・構築物の耐震評価において、地下水排水設備の外側に配置される建物・構築物の設計用地下水位は、耐震設計上安全側となるように地表面に設定する。</p>	<p>3.3 耐震評価における地下水位設定方針</p> <p>建物・構築物の耐震評価においては、周囲の地下水の状況を踏まえた地下水位を設定する。地下水位の設定にあたり、地下水による建物・構築物へ与える影響を低減させることを目的として地下水排水設備を設置しているため、地下水排水設備に囲まれている建物・構築物と地下水排水設備の外側に配置される建物・構築物に区分して設定する。</p> <p>(1) 地下水排水設備に囲まれている建物・構築物</p> <p>建物・構築物の耐震評価において、地下水排水設備に囲まれている建物・構築物については、基礎スラブ下端より深い位置に設置されている地下水排水設備の排水による地下水位の低下を考慮し、設計用地下水位を基礎スラブ上端レベルに設定する。</p> <p>(2) 地下水排水設備の外側に配置される建物・構築物</p> <p>建物・構築物の耐震評価において、地下水排水設備の外側に配置される建物・構築物の設計用地下水位は、耐震設計上安全側となるように地表面に設定する。</p>	

※：施設構造等の違いによる設計方針の相違（赤字）について相違点を説明する。

添付書類(別紙4-2) 比較表

MOX燃料加工施設 添付書類III-1-1-2 (9/6補正申請書)	再処理施設 添付書類IV-1-1-2 (地盤 00-01 R9)	相違点※
<p>4. 地盤の支持力度</p> <p>地盤の極限支持力度は、地盤工学会基準(JGS 1521-2003)地盤の平板載荷試験方法、又は基礎指針2001の支持力算定式に基づき、対象施設の支持地盤の室内試験結果から算定する方法により設定する。短期許容支持力度は、算定された極限支持力度の2/3倍として設定する。</p> <p>4.1 直接基礎の支持力度</p> <p>直接基礎の支持力度については、当該施設直下の地盤を対象とした試験結果を適用することを基本とする。燃料加工建屋の直接基礎の極限支持力度の算定については、平成22年10月22日付け平成22・05・21原第9号にて認可を受けた設工認申請書に係る使用前検査成績書における岩石試験結果を用いて、以下に示す基礎指針2001による算定式に基づき設定する。</p> <p>MMRについては、鷹架層と同等以上の力学特性を有することから、鷹架層の極限支持力度を適用する。</p> <p>なお、今回申請対象施設以外の支持力度の設定については、当該施設の申請時において示す。</p> <p>・基礎指針2001による極限支持力度算定式</p> $q_u = i_c \cdot \alpha \cdot c \cdot N_c + i_r \cdot \beta \cdot \gamma_1 \cdot B \cdot \eta \cdot N_r + i_q \cdot \gamma_2 \cdot D_f \cdot N_q$ <p>q_u : 単位面積あたりの極限鉛直支持力度 (kN/m²) N_c, N_r, N_q : 支持力係数 c : 支持地盤の粘着力 (kN/m²) γ_1 : 支持地盤の単位体積重量 (kN/m³) γ_2 : 根入れ部分の土の単位体積重量 (kN/m³) $(\gamma_1, \gamma_2$には、地下水位以下の場合には水中単位体積重量を用いる) α, β : 基礎の形状係数 η : 基礎の寸法効果による補正係数 i_c, i_r, i_q : 荷重の傾斜に対する補正係数 B : 基礎幅 (m) D_f : 根入れ深さ (m)</p>	<p>4. 地盤の支持力度</p> <p>地盤の極限支持力度は、地盤工学会基準(JGS 1521-2003)地盤の平板載荷試験方法、又は基礎指針2001の支持力算定式に基づき設定する。なお、直接基礎の短期許容支持力度については、算定された極限支持力度の2/3倍として設定する。</p> <p>4.1 直接基礎の支持力度</p> <p>直接基礎の支持力度については、当該施設直下の地盤を対象とした試験結果を適用することを基本とする。安全冷却水B冷却塔の直接基礎の極限支持力度の算定については、平成11年3月29日付け11安(核規)第163号にて認可を受けた設工認申請書に係る使用前検査成績書における岩石試験結果を用いて、以下に示す基礎指針2001による算定式に基づき設定する。</p> <p>MMRについては、鷹架層と同等以上の力学特性を有することから、鷹架層の極限支持力度を適用する。</p> <p>なお、今回申請対象施設以外の支持力度の設定については、当該施設の申請時において示す。</p> <p>・基礎指針2001による極限支持力度算定式</p> $q_u = i_c \cdot \alpha \cdot c \cdot N_c + i_r \cdot \beta \cdot \gamma_1 \cdot B \cdot \eta \cdot N_r + i_q \cdot \gamma_2 \cdot D_f \cdot N_q$ <p>q_u : 単位面積あたりの極限鉛直支持力度 (kN/m²) N_c, N_r, N_q : 支持力係数 c : 支持地盤の粘着力 (kN/m²) γ_1 : 支持地盤の単位体積重量 (kN/m³) γ_2 : 根入れ部分の土の単位体積重量 (kN/m³) $(\gamma_1, \gamma_2$には、地下水位以下の場合には水中単位体積重量を用いる) α, β : 基礎の形状係数 η : 基礎の寸法効果による補正係数 i_c, i_r, i_q : 荷重の傾斜に対する補正係数 B : 基礎幅 (m) D_f : 根入れ深さ (m)</p>	<p>・施設構造等の違いによる設計方針の差異</p>

※：施設構造等の違いによる設計方針の相違（赤字）について相違点を説明する。

添付書類(別紙4-2) 比較表

MOX燃料加工施設 添付書類III-1-1-2 (9/6補正申請書)	再処理施設 添付書類IV-1-1-2 (地盤 00-01 R9)	相違点※
	<p>4.2 杭基礎の支持力</p> <p>基礎指針2001による杭基礎における支持力算定式を以下に示す。</p> <p>杭基礎の押込み力に対する支持力評価には、杭先端の支持岩盤の支持力並びに杭周面地盤の地盤改良体及び支持岩盤への杭根入れ部分の杭周面摩擦力により算定される極限支持力を考慮する。</p> <p>杭基礎の引抜き力に対する支持力評価には、杭周面地盤の地盤改良体及び支持岩盤への杭根入れ部分の杭周面摩擦力により算定される極限支持力を考慮する。</p> <p>・基礎指針2001による極限支持力算定式</p> $R_u = R_p + R_f$ <p>R_u : 極限支持力 (kN)</p> <p>R_p : 極限先端支持力 (kN)</p> $R_p = q_p \cdot A_p$ <p>q_p : 極限先端支持力度 (kN/m²)</p> <p>A_p : 杭先端の閉塞断面積 (m²)</p> <p>R_f : 極限周面摩擦力 (kN)</p> $R_f = R_{fs} + R_{fc}$ <p>R_{fs} : 砂質土部分の極限周面摩擦力 (kN)</p> $R_{fs} = \tau_s \cdot L_s \cdot \phi$ <p>τ_s : 砂質土部分の極限周面摩擦力度 (kN/m²)</p> <p>L_s : 砂質土部分の長さ (m)</p> <p>ϕ : 杭の周長 (m)</p> <p>R_{fc} : 粘性土部分の極限周面摩擦力 (kN)</p> $R_{fc} = \tau_c \cdot L_c \cdot \phi$ <p>τ_c : 粘性土部分の極限周面摩擦力度 (kN/m²)</p> <p>L_c : 粘性土部分の長さ (m)</p>	<p>・施設構造等の違いによる設計方針の差異</p>

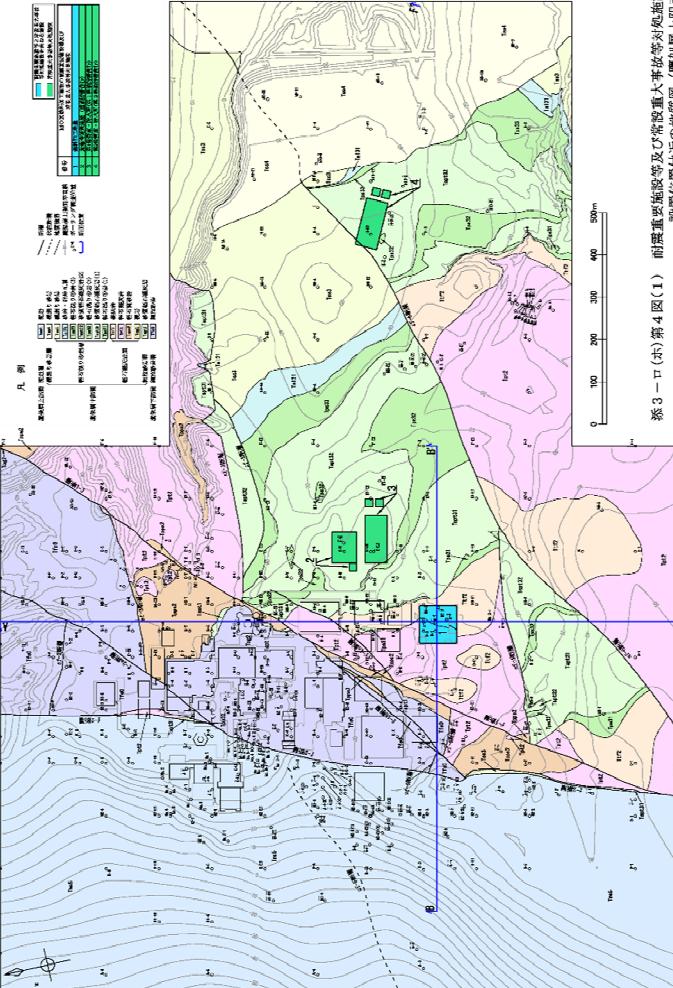
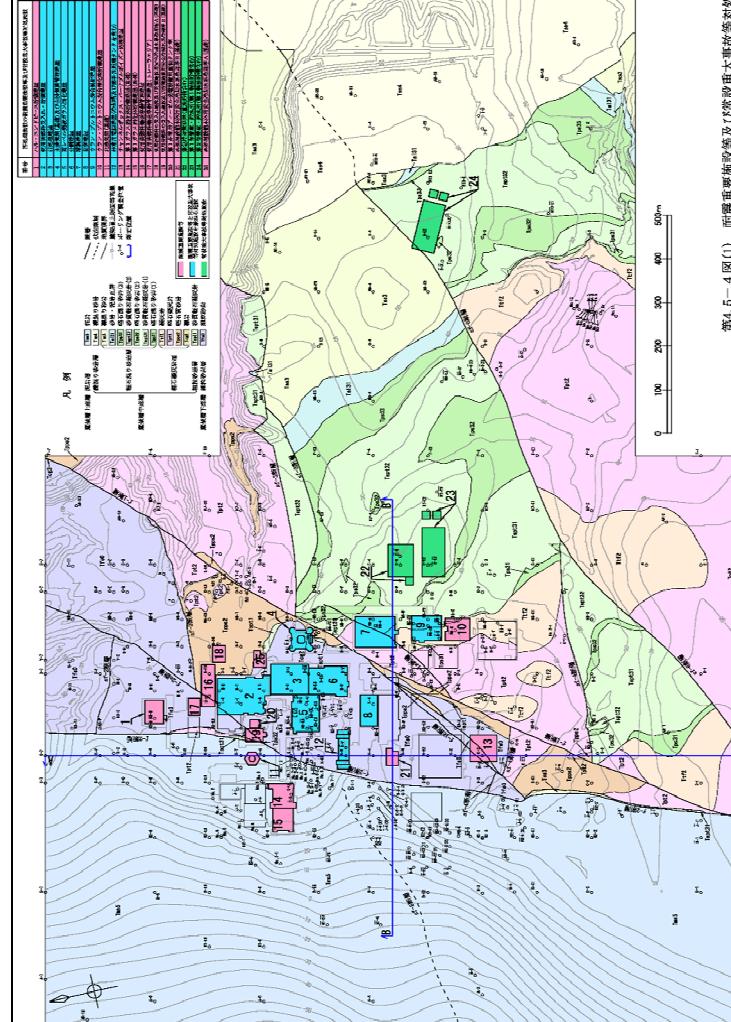
※：施設構造等の違いによる設計方針の相違（赤字）について相違点を説明する。

添付書類(別紙4-2) 比較表

MOX燃料加工施設 添付書類III-1-1-2 (9/6補正申請書)	再処理施設 添付書類IV-1-1-2 (地盤 00-01 R9)	相違点※
	<p>・基礎指針2001による最大引抜き抵抗力算定式</p> $R_{TU} = (\sum \tau_{sti} L_{si} + \sum \tau_{cti} L_{ci}) \phi + W$ <p>R_{TU}: 最大引抜き抵抗力 (kN) τ_{sti}: 砂質土の i 層における杭引抜き時の最大周面摩擦力度 (kN/m^2) *1 L_{si}: 砂質土の i 層における杭の長さ (m) τ_{cti}: 粘性土の i 層における杭引抜き時の最大周面摩擦力度 (kN/m^2) L_{ci}: 粘性土の i 層における杭の長さ (m) ϕ: 杭の周長 (m) W: 杭の自重 (kN) *2</p> <p>*1: 押込み時の極限周面摩擦力度の 2/3 とする。 *2: 地下水位以下の部分については浮力を考慮する。</p>	<p>・施設構造等の違いによる設計方針の差異</p>

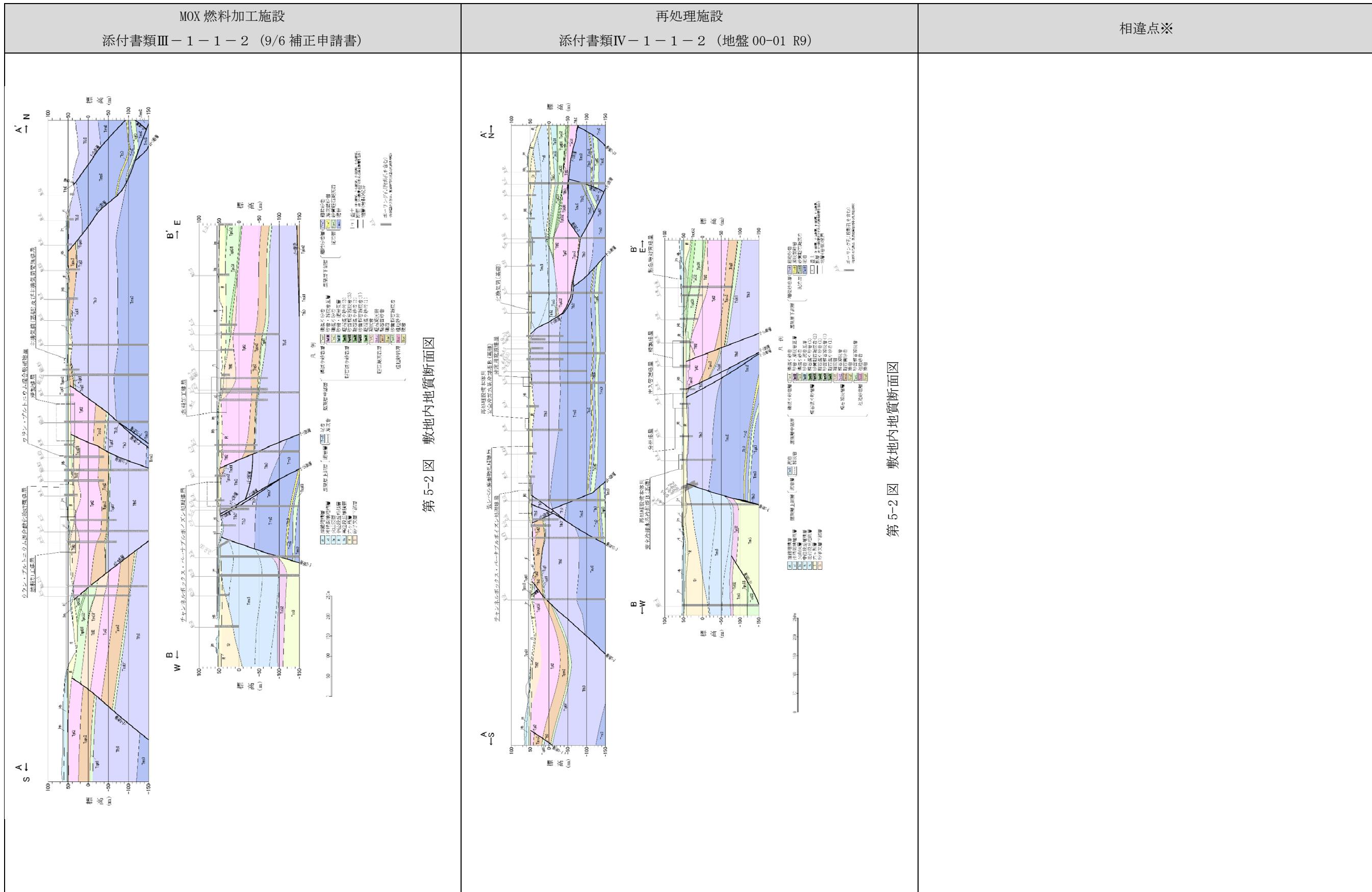
※：施設構造等の違いによる設計方針の相違（赤字）について相違点を説明する。

添付書類(別紙4-2) 比較表

MOX燃料加工施設 添付書類III-1-1-2 (9/6補正申請書)	再処理施設 添付書類IV-1-1-2 (地盤00-01 R9)	相違点※
<p>5. 地質断面図</p> <p>地震応答解析に用いる地質断面図は、評価対象地点近傍のボーリング調査等の結果に基づき、岩盤及び表層地盤の分布を設定し作成する。第5-1図に敷地内地質平面図を示す。</p> <p>代表例として、第5-1図に示す断面位置の地質断面図を第5-2図に示す。</p>  <p>添付書類4図(1) 施設敷地内地質断面図 3-11-873</p> <p>第5-1図 敷地内地質平面図</p>	<p>5. 地質断面図</p> <p>地震応答解析に用いる地質断面図は、評価対象地点近傍のボーリング調査等の結果に基づき、岩盤及び表層地盤の分布を設定し作成する。第5-1図に敷地内地質平面図を示す。</p> <p>代表例として、第5-1図に示す断面位置の地質断面図を第5-2図に示す。</p>  <p>第4.5-4図(1) 施設敷地内地質断面図 4-1-624</p> <p>第5-1図 敷地内地質平面図</p>	

※：施設構造等の違いによる設計方針の相違（赤字）について相違点を説明する。

添付書類(別紙4-2) 比較表



第5-2図 敷地内地質断面図

※：施設構造等の違いによる設計方針の相違（赤字）について相違点を説明する。

添付書類(別紙4-2) 比較表

MOX燃料加工施設 添付書類III-1-1-2 (9/6補正申請書)	再処理施設 添付書類IV-1-1-2 (地盤 00-01 R9)	相違点※
<p>6. 地盤の速度構造</p> <p>6.1 入力地震動設定に用いる地下構造モデル</p> <p>入力地震動の設定に用いる地下構造モデルについては、解放基盤表面(T. M. S. L. - 70m)から地震応答解析モデルの基礎底面位置の鷹架層をモデル化するとともに、地震動評価で考慮した敷地全体の地下構造及び対象建物・構築物の直下又は周辺の地質・速度構造の特徴を踏まえて適切に設定する。</p> <p>なお、地下構造モデルの設定については、繰返し三軸試験による地下構造のひずみ依存特性を解析用地盤物性値として用いる。</p> <p>6.2 地震応答解析に用いる解析モデル</p> <p>燃料加工建屋の地下構造モデルを第6-1表に、入力地震動算定の概念図を第6-1図に示す。燃料加工建屋は直下及び近傍において複数の速度構造データが得られていることから、それらの速度構造データを用いて解析モデルを設定する。第6-2図に燃料加工建屋に係るPS検層孔の位置図を示す。</p> <p>なお、今回申請対象施設以外の解析モデルについては、当該施設の申請時において示す。</p>	<p>6. 地盤の速度構造</p> <p>6.1 入力地震動策定に用いる地下構造モデル</p> <p>入力地震動の設定に用いる地下構造モデルについては、解放基盤表面(T. M. S. L. - 70m)から地震応答解析モデルの基礎底面位置の鷹架層をモデル化するとともに、地震動評価で考慮した敷地全体の地下構造及び対象建物・構築物の直下又は周辺の地質・速度構造の特徴を踏まえて適切に設定する。</p> <p>なお、地下構造モデルの設定については、繰返し三軸試験による地下構造のひずみ依存特性を解析用地盤物性値として用いる。</p> <p>6.2 地震応答解析に用いる解析モデル</p> <p>安全冷却水B冷却塔の地下構造モデルを第6-1表に、入力地震動算定の概念図を第6-1図に示す。安全冷却水B冷却塔は直下において速度構造データが得られていないことから、近傍のPS検層孔として制御建屋直下のPS検層孔を選定する。第6-2図に安全冷却水B冷却塔に係るPS検層孔の位置図を示す。</p> <p>なお、今回申請対象施設以外の解析モデルについては、当該施設の申請時において示す。</p> <p>また、有効応力解析コード「FLIP」では、平均有効主応力の関数式にて動的変形特性をモデル化する。</p>	<p>・施設構造等の違いによる設計方針の差異</p> <p>・施設構造等の違いによる設計方針の差異</p>

※：施設構造等の違いによる設計方針の相違（赤字）について相違点を説明する。

添付書類(別紙4-2) 比較表

MOX燃料加工施設 添付書類III-1-1-2 (9/6補正申請書)							再処理施設 添付書類IV-1-1-2 (地盤00-01 R9)							相違点※	
第6-1表 入力地震動の策定に用いる地下構造モデル (燃料加工建屋)							第6-1表 入力地震動の策定に用いる地下構造モデル (安全冷却水B冷却塔)								
標高 T.M.S.L. (m)	岩種	単位体積重量 γ_t (kN/m ³)	S波速度 V_s (m/s)	P波速度 V_p (m/s)	剛性低下率 $G/G_0 \cdot \gamma$	減衰定数 $h \cdot \gamma$	標高 T.M.S.L. (m)	岩種	単位体積重量 γ_t (kN/m ³)	S波速度 V_s (m/s)	P波速度 V_p (m/s)	剛性低下率 $G/G_0 \cdot \gamma$	減衰定数 $h \cdot \gamma$		
▽地表面							▽基礎底面								
55.0	造成盛土	15.7	160	580		*1	53.80								
46.0	六ヶ所層	16.5	320	980		*2	39.00	MMR	*1	*1	*1	*1			
35.0							37.08	細粒砂岩							
31.53	軽石凝灰岩	15.3	660	1860		*3	36.63	粗粒砂岩	18.3	680	1910				
9.0		15.6	810	1920			9.02	細粒砂岩	18.1	940	2040				
-28.0	軽石質砂岩						-25.57	泥岩(下部層)	16.9	790	1880		*4		
-49.0	細粒砂岩	18.2	1090	2260		*5	-70.00	泥岩(下部層)	16.9	790	1880		-		
-70.0	細粒砂岩	18.2	1090	2260		-									

*1：第3-2図(1)に示す造成盛土のひずみ依存特性を設定する。

*2：第3-2図(2)に示す六ヶ所層のひずみ依存特性を設定する。

*3：第3-1図(2)に示す軽石凝灰岩のひずみ依存特性を設定する。

*4：第3-1図(8)に示す軽石質砂岩のひずみ依存特性を設定する。

*5：第3-1図(6)に示す細粒砂岩のひずみ依存特性を設定する。

*1：支持地盤相当の岩盤に支持されているとみなし、MMR直下の支持地盤の物性値を設定する。

*2：第3-1図(6)に示す細粒砂岩のひずみ依存特性を設定する。

*3：第3-1図(9)に示す粗粒砂岩のひずみ依存特性を設定する。

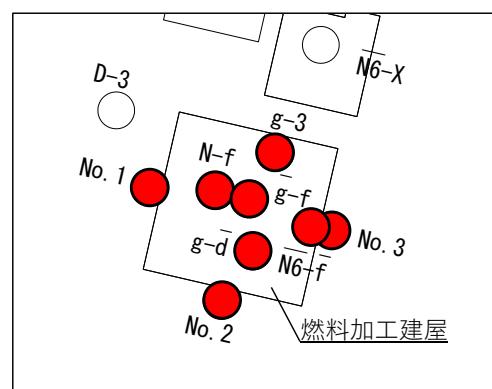
*4：第3-1図(5)に示す泥岩(下部層)のひずみ依存特性を設定する。

添付書類(別紙4-2) 比較表

MOX燃料加工施設 添付書類III-1-1-2 (9/6補正申請書)	再処理施設 添付書類IV-1-1-2 (地盤00-01 R9)	相違点※

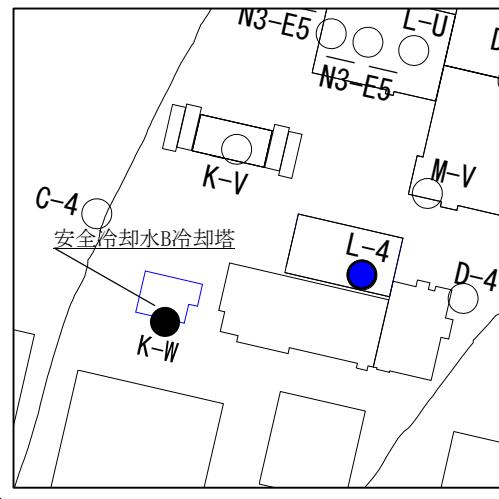
第6-1図 入力地震動算定の概念図 (燃料加工建屋)

第6-1図 入力地震動算定の概念図 (安全冷却水B冷却塔)



●：地盤モデルの作成に用いるPS検層孔

第6-2図 燃料加工建屋の地盤モデル作成に用いるPS検層孔位置図



●：地盤モデルの作成に用いるPS検層孔
第6-2図 安全冷却水B冷却塔の地盤モデル作成に用いるPS検層孔位置図

※：施設構造等の違いによる設計方針の相違（赤字）について相違点を説明する。